

重要碑目

- 閻熹長韓仁銘 (隸書 熹平四年十一月)
- 豫州從事尹宙碑 (隸書 熹平六年四月)
- 校官潘乾碑 (隸書 光和四年十月)
- 孔褒碑 (隸書 無年月)
- 李翁龍池五瑞圖題記摩崖 (隸書 建寧四年六月)
- 曲都太守耿勳碑 (隸書 熹平三年四月)
- 仙人唐公房碑 (隸書 無年月)
- 巴郡太守樊敏碑 (隸書 建寧七年十月)
- 白石神君碑 (隸書 光和六年)
- 尉氏令鄭季宣 (隸書 中平二年四月)
- 郃陽令曹全碑 (隸書 中平二年十月)
- 蕩陰令張遷碑 (隸書 中平三年二月)
- 張遷碑陰 (隸書)
- 小黃門譙敏碑 (隸書 中平四年七月舊左直隸襄強今佚)

- 河南滎陽
- 河南鄆陵
- 江蘇溧水
- 山東曲阜
- 甘肅成縣
- 甘肅成縣
- 陝西城固
- 四川蘆山
- 直隸元氏
- 山東濟寧
- 陝西郃陽
- 山東東平
- 山東東平

- 朱君長三字 (隸書 無年月)
- 巴州民揚曰童買山記 (隸書 地節二年口月、疑是偽作)
- 萊子侯刻石 (隸書 始建國天鳳三年二月)
- 三老諱字忌日記 (隸書 無年月)
- 鄒君開通褒斜道摩崖 (隸書 永平六年)
- 永元刻石 (隸書 永元十三年二月)
- 大吉買山地記 (隸書 建初元年)
- 永元食堂記 (隸書 永元八年二月十日)
- 孝堂山食堂畫象題字 (隸書 永建五年)
- 沙南侯碑 (隸書 永和五年六月十五日甲辰)
- 壽貴里文叔陽食堂畫象題字 (隸書 建康元年八月口丑朔十九日丁未)
- 三公山神碑 (隸書 口初元年二月八日)
- 封龍山頌 (隸書 延熹七年)
- 沅州刺史楊叔恭殘碑 (隸書 建寧四年七月六月甲子)

- 山東濟寧
- 山東鄒縣
- 陝西褒城
- 山東沂水
- 浙江會稽
- 山東魚臺
- 山東濟寧
- 甘肅鎮西
- 山東魚臺
- 直隸元氏
- 直隸元氏
- 山東鉅野

重要碑目

重要碑目

一八四

- 益州太守高頌碑 (隸書 建安十四年) 四川雅安
- 益州太守武陰令上計吏舉孝廉諸部從事高頌東闕 (隸書 無年月) 四川雅安
- 益州太守陰平都尉武陽令北平丞舉孝廉高頌西闕 (隸書 無年月) 四川雅安
- 謁者北屯司馬沈君神道右闕 (隸書 無年月) 四川渠縣
- 尚書侍郎河南京令豫州幽州刺史馮煥神道闕 (隸書 無年月) 四川渠縣
- 益州牧楊宗墓闕 (隸書 無年月) 四川夾江
- 應孝禹刻石 (隸書 河平三年八月) 山東歷城
- 朱博殘碑 (隸書 河平□年) 山東歷城
- 永初畫象戴父母卒日記 (永初七年六月) 山東沂州
- 陳德殘碑 (隸書 建寧四年三月) 山東曲阜
- 魯相謁孔廟殘碑 (隸書 無年月) 山東曲阜
- 殘碑陰俗稱竹葉君 (隸書 無年月) 山東曲阜
- 昌陽嚴刻石 (篆書 無年月) 山東文登
- 劉君墓表殘字 (篆書 無年月) 山東濟南

- 蘭臺令史等殘碑 (篆書 無年月) 河南安陽
- 倉龍庚午等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 履和純等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 毗上等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 立朝等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 子游殘石 (隸書 無年月) 河南安陽
- 貸川等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 劉君殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 正直等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 遺孤等字又作元孫等字殘碑 (隸書 無年月) 河南安陽
- 武梁祠畫象全籤 (隸書 無年月) 山東嘉祥
- 畫象楚將等字題字 (隸書 無年月) 山東嘉祥
- 畫象孔子等字題字 (隸書 無年月) 山東嘉祥
- 畫象門下小史等字題字 (隸書 無年月) 山東濟寧

重要碑目

一八五

重要碑目

二八六

- 畫象周公等字題字 (隸書 無年月) 山東濟寧
- 畫象鉤騎四人等字題字 (隸書 無年月)
- 畫象□亭長等字題字 (隸書 無年月)
- 上庸長殘字 (隸書 無年月) 四川漢州
- 益州牧楊宗闕 (隸書 無年月) 四川夾江
- 孟塚殘碑 (隸書 光緒二十七年九月出) 雲南昭通
- 土圭刻字 (草隸書 延熹七年五月)
- 司馬長元石門刻石 (隸書 建初八年六月) 山東文登
- 陽三老石堂題字 (隸書 延平元年十二月)
- 陽嘉二年殘碑 (隸書 光緒元年出土令歸海曹吳氏) 山東曲阜
- 碑陰 (隸書) 山東曲阜
- 買房記 (隸書 永和元年三月近年出土) 山東曲阜
- 宋伯望殘刻 (隸書 漢安二年二月戊辰朔三日庚午) 山東泰安
- 永壽殘石 (隸書 永壽元年) 山東泰安

- 龜茲將軍劉平國碑 (淳于伯□撰隸書 永壽四年八月十二日) 新疆阿克蘇
- 郭泰殘碑 (隸書 建寧二年此碑原石久佚近年復出) 山東濟寧
- 樊毅修華岳廟碑 (隸書 光和元年) 直隸元氏
- 三公山碑 (隸書 光和四年四月) 山東東平
- 劉曜殘碑 (隸書 無年月)
- 上庸長石闕題字 (隸書 無年月)
- 卜君之頌額字 (篆書陽刻 無年月)
- 廣平侯闕題字 (篆書 無年月)
- 琴亭李夫人墓門題字 (篆書 無年月)

魏

- 公卿上尊號奏 (隸書 黃初元年) 河南臨潁
- 受禪碑 (隸書 黃初元年十月) 河南臨潁
- 黃初殘碑 (隸書 黃初五年)

重要碑目

二八七

重要碑目

一八八

征羌侯張君殘碑 (隸書 無年月)

三體石經殘字 (隸書 無年月)

衡虞等字殘碑 (隸書 無年月)

鶴鳴殘碑 (隸書 無年月)

魏封宗聖侯孔羨碑 (隸書 黃初元年)

廬江太守范式碑 (隸書 青龍三年)

東武侯王基碑 (隸書 景元二年四月)

湯寇將軍李苞開閣道碑 (隸書 景元四年十二月)

大將軍曹真殘碑 (隸書 大興徐松攷爲太和間)

曹真殘碑陰 (隸書)

吳

九真太守谷朗碑 (隸書 鳳凰元年四月)

禪國山碑 (篆書 天璽元年)

歸黃縣

歸長白氏

歸活洛氏

歸吳縣

山東曲阜

山東濟寧

河南洛陽

陝西襄城

陝西長安

陝西長安

湖南來陽

江蘇宜興

天發神讖碑 (篆書 天璽元年八月、俗稱三段碑)

江蘇江寧

晉

任城太守羊□夫人孫氏碑 (隸書 泰始六年十二月)

楊紹買冢地茆 (行書 太康五年七月)

太公呂望表 (隸書 太康十年三月)

征東將軍軍司劉韜墓志 (隸書 無年月)

驥騎將軍韓府君神道碑 (隸書 無年月)

明威將軍郭休碑 (隸書 泰始二年六月)

振威將軍建寧太守饒寶子碑 (隸書 太亨四年四月按大享無四年詳碑側鄧爾恆跋) 雲南南寧

潘宗伯等造橋格題字 (隸書 泰始六年五月)

夫人黃氏等字殘碑 (隸書)

殘碑陰 (隸書)

山東掖縣

陝西襄城

山東新泰

浙江山陰

江南汲縣

河南偃師

重要碑目

一八九

蜀中書賈公闕 (隸書)

四川梓潼

陳君殘碑 (隸書)

山東

房宜墓題字 (隸書 太康三年二月)

安邱長城陽王君神道 (篆書 太康五年)

巴郡騎都尉楊君闕題字 (正書 隆安三年十月)

好太王碑 (隸書 無年月)

奉天懷仁

前漢

廣武將軍口產碑 (隸書並額 建元二年十月)

陝西宜城

鄧太尉祠碑 (隸書 建元三年六月)

陝西蒲城

呂憲墓表 (隸楷書 弘姓四年十二月)

北涼

沮渠安周造象碑 (隸書 無年月)

在柏林博物館

宋

龍驤將軍護鎮蠻校尉寧州刺史龔龍顏碑(正書 龔道慶文大明二年九月壬子朔) 雲南陸涼
建威將軍齊北海二郡太守劉懷民墓志 (正書 大明八年正月)

齊

吳郡造維衛尊佛記 (正書 永明六年)

浙江會稽

梁

上清真人許長史舊館壇碑 (陶宏景撰正書 天監十五年)

安成康王蕭秀墓碑 (正書 文已磨滅獨其額存)

江蘇上元

始興忠武王蕭憺墓碑 (徐勉撰、貝義淵正書、無年月)

江蘇上元

吳平忠侯蕭景神道闕 (正書反刻 無年月)

江蘇上元

焦山瘞鶴銘 (華陽真撰正書)

江蘇丹徒

- 程虔墓志 (正書 太清三年?) 湖北襄陽
- 侍中大將軍臨川靖惠王蕭宏神道二闕 (正書 按宏卒以普通四年七月贈官諡) 江南上元
- 太祖神道左闕題字 (正書 無年月) 江蘇丹楊
- 太祖神道右闕題字 (反左書 無年月) 江蘇丹楊
- 侍中中軍將軍南康簡王神道東闕題字 (正書 無年月) 江蘇句容
- 侍中中軍將軍南康簡王神道西闕題字 (反左書 無年月) 江蘇句容
- 侍中左衛將軍建安敏侯神道東闕題字 (正書 無年月) 江蘇上元
- 侍中左衛將軍建安敏侯神道東闕題字 (正書左行 無年月) 同
- 侍中仁威將軍新渝寬侯神道題字 (正書 無年月) 同

陳

新羅真興王定界碑(正書 戊子秋八月、陳光大二年、碑舊在黃草嶺咸豐中移置中嶺鎮廟)

朝鮮咸興

後魏(北魏)

- 中岳嵩高靈廟碑 (寇謙之撰正書 大正二年) 河南登封
- 大代華嶽廟碑 (正書 太延五年五月) 河南洛陽
- 孫生秋等二百人造象記 (孟廣達撰蕭顯慶正書) 河南洛陽
- 洛州刺史始平公造象記 (孟達撰朱義章正書 太和十二年九月) 河南洛陽
- 孝文帝弔比干墓文 (隸書 太和十八年十一月宋元祐五年重刻) 河南汲縣
- 比干墓碑陰 (正書) 河南汲縣
- 司馬解伯達造彌勒象銘 (正書 太和間) 河南洛陽
- 楊大眼爲孝文皇帝造象 (正書 無年月、宣武初年?) 河南洛陽
- 魏靈莊薛法紹造象記 (正書 無年月) 河南洛陽
- 比邱法生造象記 (正書 景明四年) 河南洛陽
- 石門銘 (王遠撰正書 永年二年正月) 陝西褒城
- 靈朔將軍司馬紹墓誌 (正書 永平四年十月) 河南孟縣
- 袁州刺史鄭羲碑 (正書 永平四年) 山東掖縣
- 鄭道昭論經書詩 (鄭道昭撰正書 永平四年) 山東掖縣

- 鄭道昭登雲峯山觀海詩 (鄭道昭撰正書 無年月) 山東掖縣
- 雲峯山鄭道昭題字九種 (正書 無年月) 山東掖縣
- 大基山詩 (鄭道昭撰正書 無年月) 山東掖縣
- 白駒谷鄭道昭題名 (正書 無年月) 山東掖縣
- 揚州長史司馬景和妻孟氏墓志 (正書 延昌三年正月) 山東掖縣
- 雒州刺史刁遵墓志銘 (正書 熙平二年十月) 河南孟縣
- 龍驤將軍臨青男崔敬邕墓誌銘 (正書 熙平二年十一月、石佚) 直隸南皮
- 龍門老君洞銘 (熙平二年) 河南洛陽
- 兗州刺史賈思伯碑 (正書 神龜二年六月) 山東滋陽
- 濟青相涼朔恆六州刺史高植墓志 (正書 神龜三年) 山東德州
- 平州刺史司馬昞墓志 (正書 正光元年七月) 河南孟縣
- 魯郡太守張猛龍碑 (正書 正光三年正月) 山東曲阜
- 雍州京兆杜縣令孟熾墓志 (正書 太和廿二年十月) 河南洛陽
- 黎陽太守元寧造象記 (正書 孝昌二年正月) 河南洛陽

- 懷令李超墓志銘 (正書 泰武二年正月) 河南偃師
- 石窟寺造象 (正書 普泰元年) 河南鞏縣
- 王銀堂造象碑 (正書 三年青陽吳式訓攷爲道武帝天賜三年) 河南南
- 司空公公樂王邱穆陵亮夫人尉遲爲牛欄造象 (正書 太和十九年) 河南洛陽
- 鄭長猷造象 (隸書 景明二年) 河南洛陽
- 鄭道昭大基山頤字四種 (正書 無年月) 山東掖縣
- 鎮遠將軍後軍將軍鄭道忠碑 (正書 正光三年十二月己未朔廿六日甲申) 河南洛陽
- 馬鳴寺根法師碑 (正書 正光四年二月三日) 河南洛陽
- 驩驥將軍懿侯高貞碑 (正書 正光四年十一月六日) 山東德州
- 咸陽太守劉玉墓志 (正書 孝昌三年十一月二十四日) 河南洛陽
- 高柳邨比丘僧詳等一百廿十人造象 (正書 永安三年八月甲辰朔九日壬子) 山東臨清
- 南陽張玄墓志(張黑女) (正書 普泰元年十月一日) 河南洛陽
- 趙珮造像記 (正書 阜興三年) 河南洛陽
- 光州靈山寺塔下銘 (正書 太和元年十二月八日) 山東黃縣

- 宕昌公暉福寺碑 (正書 太和十三年七月)
- 汝南縣主簿周哲墓誌 (正書 太和十九年十月)
- 弘農嶽陰潼鄉習遷里人楊範墓誌銘 (正書 永平四年十一月)
- 都昌縣人劉璽周造塔記 (正書 永平四年十二月)
- 衛尉少卿鎮遠將軍梁州刺史元演墓誌銘 (正書 延昌二年三月)
- 元颺妻王夫人墓誌銘 (正書 延昌三年正月)
- 燕州刺史元颺墓誌銘 (正書 延昌三年十一月)
- 徐州刺史昌國縣開國侯王紹墓誌 (正書 延昌四年閏十月)
- 平東將軍濟州刺史長寧穆胤墓誌 (正書 熙平元年十一月)
- 齊郡王祐造象記 (正書 熙平二年七月)
- 持節散騎常侍幽州刺史王遷墓誌 (正書 神龜二年二月)
- 涇州刺史齊郡王元祐墓誌 (正書 神龜二年二月)
- 李暨墓誌 (正書 正光元年十二月)
- 宮品一大監劉華仁墓誌 (正書 正光二年三月)

河南孟縣

河南洛陽

山東濟南

- 齊郡王妃常氏季繁墓誌 (正書 正光四年二月)
- 劉根卍一人造象記 (正書 正光五年五月)
- 博陵安平令譚柔墓誌銘 (正書 正光五年六月)
- 蘭倉令孫遼浮圖銘 (正書 正光五年七月)
- 字法智墓誌銘 (正書 正光六年正月)
- 曹望情等造象記 (正書 正光吳六年三月)
- 吳高黎墓誌 (正書 孝昌二年正月)
- 岐州刺史富平伯于纂墓誌 (正書 孝昌三年五月)
- 邑儀六十人造如來象摩崖 (正書 孝昌三年四月)
- 假宣威將軍統軍劉平周造象殘碑 (正書 孝昌三年)
- 司空城局參軍陸紹墓誌銘 (正書 建義元年七月)
- 比丘道知道翫等造象 (正書 永安三年)
- 散騎賈瑾墓誌銘 (正書 普泰元年十月)
- 樊奴子造象碑 (正書 太昌元年六月)

山東臨淄

重要碑目

一九八

- 通直散騎侍郎左將軍李彰墓誌 (正書) 太昌元年九月)
- 韓顯祖造塔記 (正書) 永熙三年六月)
- 北海王元詳造象記 (正書) 太和廿二年九月)
- 著作郎韓顯宗墓誌 (正書) 太和廿三年十二月)
- 廣川王造象 (正書) 景明四年十月)
- 安定王燮元造象 (正書) 正始四年二月)
- 廣樂太守柏仁男楊宣碑 (正書) 延書元年十一月)
- 涇雍二州別駕皇甫麟墓誌銘 (正書) 延昌四年四月)
- 趙阿歡造象 (正書) 神龜三年)
- 齊郡太守口玄墓誌 (正書) 正光元年 月)
- 鞠彥雲墓誌 (正書) 正光四年十一月)
- 介休縣令李謀墓誌 (正書) 孝昌二年二月)

河南洛陽
河南洛陽
河南洛陽
河南洛陽
河南洛陽
山東黃縣

西魏

- 石窟寺造象 (正書) 大統四年二月)
- 平東將軍蘇萬成造象二種 (正書) 大統六年)
- 開國公伯韓道人造象 (正書) 大統六年)
- 司空周惠達碑 (隸書) 大統十三年)
- 造太上老君象記 (正書) 大統十四年四月)
- 岐法起造白石象記 (正書) 大統十六年九月)
- 法顯造玉石象記 (正書) 大統十七年)
- 靈遠將軍趙口造象碑 (正書) 無年月)
- 離州刺史松滋公元長振興溫泉頌 (正書) 無年月)
- 武第八指揮單身兵士張元碑誌 (正書) 大統元年)
- 白實造中興寺石象碑 (正書) 大統三年四月)
- 青州安平縣開國侯丘始光造象 (正書) 大統六年十月)
- 道俗卅七人造象碑 (正書) 大統十七年四月)
- 杜縣令杜照賢等造四面象碑 (正書) 大統十三年十一月十五日)

河南鞏縣
河南洛陽
河南洛陽
陝西咸陽
陝西長安

河南洛陽

河南禹州

重要碑目

一九九

東魏

- 南泰州刺史司馬昇墓志 (正書 天平二年二月) 河南孟縣
- 張法舜造四面佛象記 (正書 天平二年四月) 河南登封
- 中嶽嵩陽寺碑銘 (隸書 天平二年四月) 河南登封
- 比邱洪寶造象記 (正書 天平二年) 河南登封
- 石窟寺造象 (正書 天平三年三月) 河南鞏縣
- 惠明造象 (正書 天平三年) 河南洛陽
- 齊州刺史高湛墓志 (正書 元象二年十月) 山東德州
- 敬使君顯儻碑 (正書 興和二年) 河南長葛
- 渤海太守張府君碑 (正書 興和三年三月) 直隸靈壽
- 李仲璇修孔廟書 (正碑 興和三年十二月) 魯東曲阜
- 齊郡太守劉世明造象記 (正書 武定二年十二月) 山東東阿
- 修太公廟碑 (穆子容撰正書 書定八年四月) 河南汲縣

- 驩驤將軍滄州刺史王僧墓志 (正書 天平三年三月十三日石藏王國均家) 直隸滄州
- 靳逢受等造四面玉象 (正書 天平四年六月) 安徽歙縣
- 凝禪寺三級浮圖碑頌 (正書 元象二年二月乙未朔四日巳酉) 直隸元氏
- 伏波將軍姚敬遵造象 (正書 元象二年三月廿三日) 山東歷城
- 太尉公劉懿墓志 (正書 興和二年正月廿四日) 河南安陽
- 冀州刺史關勝誦德碑 (正書 武定八年二月四日) 河南安陽
- 定州刺史司空鄆珍碑 (正書 天平元年七月) 河南安陽
- 恒農太守程哲碑 (正書 天平元年十一月庚辰朔三日) 河南安陽
- 張敬等石柱造象 (正書 元象元年六月凡六面) 河南安陽
- 定州刺史文靜李公墓志銘 (正書 元象元年十二月) 河南安陽
- 黃石崖齊州刺史乞伏銳造象 (正書 元象二年三月) 山東歷城
- 勃海太守王偃墓誌銘 (正書 武定元年十月) 山東陵縣
- 劉世明造象 (正書 武定二年十二月令歸端午橋) 山東益都
- 源磨耶造象 (正書 武定八年三月) 山東益都

- 意瑗法義造佛國碑 (正書四面有字) 武定□年
- 司空公雍州刺史張滿墓志 (正書) 平正十四年十一月
- 侍中黃鉞大師錄尚書事高盛殘碑 (正書) 無年月
- 法儀趙法祚造象 (正書) 元象元年四月
- 驍騎大將軍定州刺史李憲墓志 (正書) 元象元年十二月
- 蔡儁殘碑 (正書) 興和二年八月
- 齊州太原郡祝阿縣安東將軍鄒蓋祿銘 (正書) 興和二年閏月
- 李顯族造象碑 (正書) 興和四年十月
- 王貳郎縮率法義三百人造象碑 (正書) 武定二年二月
- 伏波將軍諸冶令侯海墓志 (正書) 武定二年十月
- 散騎侍郎汝陽王元暉墓志銘 (隸書) 武定三年十一月
- 寶山石刻道馮法師造象 (隸書) 武定四年四月
- 寶山全拓卅七種之一
- 劉強窆記 (正書) 武定四年十月
- 河南彰德
- 車騎大將軍雍州刺史章武王盧太妃墓志碑 (正書) 武定四年十一月
- 直隸正定
- 直隸趙州

- 朱舍造象記 (正書) 武定五年七月
- 邑儀王法現廿四人造象記 (正書) 武帝五年七月
- 比丘道瓊造象碑 (正書) 武定七年四月
- 武德于府君義橋石象碑 (正書) 武定七年四月
- 杜文雍等十四人造象 (正書) 武定八年二月
- 吳郡王蕭正襄墓志碑 (正書) 武定八年二月
- 源貳虎曾繇磨郎墳記 (正書) 武定八年三月
- 殘碑三石 (日太歲等字一石。其年等字一石。至於禪等字一石。無年月)
- 綏遠將軍宋承祖殘造象 (無年月)
- 王瑛□任神奴等造象
- 襄朔將軍□斌造象碑 (正書) 無年月
- 後齊(北齊)
- 山西潞安
- 河南河內
- 河南禹州
- 新疆迪地

- 石窟寺造象 (正書) 天保二年二月
- 河原羣縣

重要碑目

1104

- 石刻佛經 (隸 天保二年) 山西陽曲
- 相國寺碑 (正書 天保三年) 山西汾陽
- 清河王高岳造西門豹祠碑 (隸書 天保五年) 河南安陽
- 豫州刺史劉□碑 (正書 天保八年) 河南登封
- 趙郡王高叡碑 (正書 天保八年) 直隸靈壽
- 鄭述祖夫子廟書 (隸書 乾明元年) 山東曲阜
- 鄉老舉孝義偽敬碑 (正書 皇建元年十二月) 山東泗水
- 維摩經碑 (正書 皇建元年) 山東泗水
- 重登雲峯山記 (鄭述祖撰隸書 河清三年五月) 山東掖縣
- 石佛寺佛經碑 (隸書 河清□年) 山東鉅野
- 天柱山銘 (鄭述祖撰隸書 天統元年五月) 山東平度
- 鄭述祖題雲居館石刻 (隸書 天統元年九月) 山東掖縣
- 姜纂造象碑 (正書 天統元年九月) 河南偃師
- 少林寺董洪達造象碑 (正書 武平元年正月) 河南登封

- 隴東正感孝頌 (申嗣邕撰梁恭之隸楷書 武平元年正月) 山東肥城
- 徂徠山佛號摩崖 (隸楷書 武平元年) 山東泰安
- 映佛巖佛經摩崖 (隸楷書 武平元年) 山東泰安
- 馮暉賓等造象銘 (正書 武平元年) 河南登封
- 組徠山大般若經 (隸楷書 無年月) 山東泰安
- 朱岱林墓志 (子敬脩撰序、姪敬範撰銘正書 武平十二年二月) 山東壽光
- 邑義僧道三百餘人造神碑尊象記 (正書 武年二年五月) 河南洛陽
- 馮翊王高潤平等寺碑 (隸書 武平二年) 河南偃師
- 買都石象主記 (正書 武平二年) 河南偃師
- 參軍趙桃等造象記 (正書 武平三年) 河南洛陽
- 青州刺史臨淮王象碑 (隸書 武平四年六月) 山東益都
- 南陽寺碑 (隸書 武平四年六月) 河南洛陽
- 都邑師道興造象並古驗方 (正書 武平六年六月) 河南洛陽
- 游達摩等造象 (正書 武平六年) 河南洛陽

重要碑目

1105

重要碑目

1106

- 尖山磨崖十種 (正書 武平六年)
- 馬天祥等造象記 (隸書陽文 武平九年)
- 石經峪金剛經 (隸楷書 無年月)
- 亞祿山宇文公碑 (正書 無年月)
- 吳洛族供佛碑 (正書 無年月)
- 韋子深等造象四面碑 (隸楷書 無年月)
- 晉昌王唐邕題名 (隸書 無年月)
- 水牛山文殊般若經碑 (正書 無年月)
- 水牛山佛經摩崖 (隸楷書 無年月)
- 張龍伯造象 (正書 天保元年十月八日)
- 王媚暉造象 (正書 天保二年九月廿三日)
- 開府參軍崔頴墓志 (正書 天保四年二月廿九日)
- 伯辟寺尼惠暈造象記 (正書 天保五年正月廿九日)
- 定國寺慧照爲趙郡王修寺頌記 (正書 天保八年四月八日)

山東鄒縣

山東泰安

山東掖縣

河南偃師

山東鄒縣

山東鄒縣

山東濰陽

山東濰陽

山東益都

直隸正定

直隸靈壽

河南河內

- 宋顯伯等造象龕記銘 (程洛文並正書 天保三年四月)
- 諸維那等卅人造太子象 (正書 天保五年四月)
- 王憐妻趙氏墓誌銘 (正書 天保六年七月)
- 陳使君造象記 (正書 天保六年七月)
- 宋敬業等造塔記 (正書 天保九年六月)
- 皇甫琳墓誌 (正書 天保九年十一月)
- 方法師靈山寺刻石班經隸 (隸書 乾明元年)
- 標異鄉義慈惠石柱銘 (正書 太監二年四月十七日)
- 比丘口瓚慧微等造象 (正書 河清三年二月庚寅朔)
- 晉寧縣開國公西兗州刺史鄭君殘碑 (正書 年月泐)
- 元賢墓志銘 (正書 天保二年十一月)
- 張世寶等卅餘人造象 (正書 天保三年三月)
- 上官長孫氏冢記 (正書 天保三年)
- 報德像碑 (正書 天保六年七月)

山東掖縣

山東益都

房氏藏石

山東

河南安陽

重要碑目

1107

重要碑目

二〇八

- 夫人趙氏殘志 (正書 天保六年七月)
- 劉碑造象 (正書 天保八年)
- 廣固南寺造塔 (正書 天保九年三月)
- 大都督是連公妻邢夫人阿光墓志 (正書 皇建二年十一月)
- 比丘空明造象 (正書 河清三年三月)
- 太尉府墨曹參軍梁茹耶墓志銘 (隸楷 河清四年二月)
- 驍騎大將軍趙州刺史趙公墓志銘 (正書 天統元年十月)
- 張起墓志 (正書 天統元年十一月)
- 從事□□王□墓志 (正書 天統元年十一月)
- 儀同公孫肱墓志 (正書 天統二年十二月)
- 郭鍼造象 (正書 天統四年十二月)
- 齊昌鎮將乞伏保達墓志 (正書 武平元年十二月)
- 豫州刺史梁子主令墓志 (正書 武平二年二月)
- 中堅將軍張忻墓志 (正書 武平二年五月)

河南登封
山東青州

河內彰德

岳守信碑志 (正書 武平三年)

西陽王徐之才墓志 (正書 武平三年十一月)

功曹李琮墓志 (正書 武平五年正月)

蘭陵忠武王高肅碑 (隸書 武平六年)

孟阿妃造象 (正書 武平七年二月)

張思文造象 (正書 承光元年)

處士房周陀墓誌 (正書 天統元年十月)

呂義主一百人造象 (正書 武平三年三月)

軌禪師及法義等造象 (正書 武平五年七月)

陽州長史鄧子尙墓誌銘 (正書 武平五年十二月)

山東泗水

後周

- 韓纂玉佛像銘 (正書 保定二年)
- 邑子同瑋永樂等造象銘 (正書 保定四年六月)

陝西長安
陝西長安

重要碑目

二〇九

- 聖母寺四面象銘 (正書 保定四年九月)
- 平瓮生四面造象銘 (正書 保定四年)
- 開府儀同賀屯公墓志 (正書 保定四年四月)
- 梁顯墓等造象 (正書 保定四年按墓或業之別體)
- 處士王通墓志 (正書 天和二年)
- 齊安戍主時珍墓誌 (正書 宣政元年十一月)
- 開府儀同賀屯植墓志 (正書 保定四年四月)
- 黟郡太守曹恪碑 (正書 天和五年十月)
- 張君夫人郝氏墓志 (正書 建德六年三月)
- 字安齊殘墓志 (正書 無年月)

陝西蒲城
陝西長安
直隸河間
山西安色

隋

- 大都邑主等五百造象石幢 (正書 開皇元年十月)
- 修老子廟碑 (正書 開皇三年十二月)

河南洛陽

- 仲思那等造橋碑 (隸書 開皇六年二月)
- 龍藏寺碑 (張公禮撰正書 開皇六年十二月)
- 邑子口元等造象 (正書 開皇八年)
- 章仇禹生等造象碑 (正書 開皇九年)
- 軍騎祕書郎景張略墓銘 (隸書 開皇十一年正月)
- 南宮令宋君造象銘 (隸書 開皇十一年六月)
- 陳思王曹子建廟碑 (正書 開皇十三年)
- 比邱尼脩梵石室 (正書 開皇十五年十月)
- 雲門山造象十四種 (俱正書 開皇間刻)
- 海陵郡公賀若誼碑 (正書 無年月)
- 諸佛舍利寶塔銘 (正書 仁壽元年十月)
- 青州舍利塔下銘 (孟弼隸書 仁壽元年十月)
- 鄧州舍利塔下銘 (正書 仁壽二年四月)
- 胡叔和達石象記 (正書 仁壽二年十一月)

山東鄒縣
直隸正定
山東歷城
山東汶上
河南安陽
直隸南宮
山東東阿
山東益都
山東益都
陝西興平
陝西大荔
山東益都
河南祥符
山西鳳臺

重要碑目

二二二

- 河東郡首山舍利塔 (賀德仁撰正書 仁壽二年) 河南閿鄉
- 鄆州刺史李淵爲子造象記 (正書 大業元年五月) 河南滎陽
- 李淵爲子祈疾疏 (正書 大業元年十一月) 陝西鄠縣
- 蔡澤令常醜奴墓誌 (正書 大業三年八月) 陝西興平
- 鷹揚郎將梁羅墓誌 (正書 大業四年八月) 陝西長安
- 終南山舍利塔銘 (正書 大業五年正月) 陝西長安
- 陳叔毅脩孔子廟碑 (仲孝校俊撰隸書 大業七年七月) 山東曲阜
- 姚辯墓志 (虞世南撰歐陽詢正書 大業七年十月重摹本) 陝西長安
- 智永眞草千字文 (正書草書 無年月) 陝西長安
- 涅槃經碑 (正書 無年月) 山東汶上
- 周右光祿大夫開國男鞏賓墓志 (正書 開皇十五年十月廿四日) 陝西武功
- 張通妻陶貴墓志 (正書 開皇十七年三月廿六日) 陝西咸寧
- 美人董氏墓志 (正書蜀王楊秀文 開皇十七年十月甲辰朔十二日乙卯) 陝西長安
- 龍山公墓志 (正書 開皇廿年十二月丙辰朔四日己未) 四川奉節

- 行軍長史劉珍墓志 (隸書 大業二年) 直隸獻縣
- 寧越郡欽江縣正議大夫寧贇碑 (正書 大業五年四月) 廣東欽州
- 朝請大夫夷陵太守太僕元公墓志 (正書 大業十一年八月辛酉朔廿四日甲申) 陝西長安
- 太僕卿夫人姬氏墓志 (正書 大業十一年八月廿四日) 陝西長安
- 石經山般若經碑 (僧靜琬正書 大業十二年) 直隸房山
- 玉函山劉洛造象 (正書 開皇四年八月十五日) 山東歷城
- 穎州別駕元英墓誌 (正書 開皇五年七月) 山東歷城
- 玉函山比丘尼靜遠造象 (正書 開皇七年二月) 山東歷城
- 蘄州刺史李則墓誌 (正書 開皇十二年十一月光緒八年出土) 直隸深州
- 洪州總管安平公蘇慈墓誌銘 (正書 仁壽三年三月七日) 山西蒲城
- 王靜志墓銘 (隸書兼篆 開皇三年) 山西蒲城
- 使侍節儀同大將軍昌國惠公諱奉叔墓志銘 (正書 開皇三年十月) 陝西西安
- 淮安定公趙芬殘碑 (正書 開皇五年) 陝西西安
- 穎州別駕元英夫人崔氏合葬墓志 (正書 開皇五年) 陝西西安

重要碑目

二二三

- 開府儀同韓祐墓志銘 (正書兼隸 開皇六年十一月)
 - 王輝兒殘造象 (正書 開皇八□)
 - 清信女管妃爲亡夫郭遵道造象 (正書 開皇九年三月)
 - 洪州刺史張僧殷息潘慶墓銘 (隸書 開皇九年十月)
 - 諸葛子恒平陳頌 (正書 開皇十三年四月)
 - 陳思王曹植碑 (正書兼篆隸 開皇十三年)
 - 上府臯扈志碑 (正書 開皇十四年十一月)
 - 趙君殘志 (正書 開皇十四年)
 - 驃騎將軍鞏賓志銘 (正書 開皇十五年十月)
 - 燕孝禮墓志 (正書 開皇十五年十月)
 - 張元象造象 (正書 開皇十六年二月)
 - 奉車都尉振威將軍淮南縣令劉明墓志銘 (正書 開皇十八年五月)
 - 縣人爲河東乘泉人□令述德殘碑 (正書 開皇十□□)
 - 孟顯達碑 (正書 開皇二十年十月)
- 山東泰安
山東東阿

- 姜穆墓志 (隸書 仁壽元年十一月)
 - 信州金輪寺舍利塔銘 (正書 仁壽二年四月)
 - 君諱軌墓志 (隸書 仁壽四年正月)
 - 王善來墓志 (正書 大業元年十月)
 - 鞠遵墓志 (正書 大業二年正月)
 - 主簿吳巖墓志 (正書兼隸 大業二年)
 - 邯鄲令蔡君夫人張貴男墓志銘 (正書 大業二年十二月)
 - 壺關令李冲墓志銘 (正書 大業二年十二月)
 - 郭雲銘磚志 (正書 大業三年)
 - 張悖墓志銘 (正書 大業三年十月)
 - 甄元希銘 (正書 大業六年)
 - 襄城郡汝南縣前主簿董穆墓志 (正書 大業六年十一月)
 - 諱墮墓志 (隸書 大業六年十一月)
 - 祕書監左光祿大夫陶丘爾侯蕭瑒墓志銘 (正書 大業七年十二月)
- 四川奉節
山東黃縣
歸長白托
活洛氏

- 朝散大夫張盈墓志銘 (正書 大業九年三月)
- 金紫光祿大夫豆盧寔墓志銘 (隸書 大業九年十月)
- 張鳳舉墓志 (正書 大業九年)
- 崔玉墓志 (正書 大業十一年正月)
- 吳公李氏女尉富娘墓志 (正書 大業十一年五月)
- 平原郡將陵縣明質墓志銘 (正書 大業十二年十月)
- 水牛山文殊般若經 (正書 無年月)
- 菩薩等字殘碑 (正書 無年月)
- 青州默曹殘碑 (正書 無年月)
- 邯鄲令蔡君妻張夫人墓誌銘 (正書 大業二年十二月)
- 主簿吳嚴墓誌銘 (正書 大業四年十月)
- 左武衛大將軍吳公李氏女墓誌銘 (正書 大業十一年)

山東齊陽

唐

- 孔子廟堂碑 (虞世南撰正書 武德九年元至元間墓刻)
- 同 (虞世南撰正書 武德九年十二月宋王穆超重刻)
- 左屯衛將軍姜行本紀功 (正書 貞觀十四年閏六月)
- 伊闕佛龕碑 (岑文本撰褚遂良正書 貞觀十五年十一月)
- 褒國公段志元碑 (正書 貞觀十六年)
- 贈比干太師詔並祭文 (薛純陔隸書 貞觀十九年元延祐五年重刻)
- 申文獻公高士廉瑩兆記 (許敬宗撰趙模正書 貞觀二十一年正月?)
- 晉祠銘 (太宗御製並行書 貞觀二十一年七月)
- 國子祭酒孔穎達碑 (于志寧撰正書 貞觀二十二年)
- 梁文照公房玄齡碑 (褚遂良正書 無年月 永徽三年?)
- 三藏聖教序 (太宗御製褚遂良正書 永徽四年十月)
- 三藏聖教序並記 (高宗御製褚遂良正書 永徽四年十二月)
- 萬年宮銘 (高宗御製並行書 永徽五年五月)
- 頴川定公韓仲良碑 (于志寧撰王行滿正書 永徽六年三月)

山東城武

陝西長安

甘肅巴里坤

河南洛陽

陝西醴泉

河南汲縣

陝西醴泉

山西太原

陝西醴泉

陝西醴泉

陝西長安

陝西長安

陝西麟遊

陝西富平

- 三藏聖教序並記 (太宗撰序高宗撰記王行滿正書 顯慶二年十二月) 河南偃師
- 衛景武公李靖碑 (許敬宗撰王知敬正書 顯慶三年五月) 陝西醴泉
- 王居士磚塔銘 (上官靈芝撰敬客正書 顯慶三年十月) 陝西長安
- 鄂國忠武公尉遲敬德碑 (許敬宗撰正書 顯慶四年三月) 陝西醴泉
- 岱嶽觀郭行真題名 (正書 顯慶六年二月) 山東泰安
- 三藏聖教序並記 (褚遂良正書 龍朔三年六月碑陰有宋人題名) 陝西大荔
- 道因法師碑 (李儼撰歐陽通正書 龍朔三年十月) 陝西長安
- 贈秦師孔宣公碑 (崔行功撰孫師範隸書 乾封元年) 山東曲阜
- 碧落碑 (李訓誼篆書 咸亨元年) 山西絳州
- 三藏聖教序記並心經 (僧懷仁集王羲之行書 咸亨三年十二月) 陝西長安
- 武后小林寺詩及書 (王知敬正書 永淳二年九月) 河南登封
- 王徵君臨終口授銘 (王紹宗甄錄並正書 垂拱二年四月) 河南登封
- 岱嶽觀馬元貞投龍齋醮並造象記 (正書 天授二年二月) 河南洛陽
- 封祀壇碑 (武三思撰薛曜正書 萬歲登封元年十一月) 河南登封

- 昇仙太子碑 (武后撰並行書 聖歷二年六月) 河南偃師
- 昇仙太子碑陰 (鍾紹京薛稷相王且等正書又武后 遊仙篇薛曜書) 河南偃師
- 夏日遊石淙詩並序 (諸臣撰薛曜正書 久視元年五月) 河南登封
- 秋日宴石淙序 (張易之撰薛曜正書 久視元年) 河南登封
- 信法寺張黑刀等造真容象碑 (行書 長安三年) 直隸元氏
- 許公蘇瓌神道碑 (張說撰銘盧用撰序並隸書 景雲元年十一月) 陝西武功
- 淨城寺法藏禪師塔銘 (田休光撰正書 開元四年五月) 陝西長安
- 歙州刺史葉慧明神道碑 (李邕撰韓擇木隸書 開元五年七月) 山東曲阜
- 修孔子廟碑 (李邕撰張廷珪隸書 開元七年十月) 山東曲阜
- 雲麾將軍李思訓碑 (李邕撰並行書 開元八年六月) 陝西蒲城
- 紀太山銘 (玄宗御製並隸書 開元十四年九月) 山東泰安
- 端州石室記 (李邕撰正書 開元十五年正月) 廣東高要
- 道安禪師碑 (宋儉撰並行書 開元十五年十月) 河南登封
- 靈運禪師功德塔碑 (崔琪撰正書 開元十七年五月) 河南登封

重要碑目

三〇

- 大智禪師碑 (嚴挺之撰史惟則隸書 開元二十四年九月) 陝西長安
- 齋州神寶寺碑 (李寔撰並隸書 開元二十四年十月) 山東長清
- 易州刺史田仁琬德政碑 (徐安貞撰蘇靈芝之行書 開元二十八年十月) 直隸清苑
- 夢真容碑 (牛仙客奏蘇靈芝之行書 開元二十九年六月) 直隸易州
- 雲麾將軍李秀殘碑 (李邕撰並行書 天寶元年正月) 直隸宛平
- 告華獄府君文 (韓賞撰韓擇木隸書 天寶元年四月) 陝西華陰
- 充公之頌 (張之宏撰包文該正書 天寶元年四月) 山東曲阜
- 石臺孝經 (玄宗註並隸書 天寶四載九月) 陝西長安
- 少林寺靈運禪師功德塔銘 (崔瑛撰僧勤口行書 天寶九載四月) 河南登封
- 千福寺多寶塔感應碑 (岑勳撰顏真卿正書 天寶十一載四月) 陝西長安
- 東方先生畫象讚 (夏侯湛撰顏真卿正書 天寶十三載十二月) 山東陵縣
- 千文斷碑 (張旭草書 無年月) 陝西長安
- 謁金天王神詞題記 (顏真卿正書 乾元元年十月後周天和書) 陝西華陰
- 城隍廟碑 (李陽冰撰並篆書 乾元二年八月宋宣和間重刻) 浙江縉雲

- 與郭僕射碑 (顏真卿撰草書 無年月廣德二年十一月?) 陝西長安
- 李氏三墳記 (李季卿撰李陽冰篆書 大歷二年) 陝西長安
- 謙卦爻辭 (李陽冰篆書 無年月) 安徽蕪湖
- 瘡溪銘 (元結撰季康篆書) 湖南祁陽
- 冥廟銘 (元結撰袁滋篆書 大歷三年閏六月) 湖南祁陽
- 大證禪師碑 (王縉撰徐浩正書 大歷四年三月) 河南登封
- 麻姑山仙壇記 (顏真卿撰並正書小字本 大歷六年四月) 江西南城
- 中興頌 (元結撰顏真卿正書 大歷六年六月) 湖南祁陽
- 廣平文貞公宋璟碑 (顏真卿撰並正書 大歷七年九月) 直隸沙河
- 八關齋會報德記 (顏真卿撰並正書 大歷七年) 河南商邱
- 千祿字書 (顏真卿正書顏元孫撰 大歷九年正月宋人重刻) 四川潼州
- 清源公王忠嗣神道碑 (元載撰王縉行書 大歷十年四月) 陝西渭南
- 送劉太沖叙 (顏真卿撰行書 無年月宋人重刻本) 江蘇溧水
- 贈太子太保顏惟貞廟碑 (顏真卿撰並正書 建中元年七月) 陝西長安

重要碑目

三二

重要碑目

二二二

- 不空和尚碑 (嚴郢撰徐浩正書 建中二年十一月) 陝西長安
- 景教流行中國碑 (僧景淨撰呂秀巖正書 建中二年) 陝西長安
- 景昭法師碑 (陸長源撰寶景正書 貞元三年正月) 江蘇句容
- 東陵聖母帖 (懷素草書貞元九年五月宋元祐戊辰刻) 陝西長安
- 綠天菴自叙各帖 (僧懷素草書) 湖南零陵
- 千字文 (懷素草書 無年月明成化間刻) 陝西長安
- 軒轅黃帝鑄鼎原銘 (王顏撰袁滋篆書 貞元十七年正月) 河南閩鄉
- 廣乘禪師塔銘 (劉禹錫撰正書 元和二年五月) 江西萍鄉
- 蜀丞相諸葛武侯祠堂記 (裴慶撰柳公綽正書 元和四年二月) 四川成都
- 邢國公梁守謙功德銘 (楊承和撰並正書 長慶二年十二月) 陝西長安
- 平西郡王李晟神道碑 (裴慶撰柳公權正書 太和三年四月) 陝西高陵
- 大達法師元祕塔碑 (裴休撰柳公權正書 會昌元年十二月) 陝西長安
- 八關齋會報德記 (顏真卿撰正書 大中五年正月) 河南商邱
- 圭峰定慧禪師 (裴休撰柳公權正書 大中九年十月) 陝西鄠縣

- 隋益州總管府司馬裴鏡民碑 (殷令名正書李百藥文 貞觀十一年十月) 山西聞喜
- 少林寺戒壇銘 (李邕書僧義淨文 開元三年正月) 河南登封
- 蔡陽鄭公新建天王記 (王富行書蕭珣文 會昌六年十二月二十二日) 四川巴州
- (唐碑目附加)
- 徐州都督房彥謙碑 (李伯藥撰歐陽詢隸書 貞觀五年三月) 山東章邱
- 虞恭公溫彥博碑 (岑文本撰歐陽詢正書 貞觀十一年十月) 陝西醴泉
- 等慈寺碑 (顏師古撰正書 金石錄云貞觀二年) 河南汜水
- 隋柱國弘義明公皇甫誕碑 (于志寧撰歐陽詢正書 無年月當在貞觀初) 陝西西安
- 右衛大將軍楊州都督段志玄碑 (正書 貞觀十六年) 陝西醴泉
- 陸州刺史張琮碑 (正書) 陝西咸陽
- 文安縣主墓志 (正書 貞觀廿二年三月廿二日) 吳縣吳氏
- 左監門大將軍樊興碑 (正書 永徽元年七月九日) 陝西三原
- 蜀王西閣祭酒蕭勝墓志 (正書 永徽二年八月甲申志後署刺史褚遂良書六字乃偽作) 吳縣吳氏
- 杜長史妻薛瑤墓志 (正書 顯慶三年十二月) 吳縣吳氏

重要碑目

二二三

重要碑目

二三四

- 鄂國忠武公尉遲敬德碑 (許敬宗撰正書 顯慶四年三月) 陝西醴泉
- 駙馬郡都尉衛少卿息豆盧遜墓志 (正書 顯慶四年八月廿八日) 陝西咸寧
- 蘭陵長公主碑 (李義甫撰寶懷哲正書 顯慶四年十月) 陝西醴泉
- 張興墓志銘 (正書 龍朔元年十月) 河南臨潼
- 同州三藏聖教序 (褚遂良正書 龍朔三年六月) 陝西大荔
- 懷仁集王書聖教序 (僧懷仁集王羲之行書 咸亨三年十二月) 陝西長安
- 攝山棲霞寺明徵君碑 (高宗御製高正臣行書 上元三年四月) 陝西長安
- 上護軍龐德威墓志銘 (正書 垂拱三年十一月廿二日志稱德威字二哥 哥字碑版文中此為僅見) 江蘇上元
- 朝請大夫陳護墓志銘 (正書 垂拱四年正月廿三日) 陝西咸寧
- 朝散大夫張府君妻田縣君墓志銘 (正書 天授二年六月) 陝西長安
- 珍州榮德縣丞染師亮墓志銘 (正書 萬歲通天二年七月) 陝西長安
- 茂州都督府司馬張懷寂墓志銘 (正書 長壽三年二月) 新疆吐魯番
- 周順陵殘碑 (武三思撰相王旦正書 長安二年正月今存三石一石在縣 治一在儒學一在縣民竇氏) 陝西咸陽
- 長安縣丞蕭思亮墓志 (顏惟貞撰正書 景雲二年九月) 陝西咸寧

- 景龍殘墓志 (李為仁正書柳紹先文 景龍三年七月) 陝西長安
- 大將軍涼國公契苾明碑 (婁師德撰段元祚正書 先天元年十二月) 陝西咸陽
- 嵩州都督文獻公姚懿碑 (胡皓撰徐嶠之正書 開元三年十月) 河南陝州
- 光祿少卿姚彝碑 (崔沔撰徐嶠之正書 開元五年四月) 河南洛陽
- 金滿洲都督賀蘭軍大使沙陀公夫人阿史那氏墓志 (正書 開元八年三月) 河南洛陽
- 北岳府君碑 (韋虛心撰陳懷志行書 開元九年三月) 直隸曲陽
- 鎮國大將軍吳文碑 (俗稱半截碑集王書 僧大雅集晉王羲之行書 開元九年十一月) 陝西長安
- 唐突厥賢力毗伽公主阿那氏墓志 (正書 開元十一年十月) 湖南長沙
- 中大夫守內侍上柱國高福墓志銘 (孫翌撰正書 開元十二年正月畢 秋帆制軍得於咸寧攜歸靈巖山館) 吳縣蔣氏
- 述聖頌 (達奚珣序呂向頌並正書 開元十三年六月) 陝西華陰
- 興聖寺尼法澄塔銘 (嗣彭王志陳撰並正書 開元十七年十一月) 陝西咸寧
- 岳麓寺碑 (李邕撰並行書 開元十八年九月) 湖南長沙
- 容州都督元結碑 (顏真卿撰並正書 大歷□□年十一月) 河南魯山
- 錢唐縣丞殷履直妻顏氏碑 (正書) 河南洛陽

重要碑目

二二五

- 真化寺尼如願律師墓志 (僧飛錫撰秦昊正書 大歷十年七月) 陝西咸陽
- 顏書茅山元靖先生李含光殘碑 (顏真卿撰並正書 大歷十二年五月石已裂碎) 江蘇句容
- 鮮于氏里門碑 (韓雲卿撰韓秀弼正書 大歷十二年) 四川成都
- 無憂王寺塔銘 (張彧撰揚播行書 大歷十三年四月) 陝西扶風
- 顏氏家廟碑 (正書 建中元年七月) 陝西西安
- 彭王傳徐浩碑 (張式撰徐峴正書 貞元十五年十一月) 河南偃師
- 柳宗元龍城刻石 (柳宗元撰並行書 元和十二年) 廣西馬平
- 內侍李輔光墓志 (崔元略撰巨雅正書 元和九年四月) 陝西咸陽
- 宮闈令威遠軍監軍西門珍墓志 (正書王元佐文 元和十三年七月廿日王元佐署名從姪稱舉不可曉) 陝西長安
- 忠武軍監軍使朱孝誠碑 (行書 長慶元年二月) 陝西三原
- 石忠政墓志 (正書 長慶二年八月) 陝西
- 柳公權書金剛經 (正書 長慶四年四月) 法國巴黎
- 沈朝墓志 (胡不于撰左仇正書 寶歷元年八月十日) 浙江上虞
- 劉舉墓志 (正書 大中元年八月) 揚州長氏

- 魏公暮先廟殘碑 (崔絢撰柳公權正書 大中六年十一月) 陝西西安
- 萬夫人墓志 (正書 大中六年十二月) 江蘇江都
- 修中嶽廟記 (正書李方郁文 咸通六年二月) 河南登封
- 葵臧寺碑 (集王書 行書) 朝鮮廣州府東三十里
- 京兆府美原縣尉張昕墓志銘 (正書 開元廿四年十月畢秋帆制軍得於陝西長安攜歸靈巖山館) 江蘇吳縣
- 景賢大師身塔記 (羊愉撰僧溫占行書 開元廿五年八月) 河南登封
- 莒國公唐儉碑 (正書 開元廿九年二月) 陝西醴泉
- 石壁志 彌勒像頌 (林諤撰房嶠妻高氏行書 開元廿九年六月) 山西交城
- 靈巖寺碑 (行書李邕 天寶元年) 山東長清
- 洪州高安縣令護軍程夫人獨孤氏墓志 (長子季梁修並正書 天寶二年十二月) 西安趙氏
- 任令則碑 (行書 天寶四載十月廿八日石已爲宋人刻大觀聖作碑文在碑陰磨滅過半) 陝西武功
- 振威副尉左金吾衛成口墓志 (正書 天寶六載十月) 陝西長安
- 雲麾將軍龍武將軍劉感墓志 (李震撰帝彬行書 天寶十二載十月) 陝西咸寧
- 內常侍孫志廉墓志 (申屠構撰韓獻之行書 天寶十三載六月碑在陝西長安酒子灞水畢秋帆尙書訪得攜歸靈巖山館) 江蘇吳縣

重要碑目

二二八

- 折衝都尉張希古墓志 (田頌行書 天寶十五載四月畢秋帆制軍得於陝西 吳縣蔣氏 丹徒劉氏 四川南部 陝西長安 陝西咸寧 直隸正定 陝西華州 陝西三原 浙江補安 吳氏藏本 江蘇上元 河南洛陽 台州宋氏)
- 長安搗歸靈巖山館 (蘇靈芝正書 天寶十五載五月)
- 鮮于氏離堆記 (顏真卿文並正書 據集爲寶應元年四月十五日)
- 郭氏家廟碑 (顏真卿撰並正書 廣德二年十一月)
- 太子賓客白道生神道碑 (于益撰口攀宗正書 永泰元年三月)
- 恒州刺史李寶臣紀功碑 (王佐撰王士則行書 永泰二年七月)
- 扶風孔子廟殘碑 (程浩撰顏真卿正書 大歷二年)
- 武衛將軍臧懷恪碑 (正書)
- 張書茅山元靖先生李含光碑 (張從申正書 柳識撰大歷七年八月)
- 江總殘碑 (行書)
- 邛州刺史狄知孫碑 (正書)
- 大州司馬陶君殘碑 (正書)
- 冠軍大將軍代州都督上柱國許洛仁妻宋氏墓志 (正書)
- 鄉貢學究李顯墓志 (正書)

書體

秦書八體

秦の書に八體あり。(說文叙)

- 一、大篆
- 二、小篆
- 三、刻符
- 四、蟲書
- 五、摹印
- 六、署書
- 七、殳書
- 八、隸書

王莽の六體

新の王莽の時には六書あり。(說文叙)

- 一、古文(孔子壁中の書なり)
- 二、奇字(即ち古文にして異なる者なり)
- 三、篆書(即ち小篆)
- 四、左書(即ち秦の隸書、秦の始皇程邈をして作りしものなり)
- 五、繆篆(印に摹するもの)
- 六、鳥蟲書(幡信に書するもの)

唐の五體

唐に五體あり。(唐六典)

- 一、古文(廢して用ゐず)
- 二、大篆(惟だ石經之を載す)
- 三、小篆(印置旂碣に用ゐる所)
- 四、八分(石經碑碣に用ゐる所)
- 五、隸書(典籍、表奏、公私文疏に用ゐる所)

書體

二二九

是に因るは唐代には熹平石經などの書體を八分と呼び、常用體の楷書を隸書と呼んでゐたことが判る。

此他、十體、十八體、三十六體、五十六體、六十四體、百二十體など擧ぐるものあり、今左に其の主なるもの、古文、小篆、隸、草、楷、行に就いて分説す。

(一)古文 秦の小篆を以て時代を畫し、此れより以前の書、小篆に異るものを總べて古文といふ、是れが近來の文字學者の多く採用する分類である。(或は小篆以前の文字を古籀と稱す)從來の名稱中、左の數種は古文に包含せられることとなる。

大篆(籀文) 大篆とは周の宣王の時、史籀が整理したとの傳説あるもの、從來石鼓文の如きを指して居た、概して小篆よりも繁畫であるが、中には省畫なものもある、字源を異にしたりと見えるものもある。説文中に古文と稱せられるは大篆である。

奇字 説文に奇字と稱して古文(即ち大篆)とも異なるものがある。是も今は古文の中に總括する。

孔子壁中古 前漢の時、魯の恭王が孔子の故宅を壞つて壁中より禮記、尙書、論語、春秋等を得た、其は周時の古文であつた。魏の三體石經の古文が其の體を學んだ

古文

大篆、籀文

奇字

孔子壁中古

ものだといふ。

科斗文 此は右の孔子壁中書と同じものだといふ、科斗書といふのは其の書が木の棒に漆を點けて書くので始めが太く末が細つておたまじやくしの形に似てゐたからだといふ。

鐘鼎文 秦以前の鐘鼎諸器の銘にある文字は一定したものでなく、書風も點畫も種々になつて居る。引きくるめて古文に入れて了つてよい。

甲骨文 殷墟發掘の龜甲獸骨に刻せる文字も小篆以前のものだから、古文に包含せしめる。

科斗文

鐘鼎文

甲骨文

(一) 此の他爰書、鳥蟲書、刻符、署書、摹印、飛白書などいろくある、書の一體と立つるだけの價值はない。

(二) 爰書 文には笏に書し、武には爰に書すことある、爰は武器である。武器などの銘に裝飾的に點畫を細長く且つ屈折多い書體を刻じたのがある。季子の子の劍の銘などが例に擧げられる。

(三) 鳥書、蟲書 點畫の起點、終點などに鳥又は蟲其他動物の形を作つたもの、是も圖案化したもの。

(四) 刻符 わりふに刻じたもので鳥頭雲脚を用ゐたものがある。やはり裝飾的書體

（五）署書 （五）署書 前のは點畫の擬似から命名し、此は銘してある品物からいふのである。これは好く判らなくなつた。一切の封檢匾字を皆な署といふ。又其上に字を書き印を押し、その字を署書といつたのだといふ説は、昔し書函を「ひも」今に封蠟の様なやりかたなり）の字を署書といつたのだといふ説は、宮闈の類などに書いた書體を謂ふのだといふ説は二つに分れてゐる。前説なれば後の花押などの始まりになる、まづ略體の字だと思はれる、後説なれば威嚴を保つべく特に莊重の字體を做つたものとおもはれる。此が署書だと判然した例が傳はつてゐない、判らぬにしておいて差支へなし。

（六）摹印 印璽に用ゐた書體で屈曲縝密を欲して、字原にかまはず無暗に點畫を増減する様になつた、秦以上の古印には流石に甚しいぐらゝは無く、鐘鼎文と字畫も配置も似てゐる、後世の印文の如く隣の空地にもぐり込む様な事はしてない。印は多く方形の輪廓内に字を据ゑるので早く隸書形が用ゐられた。後世は小篆の點畫を標準とする傾向になつて來た、其でも又た好き／＼で勝手な字體を選ぶものもある。印章用の書としては一貫しては實は一定の體が有るわけではない。

（七）繆篆 （七）繆篆 前の摹印篆と同義語に用ゐらる。繆は細繆の繆にしてぐるぐるの意である。ピカピカもレウも日本音は執らでもよい。

（八）飛白書 （八）飛白書 飛白はかすりである。普通の書が渴筆で墨のかすれた部分を飛白ともいふ。此の書はもと緒で書いた字のかすれを面白と思つて蔡邕が工夫したのだといふ俗傳がある。そこで隸書の一體といふものもある。宮闈の額榜な

（九）堆墨書 （九）堆墨書 點畫を極端に肉太に書いたもの。印章では、朱文に滿朱體、白文に滿白體といふ。

（十） （十） こんな風に擧ぐれば際限は無い、後章圖案文字の項参照ありたし。

（二）小篆 小篆は秦時に整頓せられた標準文字、泰山、瑯邪臺、嶧山、會稽の刻石、秦權量銘の外、説文に九千餘字、其字體が見られる。

篆書 （小篆及其より古） を學ぶに、後代の普通用たる毛筆を以てしては、鐘鼎銘、石鼓文、秦刻石の如き畫を作ることが困難で、書家はいろ／＼に苦心したものである。點畫の端々は圓味をもつてゐる、試みに鉛筆の尖を鈍くして書けば鐘鼎文の模寫は出來易いが、面相筆では絶対に出來ない。篆書と筆との關係に就いて、元の篆學者吾邱衍は學古篇にかう言つてゐる。

『今の文章は古の直言だ。（支那人が文章といふのは現代語でなく古）今の篆書といふのは古人平常の文字だ、時代が變つたから奇態に見えるのだ。一體、古代には今の様な鋭

篆書は今の筆では無理

鋒の精工な筆は無かつた、竹の先に毛を括りつけたぐらゐのものだつたのだ。其れで書いたから篆書は肥瘦均一で、轉折のところ稜角も出来なかつたのだ。後代の人が精工な筆を以て眞行草を書くに、或は太く或は細く巧をてらすことが出来るのだが、若し竹の先に毛を括りつけたゞけの筆であつたなら、其んな藝當は出来ない、今の人

篆書の曲藝

此は好く經驗された言である。唐宋以後、篆書といへば嶧山碑や李陽氷の書の様な、線に大小の無い、形態の均齊を得たものを標準としてゐた。後代の筆では書けない筈であるのに、書家者流中曲藝、輕業的に筆の使ひ方を練習し、練磨の功に依つて無理な藝當をやつてのける手合があつて、此の燒筆を大層攻撃して、其れは字が死んでしまふ。決して筆の穂なんか焼いてはならぬ、やはり鋭尖な筆を以て藏筆の點畫を作り得なくてはいけない。練熟さへすれば出来ることだとやつきになつて論じてゐる、其の一例、退庵隨筆に『篆字は必ず正鋒でなければならぬ。濃墨を筆に飽かせて書くべきものだ。

近人は率ね秃筆を用ゐる、或は筆尖を剪むものがある、そんなことは可かぬ。王虛舟の篆書は結構(字結)は甚だ佳いが、剪筆枯毫(筆の尖を剪り、筆に十)で腕力が見はれない。近來趙謙士侍郎と程春海侍郎(清朝人)とは正しい法を得たものだ。春海の筆力が尤も壯だ。一體、篆書は毎畫中に一線の濃い墨が中央を通つて毫も偏倚しないのを善い篆書といふのである。此れは決して剪筆枯毫で出来ることでは無い。』

此の中線のことは宋の徐鉉の篆書がさうであつたといふ。秦漢には無いことだ、多分唐の李陽氷などから其んなことを理想として傳へたものであらう。後世、小篆を玉筋篆といふ、玉の箸(す)の玉の字は美稱で、箸を列べ、箸を曲げた様な畫を小篆の本色として名づけたものであらう。(支那人の箸は本末格別大小の無いものである、日本の近頃の箸の様

用器畫的篆書

様に本が太く末端が細く尖つてゐては、玉箸篆は、垂脚篆の形容にしかならない)今傳はれる嶧山木(此の本が當てにならぬことは前に陳べた)を見ると、いかにも、

書體

二三五

一、同じ太さの線を用ゐてある。
二、左右上下均齊を重んじてある。
恰も用器畫の様である。圖案文字を見る様である。此んな字が普通の人にすらくと

書ける筈が無い、故に秦時、普通用の小篆は必ず嶧山碑の様な書風では無かつたと断定して過らない。

傍證としては左の如く擧げる。

一、秦權量銘の篆書は嶧山碑の様に均齊的に出来て居ない。
 二、漢碑額の篆書は嶧山碑の様に均齊的に出来て居ない。孔彪碑額、華岳廟碑額の如きも、畫一均齊の線を作つてはない。

三、敦煌木簡中に在る篆書も皆正鋒中線ではない。中に著しいのは『辛酉壬戌癸亥』の一簡は明瞭に用筆の跡が見えて居る。中央一線を做す様な正鋒を使つては無い、他の隸又は草を書くのと少しも違はない。

尙ほ右の孔宙碑額の篆文を見ると必しも一筆に畫を作つたものでなく、今日、圖案文字を拵へる様にこしらへあげたものだといふことが判る。我が國で大師流を書く人が或種の書體は一筆では出来ぬから提灯屋流に拵へあげる場合がある、そんなのは例の秘傳なので決して人の前では書かない、見られると手づまが判つて有難味が無くなるからだ。漢碑額に限らず、鳥蟲篆又は之に類した裝飾的な文字は決して一筆に書けないのが

篆書と提灯屋流

ある、其れは皆幾筆も使つてやはり提灯屋式をやるのである、今の圖案文字を書き上げるのと似たものである。

■ 此處を書いてゐる時某先生が来て此段を讀んで『それどころで無い、六朝風の方筆の楷書を作るにも、一筆で書けなくて寄せ植ゑをする様に點畫を作りあげて得意がつてゐる手合がある』とのこと。

李斯書と言はれる秦碑なども恐らく提灯屋式に屬吏共が仕上げたものであらう。

其んなことを審べても見ないで、昔の篆書は皆な一筆で、スウ〜とあんな點畫が作られたものだとは輕断して、今日の毛筆を以て是非共あんな風に書き出さうといふのだから艱かしい、無理だから艱しいのである。併し長く練習してゐると随分無理なことも出来る様になるものである。曲藝、輕業師の修業と同じ様なもので。

鉛筆か、金屬ペンでならば太さの同じ線を出すことは困難でないが、毛筆では艱かしい、腕がきまらなければ出来ぬ、所謂非常の練磨の功を積まなければ出来ない藝當である。それが出来たとして此度は其の線を組合せる段になる、上下左右の傾斜や間隔を均齊にすることは更に一段の練磨を要する難行である。

或る時(支那の話だが)、宮中で、近頃某官に任せられたのが、篆書の名人だと言ふことだつたから、同僚の人が折を見て、一つ書法を拜見させて戴たいと望んだ、すると先生は徐ろに紙を展べさせて、さて筆を執つて豎に一線を引いた、長い線が同じ太さに垂直に引下された、次に又一線平行を引いた、又引いた、スウ／＼と何本も引く線が同じ太さに同じ間隔に見事に平行する、とう／＼十九本引いた、此度は之に横線を引いた、つまり碁盤を引いたのであつた。尺度と定規を用ゐた様な正確さであつた。一同は驚いてゐると、先生は又た一紙を展げさせた、眞中に小さい圓を描いた、そして其外へ／＼と段々大きい圓を描いて行く、ちやうど射探の的の様なものを書きあげた、少しの狂ひもないことはさながら器械の働きであつた。

篆書を學ぶ基礎としては先づ此の練習をするのだと先生は言つた。此の絶技を會得するには五年十年の修業ではなか／＼出来るものでない、少くとも二三十年以上の専心練熟を要するのである。成るほど此の腕があれば嶧山の秦碑もわけなく書ける筈だ。だが、秦時の人が……而も幼時から貧乏で、長じては四方に奔走し、志を得ては天下一の多忙な地位に在つた丞相李斯が、こんな、んきな練習をやつたであらうか。無論爲ないに

きまつてゐる。後世の人が篆書を學ぶに苦勞してゐることは皆無駄なことで、折角練習して出来上つたものは秦時の篆法でも何でもないのだから可笑しい。

其れに氣が著いて、楷行草を書く筆で、同じ様な筆使ひで樂々と隸書も篆書も書く様になつたのは近々百年以來、清の嘉慶道光頃より古碑に就いて親切な研究をする事の流れ行つてからのことである。漢の碑額の篆文を仔細に注視しただけでも、篆書の用筆は看破されるのであるのに、唐以來千年間も莫迦な暇つぶしをやつたものである。今日では小學校生でも樂々篆書は書けるやうになつた、其の形さへ教へれば用筆に(楷草と少しの區別はあつても)太した困難は感ぜぬのである、此頃用ゐてゐるか怎麼か知らぬが、十年許り前支那の小學用の篆書教科書を見たことがある。

日本人に好く知られてゐる上海の吳昌碩翁の篆書などが、此の新しい行き方をしてゐるのである。

均齊を主とした篆書も用ゐどころ次第では好いが、變化が乏しく、俗に陥り、生氣が無く、厭かれ易いものである。小篆の體を李陽冰等は丈高く書いてゐるが、秦漢の例は決してさうでない。

隸書

(三) 隸書 一名佐書といふ、篆文を以て主とし、隸書を以て之を佐くといふので此名が生じた、補助用の意味なり。隸書の體は小篆以前から發達し來りしものなることは既に辯じた。常用文字として漢は初より此の書體を用ゐてゐたことは敦煌木簡が證する。石刻は魯王刻石等が早くから知られてゐた。更に亦た秦漢の印章が隸書の發達を語るのである。

初期の隸書は鐘鼎文(鐘鼎銘にも稀には方形の隸書體もある)の圓みの多い稍長めの體と異つて、直線の多い方形のものであつた、點畫は概して篆より隸は省略されてゐた。前漢の中頃より隸書の畫の終筆をば止めるかはりに撥ね出すことが始まつた。(此は腰のある筆の製法が發達したのが一原因であらう)其が後漢に入つて益々烈しくなり字體の方形が壓しつけられた様に低くなり、豎畫が然れ倒れて全體が斜方形になつた。爲父作封記、華岳廟などが其の例である。後漢の末期に其が亦た舊の方形に復し、波撥も前ほどひどくなくなつて、後の楷書の形に近いものとなつた。

古隸、八分

波撥のある隸書を八分(又は八分)ともいふ、其の前の體を古隸ともいふ、秦隸、漢隸など

區別する人もある。八分と隸との名稱に就いては昔から種々の異説があるが、名目の起源などくしく論ずるのは實益のない問題である。今日、普通に筆寫にも印刷にも用ゐてゐるのは此に言つた通りである。八分などいふ語は普通語ではなくなつて了つた。

- (一) 八分さいふのは、八の字の兩方には、ね出して居る様に、後漢の隸書は波擊があつて分背の勢があるから命けられた名ださいふのが一説。
- (二) 隸の八分を去つて二分を取り、小篆の二分を去つて八分を取る(第二説)。八分は小篆の半を減じ、隸は又八分の半を減す(第三説)。八分は小篆の捷(はやく)は亦た八分の捷なり(第四説)此外諸説紛々。
- (三) 八分は波撥の無いもの、波撥の生じたのが隸書とするものもあり。
- (四) 魏・晉・六朝・或は唐に至りても、今の楷書を隸書と呼びし場合もあり。
- (五) 右の如く混雜するを以て専門家の用語は御隨意として、本書の説明には普通用語に従つておく。

(四) 草書

章草は漢の黃門令史游が作るなどいふ俗説は最早信する者なし、隸書の早書から自然に發達したるは既説の如し、山の芋が鰻になりかけて尻毛はまだ芋のまゝのがあつたといふ、其んな具合に、大部分は草書に化つて畫の終筆が隸の波撥(はね)を存してゐるのを章草といひ、尻毛も取れて了つたの草草(くさくさ)といふ。草書が續け書きに書かれるの

を連綿草・一筆草などいふ。其に對し、一字々々ほつ／＼書きのを獨草といふ。草書亦た草書といふ、草藁の意である。

註 章草といふのは後漢の章帝が好まれたから、さう呼ぶさか、章疏尺牘に用ゐたから章草といふのだなど諸説定らず。

章草

楷書

(五)楷書 楷書とも正書ともいふ。此も既説の如く前漢の時から草書と共に、常用文字として發達して來たもので、誰が發明したものでも無い。草書と共に發達して來るうち、楷書は舊の篆書の筆勢が加味されて來て、草書とは路を異にしてしまつた。草書は何處までも簡捷一方に進んで行くのに、楷書は謹嚴・莊重・儀式ばつた方の用に充てられる結果、運筆も簡捷を忘れて後には隸書よりも面倒臭いものになつた。

行書

(六)行書 行書は從來楷書から出發したものだと説明されてゐた。やはり楷草と共に發達して來て、楷書に近い捷書體はやがきを行書といつたのだらう。草書ばかりでは字畫は簡短でも読み悪い虞れがある。そこで楷書の字畫に近くて筆の運びを早くするところの行

書が實用文字として最も優勢になつたのである。行書を行狎書とも呼んでゐる。

行書の楷書味の多いのを行楷、草書味の勝つたのを行草といふ人もある。

行書は楷書の筆順に従つて略されるのが普通である。草書は隸書から略されたものとしなければ、楷書からどうしても生れて來ない字がある。

草書は随分無理な略しかたで読み悪いのが少くない。千字文を習つておけば大概差支ない、草書だけの字典もいろ／＼ある。併し變なくづし方をおぼえて濫用するのは人迷惑だ、實用文字から読み悪い草書は廢斥さるべき運命をもつてゐる。

此外、種々の書體を擧ぐる者ある内、唐の章續は五十六種の名稱を記してゐる。

一、龍書 太昊庖犧氏、景龍の瑞を獲て始て龍書を作る。

二、八穗書 炎帝神農氏、上黨羊頭山に始めて嘉禾の八穗を生じたるに因りて八穗

書を作る。(此等の傳説に合せて後世の好奇者が、龍書には點畫に龍の形を取り入れ、穗書としては畫の一端に穀物の穗を表はした書を作つてゐる。以下動植物等の名を

冠したる書は概ね此の類である。

- 三、篆書 黃帝の史、蒼頡鳥迹を寫して文を爲り篆書と作す。
- 四、雲書 黃帝の時景雲に因つて雲書を作る。
- 五、鸞鳳書 少昊金天氏、鳥を以て官に紀し鸞鳳書を作る。
- 六、科斗書 或は云ふ顓頊高陽氏の製する所、今の古文是れなり。
- 七、仙人形書 帝嚳高辛氏、人を以て事に紀し仙人形書を作る。
- 八、龜書 帝堯陶唐氏、軒轅の靈龜圖を負ふに因つて龜書を作る。
- 九、鐘鼎書 夏后氏鐘鼎の形に象り篆を作り鐘鼎書とす。(此は鐘鼎に刻した銘をいふのでなく、字畫が鐘鼎形を爲して居るのである。無論後世の虚構。)
- 十、薤葉篆 殷湯の時仙人務光といふもの倒薤書を作る。今の薤葉篆是れなり。
- 十一、虎書 周の文王の史、史伏、驕虞(七獸の名)に因つて虎書を作る。
- 十二、鳥書 周の文王の時、赤雀、書を銜みて戸に集る、武王の時、丹鳥室に入る、此の二の祥瑞を以て鳥書を作る。
- 十三、魚書 周の武王の舟に白鯉躍り入れるに因つて作る、或は云ふ、漢の武帝、

昆明池に遊びし時學士陳遵が作る。

- 十四、填書 周の媒氏作る。魏の章誕用ゐて宮闕に題す、王真王隱皆な之を好む。
- 十五、大篆書 周の宣王の史、史籀の作る所なり、亦た籀篆といふ石鼓文是れなり。
- 十六、複篆 大篆に因つて之を重複す、亦た史籀の作なり、漢の武帝用ゐて建章闕に題す。
- 十七、爰書 伯氏の職る所、文には笏に記し武には爰に記す。
- 十八、小篆 周の時作る、漢の武帝汾陰鼎を得、即ち其の文なり。
- 十九、仙人篆 古へ有りし所、李斯善く古文字を辨す、改めて篆形と爲せり。
- 二十、麒麟書 魯の哀公十三年、西狩して麒麟を獲たり、仲尼袂を反へし面を拭き、吾道窮矣と嘆す、弟子此の瑞を紀すため製する所なり。
- 二十一、轉宿篆 宋の司馬、熒惑舎を退くを以て作る所なり、蓮花未だ開かざる形に象る。
- 二十二、蟲書 魯の秋胡婦、蠶を洗いで作る所、亦た雕蟲篆といふ。
- 二十三、傳信鳥迹書 六國の時、節(わづら)に書して信と爲す、鳥形に象る。

- 二十四、細篆書 李斯、始皇の碑序に摹寫するに皆此體を用ふ、亦た繆篆といふ。
- 二十五、小篆書 李斯、古文を刪りて作る、始皇用て名山を祈禱するに皆此書を用ふ。
- 二十六、刻符書 鳥頭にして雲脚、李斯趙高並に之を善くし用て印璽に題す。
- 二十七、古隸書 秦の程邈、獄中に繋がれ大篆を變じて作る。始皇嘉みして侍御史と爲す、徒隸の書と名く、今の八分なり。(此れに依ると八分は古隸に當ることなる。)
- 二十八、徒隸書 程邈、幽囚たるに因り徒隸書とするなり。
- 二十九、署名 漢の蕭何作るところ、用て蒼龍白虎の二闕に題す。(署名を署名檢押の書とするの説と異ふ。)
- 三十、藥書 行草の文なり、董仲舒、災異を言はんと欲す、主父偃竊んで之を奏す、晉の衛瓘、索靖之を善くす、亦た云ふ相聞の用なり。(消息用の意)
- 三十一、氣候時書 漢の文帝、蜀郡の司馬長卿をして日辰禽の屈伸升伏の體勢を探り四時に象りて作らしめし書なり。

- 三十二、芝英書 六國の時、各々異體を以て符信として製せしものなり。
- 三十三、靈芝書 漢の武帝の時、靈芝三莖殿前に生ぜしかば芝房の曲を作つて歌はしめ、其を書するに靈芝書を作る、又た芝英と名く。
- 三十四、金錯書 古の錢名、周の泉府、漢銖兩刀布に製する所の書なり。
- 三十五、尙方大篆 程邈の述ぶる所、後人之を飾つて以て法と爲す。
- 三十六、鶴頭書 偃波書と皆詔板に用ひし所、漢家尺一の簡是れなり、亦た鶴頭と名づく。
- 三十七、偃波書 即ち版書なり、狀連文の如し之を偃波と云ふ。
- 三十八、蚊脚書 尙書詔板に之を用ふ。其の字體纖細にて垂れ下るところ蚊脚に似る。
- 三十九、垂露篆 漢の章帝の時、曹喜が作る。
- 四十、懸針篆 亦た曹喜が作る、針の鋒に似たるを以て名く、用て五經の篇目を題す。
- 四十一、章草書 後漢の杜伯度が作る、章帝の好む所なるを以て章草といふ。

四十二、飛白書 後漢の蔡邕、門下の吏が聖帚にて字形を成せるを見て此の書を創む。

四十三、一筆書 後漢の張芝が作るころなり、其の狀崎嶇として循環の趣あり。

四十四、八分書 後漢の靈帝の時、上谷の王次仲が作るころなり、魏の鍾繇之を

章程書といふ。

四十五、蛇書 魯の人唐終、漢魏の際に龍の身を繞ると夢み、寤めて後作れるもの。

四十六、行書 正書の小しく譌れるなり、鍾繇之を行狎書と謂ふ。

四十七、散隸書 晋の衛恒が作るころ、迹飛白と同じ。

四十八、龍爪書 晋の王羲之が作るころ、形狀龍爪の如し。

四十九、藁及行隸 魏の鍾繇之を變ず、王羲之王獻之これを重んず。

五十、行隸及藁體 晋の二王重ねて行隸及藁體を變じて八體書と爲す。

五十一、草書 王羲之古を飾る(改良を加ふ)亦た甚だ好し。

五十二、虎爪書 齊の王僧虔、龍爪に擬して作る。

五十三、鬼書 宋の元嘉中、京口に人の震死するあり、其の臂上に篆あり八分に似

たり、今、雷書といふ。

五十四、外國書 阿馬鬼魅王の授けしもの、其の形小篆に似たり。

五十五、天竺書 梵王の作るころ、涅槃經に所謂四十二章經なり。

五十六、花書 河東の山胤が作るころなり。

夢英十八體

宋の僧夢英篆書を以て名あり、十八體書(一體五字づつ)の碑を建て、後世に傳へた、夢英が賣名の妄作だとして非難を受けたが、其の名目は、

廻鸞篆 雕蟲篆 飛白書 薤葉篆 璣珞篆 大篆 柳葉篆 小篆

芝莢篆 龍爪篆 懸針篆 縮文 填篆(芳填書) 剪刀篆(金錯書) 科斗

篆 垂露篆

前掲五十六體書の説明に要領を得ないものがあるが、深く詮索する價值もない。大篆小篆隸といふが如き、明かに一書體を成してゐるものもあるが、他のくだくだしい名目は、概ね好事者が意匠を逞うした圖案文字である。(百體千字文などいふ書もある)懸針篆といへば垂下した畫の端が針尖の如く鋭く、蚊脚篆には端に屈折がある。柳葉篆は横畫堅畫共に

柳葉の如く兩端鋭く中央のふくらみたるもの、薤葉篆は薤葉に象りたるなど莫迦々々しいものである。近頃活動寫眞の廣告などに種々の奇怪なる點畫を作つて人目を惹かうとしてゐる。古今みな同じ動機に出た圖案的意匠の産物である。支那人は文字に富んでゐて、命名が上手である、山水紀事など讀むと如何にも旨く意味深げに山、峯、巖、石橋、渚、瀑、淵などそれ／＼雅名を附けてゐることに感心させられる。以上の篆名に用ゐた名前が楷書の點畫などに亦た採用せられてゐるものもある、後に楷書の點畫結構の部に記さう。

書法

書法を知らぬ怖れ

「なか／＼達者に書いてゐる、うまいナ」と賞める者に對し「だめだ、まるで書法に適はない」と非難する者があれば論はそれで終結する。書法に適はないものは問題にならぬかの様に。

「おれは筆法を知らぬから」といふ危惧は、世事に掛けては随分無鐵砲な先生でも折角頼まれた揮毫を躊躇せしめるのである。其れほど書法といふものは權威なものとなつてゐる。

併し今の書家の教へる様な書法は昔には無かつた。秦漢の篆書は唐宋の篆書の法には適つてゐない。六朝の楷書は元明の楷書の法には適つてゐない。敦煌木簡の眞跡は篆隸楷草共悉く近代の所謂書家の書法に適つたものは無いのである。さうすると今の所謂書法を知らぬからとしてしよげるには當らぬやうである。

其では書法といふものは無いのかといふと、有る。大に有る。習はぬ字を書く子供の
 にじり書にも書法は有る。下女が書く金釘鹿角菜の行列にも書法は有る。鉛筆で書くに
 もペンで書くにもたがねて刻るにも沙濱にステツキの先で書く字にも必ず書法は有るの
 である。

自己流に書く字には自己流の書法がある。書法を知らないといふのは他の書法を知
 らないと愧ぢることである。

常用體、通行體といふ書體がある、其書體には其の書法がある。日常の文書を作るに
 は餘り甚しい異様の文字は書かぬがよい、前に掲げた笑話中江聲先生の如く篆書や隸書
 で買物にやるのは實用に適しない。「饜賢子」や「廣武將軍」で事務員希望者が履歴書を出
 しては採用の見込が乏しい。

實用文字は近體書の書法に餘り外れぬがよろしいが、實用以外の文字、裝飾用、觀賞
 用の文字——額、幅、扇などに書く場合には近體文字でなくともよい、否、通俗體を離
 脱した文字の方が却つて好いのである。此の場合に俗體の書法正しく書いたものは却つ
 ておもしろくないものである。所謂習字の先生の謹寫謹製の書はどうしても床に掛けら

實用文字と
觀賞文字

れぬもので、禪僧や俳人の下手くその、なつてゐない、書法違反のあばれ書きの方が、
 むしろ額や幅にはをさまるものである。

書法は一定膠着のものでは無い。書法を學びたいといへば、どんな形態の字の書法か
 と聞かねばならぬ。顔真卿の楷書を書く書法で、始平公碑は寫されない。賀知章孝經を
 習つた書法で、貫之の假名は書かれない。

近代書法の
標準

近代うるさくいふ所の書法といふのは、主として唐の楷書を標準としたものである。
 虞、歐、顔、柳などに通じた楷書の形態がある。そんな形態の字を學ぶには

(一) 點畫の作り方を知らねばならぬ、其れには如何に筆を持ち、如何に其筆を使ふべ
 きかを知らねばならぬ。

(二) 點畫の組合せ方を知らねばならぬ、字は一など少數の字の外、點や畫を寄せ集め
 て組合せるものである、此の組合せに如何なる注意を要するやを心得ねばならぬ。

(三) 數個の字の配置方を知らねばならぬ。上下の字の對照、前行後行との調和を全う

する方法を知らねばならぬ。

書法が教へようといふ要領はまづ此れだけである。

書法に關する書目は随分多い。

後漢、蔡邕、九勢 晋、衛夫人、筆陳圖

晋、王羲之、題筆陳圖後 梁、武帝、觀鍾繇書法十二意

隨、智果、心成頌 唐、太宗、筆法訣

唐、歐陽詢、八法 永字八法詳說

翰林禁經九生法 翰林密論二十四條用筆法

唐、顏真卿、述張長史筆法十二意 唐、張懷瓘、用筆十法

などを古いものとして、唐、宋、元、明、清に至るまで何百部に上るであらう。書法のみでなく書に關する沿革、傳説、議論、批評などを載せたる書論の類を集めると更に數倍のものに及ぶのである。

書法を説いた——前掲の古い部分のものは概ね後人の假託に出でて居ると認められて

古い書法は概ね假託

ゐる。多分は初唐の末頃最早楷書の形態も一定してから、其の一定した書に就いて研究し歸納的に種々の法則を立て、先進から後進へと傳授することになつたのであらう。其の法則に重みをつけるため、蔡邕だの、鍾繇だの、衛夫人だの、王羲之だのと有名な古人の名に托したものであらう。そして時代が降るに従つて更に又歐陽詢や顏真卿などの名も借りて益々敷衍せられたのであらう、と一部の學者は論じてゐる。併し假託にもせよ前掲の蔡、鍾、衛、王等の書法として説かれてある所のものは唐以來權威ある法則であつた。當初はまだ簡であつた法則が段々潤飾せられて兩宋を経、元明に至つて煩些嚴密なる細目を有する書法となつて了つた。そして現に我國の小學中學の習字科に於ても其の拘束を受けつゝあるのである。

執筆（筆の持ちかた）

字を書くにどう筆を持つかといふことが最初の問題である、筆を持つてからどう動か
し働かすかゞ次の問題である。

『把筆無定法』とは蘇東坡の言である、どう持たうと勝手に、自分の便利な様にせいといふのである。併し筆の持ち様に依つて書く點畫の形態が違つて出来る、そこで鍾、王、歐、顔以下の書風を摸するには、其に適當した筆の持ち方を研究せねばならぬ、書法には執筆法が第一にやかましいものとなつてゐる。

執筆法は一番やかましいものとなつてゐるが、古來一致した説は無い。其を一々紹介しては煩雜に堪へないから、茲には左の通り簡短に片付けておく。

(甲) 掌を机の上に覆せておく、手の甲が上になる。

(乙) 掌を左、手の甲を右に向はせ、手刀にして机の上に置く。

甲の法 成るべく初め姿勢を保つて、筆を持つ、大指は無論左である、右へ食指を

把筆無定法

執筆法の二大別

一本掛けるのが單鉤、二本掛けるのが双鉤、成るべく筆を眞直に立てる、食指を成るべく高く驚頭の如く立てる。掌は下に向つてゐる、指は成るべくふつくりとして、掌に卵を握つた様な心持ちにする。此の種の筆の持ち方が一種類である。

乙の法 手刀に延しておいた指を圓くかがめて筆を持つ、大指と他の四本の指を向合はせて、つまり五指で筆を持つのが一法、小指を少し延べて食指、中指、無名指の三本を掛けるのが一法、食指と中指だけ掛けるのが一法、食指一本だけ掛けるのが一法。

註 乙法に依るときは食指一本掛けを單鉤法、食指中指二本掛けを双鉤といふ。

乙の法は無理な法である。なぜ斯う變な法を始めたかといふに、成るべく指端を働かせず、腕、肘を働かせて書かうといふのである。乙法に隨へば指を働かせることは困難で、少くとも手首を動かさなければ書けないのである。肘を机に着けず、所謂懸腕で字を書かせようとするには、筆を斯う不自由に持たせておくに限る。此で蠅頭の細字も作り得ると誇るものがある、練熟すれば出来ぬことはない、書工の絶技に過ぎない、士人が書を作るに曲藝や輕業を自慢するのは陋だ。此んな不便な法は普通用にならないことは申すに及ばず。

此の法は清の段玉裁の述筆法に説いてあつて『此の如く筆を捉れば筆心偏せず中心紙に透り紙上颯々として聲あり直畫の粗なる者は濃墨兩分して中に紙界あるが如し、筆心之を爲るなり、此の如く筆を捉らざれば、筆尖左に偏し筆頸右に在りて紙に著くを以て紙上聲あること能はず、字成るの後、左は潤ひ右は枯る、筆心中に居らずして之を爲ればなり』など其の効を述べてある。

撥燈法

執筆及用筆（筆の持ちかた筆の動かしかた）に關して、撥燈法といふのがある、昔から其の意義、實行方法が大問題になつてゐる、第一撥燈の燈が、燈燭の燈か、馬燈の燈か、燈は燈とも同じ字だから、撥燈の語は孰れを指したのかすら議論がある。搦、壓、鉤、掲、抵、拒、導、送と五本の指の働きを一々説明して撥燈の講釋をするのを聞けば、前掲の甲法に屬する執筆の様であるが、廻腕法とて、前掲の乙法、大指と他の四指向ひ合はせて筆を持つべしとする側に於ても亦た此れが眞の撥燈法だと主張してゐる。廻腕法では四本の指が谷の働きを爲し得る筈は無ささうなのに、つまらぬ本家争ひをしてゐる。

執筆法には尙ほ種々秘傳めかしく方法を説き、おの／＼我佛尊の功德を述べ立てゝる

る。包世臣と康有爲の説など此に就いては一致して居ない。莫迦らしいのには斯んなものもある。單包法は單鉤で、中指をすつと伸べて下にやる、篆書を書くに便利だ——捻管法は親指と中三指とで筆管の頸をつまんで持つ、テーブルの左側に立つて長幅を書くのに便利だ——握管法、五本で筆をぎゅつと短刀逆手といふ風に握る、極大字を書くに便利だ——など。

要するに、筆はどうにでも自分の書き様にするがよいので、あまり詮索の必要は無い、始めに記した蘇東坡の語『把筆無定法』に安心すべきである。

腕法

懸腕直筆

懸腕直筆といふことが書法の一大事の様に思はれてゐる。其の理由を案ずるに、手首を机に着くるときは、手首が軸だが、運動範圍は前記の甲法に従ふも指の動かせるだけで、一寸以上の字は書きにくい。乙法では全く字が書けない。

肘を机に着くときは肘が軸になつて稍大きな字が出来る、でも豎畫三四寸以上の者は無理である。乙法では殆ど書けない。

腕も肘も机に着けずに（所謂懸腕）書くときは、肩が軸になるから半径が太きくなる、加之、

肘の屈伸が出来るから數尺の大字も書かれる。

大字の書ける運動の自由があつて、中字を作れば、字が踞蹠しないといふ効能がある。併し細字を書くには誰でも提腕枕腕が便利である。大字を書くには懸腕でなければならぬが、五寸以上の大字は普通人には滅多に書く用の無いものである、懸腕は餘程練習せぬと手がきまらぬから筆がふはくになつて大字など容易には書けない。況んや懸腕で一寸以下蠅頭細字を作るのは非常の練磨を要する所謂曲藝である。

練磨の功に依つて、どの位手がきまつて離れ技が出来るものかは前に擧げた篆書の例でも解るが、又た勵杜納(康熙頃の書家)といふ人は、一寸角ぐらゐの紙一百枚に同じ字を書いて其の孰れを重ねて日に透すかして見てもピタリと字が合つてすこしも違ひが無かつたと。

古來、懸腕といふことは書法に最も大切なことの様に妄信せられて居たが、蘇東坡の如き書家にして懸腕は出来なかつたといふから心配するがものは無い、區々たる書家が懸腕で書くんだと威張るのは一笑にも値ひせぬ。下の如き愚談もある。

張得天は乾隆頃屈指の書家である。其伯父王鴻緒は才學共に高く康熙帝の知遇を受け、書名も亦た高かつた人であるが、張得天の書を見る毎にだめだくと呵つてゐた。得天

偽造の懸腕

が筆法の秘訣を尋ねると『苦んで古人を學べば自得するときがある』とばかりで教へてくれない。得天は伯父に匿れて二階に上り一生懸命に手習をしてゐた。ある日二階から伯父の室を覗くと、伯父は字を書くとき見え僮僕に澤山墨を磨りためさせてゐたが、墨が磨れると僮僕を出して室の門に鍵をかけて了つた、そして獨りこつそりつゝらの中から綱を取り出して天井から吊りさげ、其れに右の肘を懸けて字を書くのであつた。得天は之を真似て習字をやつて數日経つて其の字を伯父に見せると、伯父は笑つて『貴様、おれの字を書くところを見たな』

枕腕とは左の手の上に右の手首を載せること、提腕とは肘だけ机に着けることで、普通の人は此の二法を用ゐて事足りる。

提腕とは手首と肘との間を、左の手の上に載せること、いふ人もある。又、左の手は覆かぶせて右手を載せるだけに止めるもあり、左手を仰向け又は横向けて、右手の調節に便する法もある、名稱も方法も一定したものでは無い、銘々勝手である。

提腕、枕腕

直筆

直筆とは筆を垂直に立てることであるが、垂直にのみ立て、居ては字は書かれない、唐宋の篆書は無理にもさうして書かうと努力したものである。楷書は永字八法の第一點

からして直筆では書けぬ、筆を側めて打込むのであるから、彼の第一點を書法で側と呼ぶくらゐである。

筆が——筆の尖が左へ寄り筆の軸が右へ倒れ氣味の側筆といふ、隸楷行草共に大部分は側筆である。直筆に持つことの練習がしてあれば、種々の變化に應じ易いから、基本姿勢として直筆を奨めるのである。

筆を持つに筆尖よりどの位離れた處が好いか、楷、行、草と漸次高い處を持つが好いといふに一致してゐる、此も各人の適宜に任すべきことである。

一體、字を書くに最も便宜な姿勢は生理的に機械的に考へ定めなければならぬ、第一机に手を置いて書くのが一番安易である。第二、筆の持ち方は甲法即ち掌を覆せるのが自然である。第三、筆は右へ傾き、側筆となるのが當然である。第四、右の手で書けば字態は右肩上りになるのが亦た當然である。圖無しの説明は困難だが、自ら試みると誰でもさうだと肯かれよう。

觀賞用の文字はいろ／＼無理な藝當を試みるもよいが、實用文字の學習には、此の自然當然の方則を基礎としなければならぬ。然るに現在の學校用習字はもと／＼専門書家

最も便利な
姿勢

の練習の爲め立てた方則を其のまゝ襲用してゐる嫌ひがある。毛筆字とペン字との並行する世の中には執筆法の教授にも一工夫なければならぬ。

用筆

始筆、終筆

筆を紙に著ける始め(下筆、着筆、落筆)、筆尖(筆先)の當り具合に、大別すれば二様ある。例へば「一」の字を書くに、

甲、筆を下したまゝ直ぐに右へ引く。

乙、筆を左へ逆(さか)に下ろして、其から右へ引く。

甲法にも變化がある、筆を下して壓(おさ)へず其のまゝ右へ引く、一旦壓へてから引く、壓へたり引いたりする間に力の強弱、方向の轉換などに依つて書ける形が同じくない。

乙法には、逆に下ろすに、斜め上から下ろすと、斜め下から入れるのと、眞右から左へ折り疊むのと形が異つて出来る。

此んなことをくたくしく種々の名を命じて書法には説いてあるものだが、手本の字を見て、其れに似た形を出すにはどんな筆使ひをせねばならぬか、數分間の實驗で足りることである。或る形を出すには或る筆使ひが必要である、此の「必要」が即ち書法である。

る。

右は豎畫に就いても同じことである。

畫(かく)の止まり——止筆、終筆に就いて三大別がある。

甲、筆を引いたなりにたゞ止める。

乙、止めて引き返す。

丙、引き放し又は撥ねる。

甲法は隸書にある。乙法は各體にある、從來の篆書は必ず引返すものとなつてゐた。引き返すのに引いて來た故の道へ引返すのと、斜め上、斜め下へ引返すの違ひがある、少し引返して壓へるのもある。丙法は八分隸の横畫の如く斜に撥ね上げるのもあり、楷書の永の字の豎畫の如く撥ねるのもあり、十の字の楷書の豎畫の如く引き放すのもある。其に書法家はいろ／＼名目を命じてゐる。(後の七十二法結構参照)

藏鋒、露鋒

藏鋒、露鋒(又は出鋒尖鋒)といふ語もよく使はれる、必しも諸家の用語例は一致せぬが、多くは起筆に筆尖の當つた所に見えるのを露鋒といひ、筆尖の當りは畫内に藏れてしまふ

のを藏鋒といふ。

正鋒、偏鋒といふ語もやはり用例が一致せぬのであるが、概ね、畫の中央を筆鋒の通つてゐるのを正鋒といひ、中央を外れてゐるのを偏鋒といふ。

直筆、側筆は前に言つた通り筆の傾斜すると、せぬの區別であるが、直筆に依つて書かれる筆の頭は圓味を帯び、側筆に依つて書かれる筆の頭は角ばつて来る。そこで直筆を圓筆、側筆を方筆とも呼ぶ。六朝龍門造象一派の書は方筆露鋒が多い、李陽氷の篆は皆は圓筆藏鋒である。

さて此から畫の中間のことである。書法に三折法と言ふことがある。一畫を引き伸ばして行くうちに、起伏の心持ちを以て引いて行けば平板を免れるといふのである。必ずしも遵守せねばならぬ法則ではない。變化、活動の趣を帯びしむるには定規で引いた線の様ではないと言ふまでもない。横畫に限らない、筆、捺、點、波總ての部分に通じた要求である。

正鋒、偏鋒

直筆、側筆

圓筆、方筆

三折法

永字八法（及び其の變化）

點畫の作り方を習ふに十×□○を練習してもよい、特に篆法には昔からそんなことをさせたものである。楷書を習ふに『永』の字を分解して、點畫の名目を付し用筆を定めて教授上の便に供したのが永字八法である。此『永』が神妙不思議に書法の有らゆる變化を含んでゐる字でも何でもない、永の字には判然とした横畫が無い、弋法が無い、其の他こちつけないければ變化の出来ない點畫がある。

永字八法を漢魏から傳つた秘傳の様にいふのは例の支那人の、物に古びを着けて難有がる偽託癖である。唐宋以下の楷書『永』字の形は、漢魏には無い。六朝には鄭道昭に略之に近いものがあるが、横畫が後代の『永』字になりきつて居らぬ、王羲之の行書蘭亭序の『永』字と同じく第二畫が尖筆である。

永字八法の名目は附圖に出してあるが、此の八法の名目は括弧内の如くも稱へられる、斯様の點畫の名稱は一通り覚えておくと書法の書を読む場合に便利である。

永字八法は
不完全

此の圖の「永」の字は明代の書體である、此の次に載せてある七十二例の上段が八法の變化である、下段は其が使はれてある例である。此の圖は「内閣字府」といふ書に在つたのを轉載した。唐宋より元に到つて斯んな風に永字八法の研究がやゝこしくなつたもので、元明以下は誰の書法論にも此と同じ様なことを説いてある。八法の變化は七十二法と定つたわけでは無い、もつと例を求めて百法にも二百法にも煩はしくすることは出来る。

又た、此の「永」字圖の基本點畫は明代に役所向きの常用體として行はれた書體で、唐の顏真卿、柳公權あたりの系統である。古來の名碑中此んな八法に適つた「永」字は生憎無いのである。此に古碑の「永」字の例を擧げておくが、八法は古人の名蹟を律することが出来ぬもので拘泥するに及ばないものだといふことが直に解るであらう。随つて亦た此の八法に依つては書かれない書體がある。北碑の大部分はさうである。

「内閣字府」から例を取つたのは、此の本が明末、書法の頽廢期、煩瑣な法則がらめの時代に出來た書法、書論の一標本であると、今一つは、徳川初期に此の本が舶載せられて、日本書道の暗黒に、若干の光明を與へ、一部の書家には金科玉條とせられ、數種の翻刻を経て意外に廣く、我國に流布したものであるといふ緣故に依つてである。

- 側 (點)
- 勒 (横畫)
- 努 (直畫、豎畫)
- 趯 (勾)
- 策 (挑)
- 掠 (撇、長撇)
- 啄 (拂、短撇)
- 磔 (捺、波)



永

雁聖序
塔教

永

張俊允
碑

永

醴泉銘碑
李文墓志

永

多寶塔
碑

永

王真帖

永

孔子廟
碑堂

永

醴泉銘碑

永

七級塔
妙銘

永

宋買造象

永

王永安
造象

永

東方朔
讚象

永

定武蘭亭

(る依に本別は字永の碑義鄭)

(る依に源溯法楷は字永の碑各)

永

北海王
造象

永

鄧太尉
碑

永

弔比干
文

永

鄭義碑

永

牛橛造象

永

李洪演
造象

永

靜明造象

永

寶勝造象

永字は點畫の説明を爲す例の一字としては、いくらか都合の好いものであるが、右の圖を見れば判るが勑と策、啄と掠とは類似のもので獨立の一法と立つるに足りない、其よりも戈の字、馬字の勾の如きは別法と立てゝも好い。併し永法八法は兒童の手ほどきに偶々用ゐたのが一寸便利だったので段々襲踏せられ、後には重大な方則の様に見られ、様の勿體が附けられることに爲つたので、もと／＼完全な規則でも精密な分類でも無いのである。深く尤むるに及ばない。

歐陽詢の八法

八法といふのに永字でなく、別に歐陽詢の八法といふのも傳へられてある。

- 、 如高峰之墜石
- 、 似長空之初月
- 一 若千里之陣雲
- 一 如萬歲之枯藤
- 、 勁松倒折落挂石厓
- 、 如萬鈞之弩發
- ノ 利劍截斷犀象之角牙
- ノ 一波常三過筆

此の八法中第二と第五との區別が不明である、多分第二は心字の勾(後の七十二例圖の鬚笋?)第五は戈字の勾(同圖の飛雁?)であらう。別法として立つるだけの相違はない。此の八法の分類も不精確である。

歐陽詢の心忠などの勾法には隸意を帯びて永法八法の躍ぎは異つたのがある、其れ故區別したかも知れぬ。

永字を習ふ十五年

永法八法の難有味を附ける爲には「李陽氷曰く、昔し逸少(王羲之)書を攻むること多載、十五年中偏へに永字を攻む、其の八法の勢(八法の勢とは八種の點畫の形態といふに同じ)を備へ能く一切の字に通ずるを以てなり。」と傳へてゐるが、李陽氷曰くが抑も怪しい、羲之が永の字を十五年専攻したなども傳奇的の虚説、今日残る所の羲之及獻之等の筆蹟に八法に適つた「永」の字は無い。

併し永字八法が古傳でないからとて今更打壞すには及ばない、習字教授の一便法として用ゐるのは差支はない。八法では足りないから、之が變化だとして更に澤山の法を説く様になつた、色々な人が勝手に書く字だから例へば「主」の字の頭の點だとして、永字の側法を以てのみ律せられない様々の形の異つた點を用ゐる人がある、そこで側の變化として此等の點に一々丁寧な名稱を付けて説明をしてゐる。下に掲ぐる七十二法圖では側の變化は十四で

側法の變化

- 怪石 龍爪 杏仁 梅核 懸珠 群鵠 瓜種 鐵鈴 龜頭 羊角 菱米 鷄頭 垂珠

蟹脚

【註】 皆な點の形を物に喩へたものである。
 怪石は頑石といふも同じ。怪や頑の字に格別意味なし、大石といふも同じ。杏仁ぎんぎんはあんずのたねである。梅核はうめのたね。懸珠はさげた珠。群鶴はむれがらすといふも同じ。菱米はひしの實。鷄頭はさかさか。蟹脚はかにのあし、脚のふしの具合に似てゐるからである。

此の七十二法は何時から云ひ始めたか判らないが、此の中の名稱の名は宋元人の書法、書論中にもある、姜立綱の刻石があるといふから、明初にはもう一般的になつてゐたとおもはれる。併し亦た此よりもつと繁雜に分類命名したのもある。やはり明代で、張紳の書いたものの中に、點類に二十三種を擧げてゐる、七十二例の側法十四變化よりも九種多い、即ち左の如し。

- 蹲鴟 早蟻 鷓口 鼠矢 栗子 柳葉 科斗 瓜瓣 丁頭 打點 散水 隔水 列火
- 聯飛 衰筆 暗築 顯異 奮筆 會頭 其脚 橫波 直波 雁陣
- 其から又た點法の變化を戈漢溪くわんげいの書法通解には左の如く三十七も擧げてある。
- 半蟻勢 科斗勢 四角勢又は 粟子點 直三角點 橫三角點 覆三角點 梅椽勢 杏仁勢

- 懸膽勢 打點勢 柳葉勢 亂捺勢又は 瓜種勢 鼠矢勢 暗築勢 氷點勢又は 龍爪點 蟹脚點
- 會頭勢又は 羊角點 其脚勢又は 八字點 遞相顯異勢又は 散水點 潛相隱視勢 直波勢 流水勢
- 鷄頭勢又は 奮筆勢 顧盼勢 開三點勢 攢三點勢 橫三點勢 順兩對點勢 拗兩對點勢又は
- 菱米 堯四點勢 懸珠勢 三往一復勢 四點向背勢各自立勢點 緩雁陣勢又は 連飛勢 急雁陣勢 橫波勢 連波省點勢

此んな風に點の少しの形狀の相違にも一々譬喩名稱を與へて行つた日には際限の無いことである。無論無用の閑事業に過ぎなす。

永字八法變化七十二例

(上段は點畫の名稱、下段は其の應用の例)

惟 石 龍 爪 杏 仁 魚 核



核 梅	仁 杏	爪 龍	石 惟
窺 鯨 能 弁	親 歲 霄 縣	履 凍 將 羨	永 昶 炙 飭

巨石、頑石といふに同じ

龍の爪

あんすのたれ

梅のたれ

懸 珠 群 鵠 瓜 種 鐵 鈴 龜 頭



頭 龜	鈴 鐵	種 瓜	鵠 群	珠 懸
府 宸 高 彦	率 犀 竿 扇	柰 侯 秀 贊	辭 隱 靜 援	焦 燕 魚 驗

さげた珠

むらがらす

うりのたれ

てつのおと

かめのかしら

釘 折 鶴 舞 城 鐵 楯 石 案 玉
二 羽 口 不 刀

釘 折	鶴 舞	城 鐵	楯 石	案 玉
朝 盡 躬 翰	祿 裝 禎 襪	圖 圓 固 圈	躍 謬 翼 翫	講 書 筆 硯

まげた釘

まふつる
(鶴の翼を擴けた形)

鐵のしろ
右の三は堅く
強きこの形容
に玉、石、又は鐵
字を添ふ

石のたて

玉のつくま

脚 辨 珠 垂 頭 鷄 未 菱 角 羊

八 八 八 八 八

脚 辨	珠 垂	頭 鷄	未 菱	角 羊
學 舉 韜 焰	治 儀 戴 獻	慶 窻 思 戀	鼠 阜 泰 電	弊 粲 厥 善

かへのあし

垂るゝ珠

ささか

ひしのみ

ひつこのうの

尺 曲 笏 象 柱 鐵 針 垂 鵝 鳥

尺 曲	笏 象	柱 鐵	針 垂	鵝 鳥
鷺 懼 鼎 見	拜 爾 軍 早	臣 匾 卧 慣	壁 牢 羊 串	駝 蛇 虎 怨

まがりかれ

象牙の笏

鐵のはしら

垂れたる針
(筆端を引き放し
たるが垂針、引返
したるが垂露)

鳥のひよこ

阜 邑 卩 之 頭 駝

阜	邑	卩	之	頭 駝
陞 陰 陽 陷	都 邦 鄒 郛	節 卿 鯽 御	逡 邇 速 選	寫 騰 鷹 鴈

駝鳥の頭

以下四は形状で命
名が出来なかつた
から、かうしてあ
る。

之は之繞之

卩の音はぜつ

卩は邑の略

卩は阜の略

馬 椿 綽 緊 勾 漫 勾 鳳 翅

馬	椿	綽	緊	漫	鳳	翅
慷	慨	惟	慢	察	景	榮
手	拿	乎	擊	蘇	劉	泉
氳	風	氣	竄	蘇	劉	泉
察	景	榮	幹	蘇	劉	泉
蘇	劉	泉	諫	蘇	劉	泉
蘇	劉	泉	諫	蘇	劉	泉

ばたうは馬を繋ぐ
いひ、はしら、石
製又は木製

ひろいかぎ

しまつたかぎ

ゆるいかぎ

鳳凰のはれ

竹 箨 鷺 翅 獅 口 浮 鷺 飛 馬

竹	箨	鷺	翅	獅	口	浮	鷺	飛	馬
後	猴	猿	狂	飛	翻	飛	雛	飛	雛
初	留	虜	劔	先	覽	元	院	幾	載
初	留	虜	劔	先	覽	元	院	幾	載
初	留	虜	劔	先	覽	元	院	幾	載
初	留	虜	劔	先	覽	元	院	幾	載
初	留	虜	劔	先	覽	元	院	幾	載

竹のかは
竹の皮の重つ
たのに比したる
なり

鷺のつばさ

獅子の口

浮へる鷺鳥

飛ぶ雁



梁 犁	錐 金	牙 虎	勾 斲	水 散
池 施 迤 訖	民 擇 特 換	職 聯 聲 眩	褒 衆 裳 堰	潜 江 濫 范

しよくこう、しよくは切るこころなり、勾をきるさいふのかききつれたる勾か不明つれりか不明

虎の牙

金の錐

(右の三つは殆ど無用の區別なし)

すきのむね



水 聚	蓋 寶	尾 龍	勾 玉	笋 弯
鴻 瀛 灑 澹	寰 宇 寵 官	龜 毫 鬣 亂	邃 豨 象 掾	忠 愛 聰 憲

三點が寄つてゐるのこひろがつてゐるのこで別す

水の散水と區別

寶の蓋

龍の尾

玉のかぎ

わんじゆんまがつた竹の子

月 新 頭 蛇 鳥 豊 个 雙 角 犀

月 新	頭 蛇	鳥 豊	个 雙	角 犀
鳳凰 飄颻	孝承 茅苻	德行 微健	籬簪 策範	妙者 少勸

三日月

蛇の頭

鳥が上下に重なり、
形に見立つ。此の
次は、此の形に
見立つ。

个をなすべし、
ふのけかた
い名づけた
ある

犀の角
（譬喩が當を失
してゐる）

戈 懸 其 柳 帶 飛 鎌 鈎 爻 横

戈 懸	其 柳	帶 飛	鎌 鈎	爻 横
戌月 糜膳	賜觴 暢豻	殊帶 殮殲	史吏 獲便	草菊 蓮觀

ぶらさげた戈

りやき、柳行李
のやうに編んだ
器に見立たぬ
だが、無理であ
る

帯の結びの動
したものに、
したものをか
か

こうれん、曲つ
たかま

爻を横にした
いふのだが、無
理な命名だ

曲為勾有 鳥鳴刀 金魚遊漫 腰折三魚遊



永字八法變化七十二例

曲	鴨鳴	刀金	魚遊漫	腰折三
盈	交	大	趙	通
躡	夜	皋	越	達
透	投	莽	逢	進
憐	散	綻	誕	遍

二八九

鴨の頭をあげたるに見立てたり

龍蟠人木蝶戲啄鳥鴉關



永字八法變化七十二例

龍蟠	人木	蝶戲	啄鳥	鴉關
繫	皇	鎖	和	窈
繞	殷	巡	穆	窈
綠	射	緇	耕	竊
線	鷄	田	芋	竊

二八八

此の三つともみなり

鳥のついでむに喰へたるなり

たゝかふ鴉

母 母 了

斷	續	直
母	母	及
敏	梅	吸
每	海	級
貫	婉	建

結構（點畫の組合はせ一字の構成）

書法に適ふ
適はない

例へば、

炎 錢 癸 食 友 坂

の如き字を書くに、炎の字の火、錢の字の戈が同じ形になつてゐたり、癸、食の字の終筆と同じし、を冠かむりに使つたり、友、坂の字の二つのノが平行線であつたりするのを、書家先生は酷く嫌つて書法を知らない奴だと卑むのである。すると現行の明朝體の活字は書法外れが多い。併し字源からいへば此等は少しも違法でない、書家が嫌ふのは、重複な線を眼觸りだとして、之を避けるのを書法としてゐるからである。

點畫を組合せて文字を構成することを結構かたまりと言ふ、結字ともいふ、分布、布白、間架などいふのも皆同じことである。

結構

結構に關する方則も後世には夥しい數に上つて、明の李淳の結構、八十四法などいふのがある。唐人の法は數條乃至十數條に止まつてゐる。歐陽詢の三十六法、此れは後人の僞託らしい、其文中に唐の高宗、宋の蘇東坡の事があり、古來の書法を輯めた宋人の「書苑菁華」の中に此の三十六法が收めてない等の點から、宋末の人の作であらうと推斷されてゐるが、歐陽詢の書體を標準とする書法として、其の内容は過つて居ない。其の各條を吟味して見ると大抵言はいでも知れたことで、一言にして盡せば釣合を好くせよといふに過ぎない。書法三昧(元人の作)には個々の字を擧げて結構を説いてある。其れも格別珍しいことは無いが、「書法とは何だらう」と聞き怯ちしてゐる方々には、役に立たぬながら、其の書法といふものを煩はしくも紹介しておく方が安心のため宜いとおもふ。八十四法はあまり長いから三十六法のにしておかう。

三十六條結構之法(直譯で判りにくい所は大意を摘んで譯したり説明を加へたりする)

排疊 字は其の疏密停勻(揃)でなければならぬ、濶かつたり狭かつたりしてはいかぬ。壽、藥、畫、麗、襲の字や、糸扁言扁の字などの如く畫の多いものは點畫が不揃ひ

にならぬ様、空間隙間が程よく調はなければならぬ。

圍 排は疎にすること、疊は密にすること、點畫の大小長短を調勻せしめて拘苦繁雜の態をあらはさざるを此の條の趣旨とする。

遷就 字の中に點畫の重複するものを宜しく屈伸變換せしめて見よくすること、點に變化なきことを棊(某石の列)といひ、畫が同じ様に重なるのを布算子(算木を列)といふ。廬の字、府の字の如き撇が二つあるのは同じ形にならぬ様一本を柔かく反らせれば一本は硬く直ならしめるなど、又た、逢の字の如き終畫が平波になるから第二畫を波磔(はた)にせず長點にしておくなど本條の適用である。

圍 本條などは應用の廣い規則で、素人の氣を着けてよいことである。併し古碑の中にそんなことに頓着しないものもある。明朝體の活字は概ね此の規則に背いて居る。又た、避を區別した説明には、鳩の如く九の字を鳥に觸らぬ様にしたのが避で鳩の如くしたのが就である。

頂戴 壘、藥、鸞、鷲、醫の字の如く上下に字の重つたものは、釣合よく促めたり寛げたりしなければならぬ。

囿 此れには種々の字に就いての例が多いが、同じ字を幾通りも書いて見て落ちつき
のよい形を工夫するの外は無い。

穿插 字畫の交錯するものは其疎密、長短、大小、停勻ならんことを要す。中、弗、
井、曲、兼、爽、車、の如き字は四面停勻、八邊具備せる例である。

囿 此の規則などは餘り拘泥せぬがよい。上下左右平均した形になり易い字は、むし
ろ均齊を破つた結構にする方がおもしろい字になる。

向背 字には相向ふものと、相背くものとある、各本來の體があるから、其をまち
がへてはならぬ。向の例は好、知、和の字など。背の例は北、兆、肥の字など。

囿 此れなどはわざ／＼立てるに及ばぬ規則である。

偏側 字は方正な形のものが多いが、或は偏側欹斜なものもある。戈、武、九の字の如きは右
に傾き、夕、朋、勿、少の字の如きは左に傾いてゐる、偏側なるべきものを正しくして
は却つていけない。正なるべきものは偏ならしめてはいけない、主、正、本の字の如し。

囿 字はいささか欹側するのが自然である、こゝは前の執筆の部に説いた。誰の楷書で
も殆ど幾分か右肩上りになつてゐるものである。

挑撰 字に挑ねたり、挑ねなかつたりする場合がある。戈、武、九の字の如きは存
分挑ねるが、獻、勵、斷の字の犬、力、斤の左撇は左の字にさはらぬやう、控へ目にし
ておく。

相讓 字の左右が或は繁畫、或は少畫なのがある。此の場合には譲り合せて見よくす
る。馬扁の字は馬を左へ寄せ、旁の鳥は點を右へ詰める。變の字は中の言を低くして左
右の糸に讓る。辨の字は力の字を下寄にして兩辛に讓る、嗚呼の如く口の左に在る者は
上に寄せ、和、扣の如き口は下に寄せる。

補空 我、哉の字の點は成、戟の字の點とは違ひ、左邊の實處に對する釣合を考へ
ねばならぬ。間の抜ける形になる場合に之を補ふため短い點を長くしたり、挑ねないと
ころを挑ねたり、點の無いのに點を打つことがある。建、神の字などに豎畫の右下へ點
を打つなどが此の補空法であるが、濫用を警めねばならぬ、むしろ恰好は悪くとも補空
の贅點などは打たぬがよい。

囿 玉の字に點を打つのは玉の字と判つたためであつたが後には必ず打つものゝなつ
た。土の字は土と混ぜぬため昔は概れ點を打つた。今は正體には打たない。

覆蓋 實、容、字、宮の如き上から覆かぶさる字は下部の字と接着せぬやう、十分下をおほふやうに書かねばならぬ。

貼零 令、今、冬、寒の如き字は下部が貧弱で形の取りにくいものである、さりとして下部を大きくしたばかりでも纏まりがつかぬ、そこを程よく取り合せねばならぬ。

黏合 字の離れ易いがある。それは黏合させることを注意せねばならぬ。臥、非、門の字の如し。

囿 此の注意が利きすぎると、薪を束れたやうに凍こえた蠅の様にいちけてはならぬとの再注意もある。

捷速 字の點畫には捷速なるを要するところがある。鳥の字の第一筆は急でなければならず、横畫は緩が良い。風、鳳の字の兩邊は急下が宜しい。

囿 此れは結構法ではない、用筆法に屬する。

滿不要處 匱、圃、國、包、四の字の類は中の字が圍かこひの中に一杯になつてよい、空地を残さぬがよい。

囿 併し中の字の點畫がひし／＼と外圍と通り又は重なるは忌む。

意連 心、小、川、水の如き字、點畫が斷れてゐても意が連つてゐるやうに書くのである。

覆胃 字の上が大きくて下を覆うてゐるものは左右均齊にして偏欹なきやうにせねばならぬ、雲、空、會の字の如し。

囿 此れはあまり重要な規則ではない。

垂曳 垂は鄉、卵の豎畫、曳は水、皮、民などの磔たね、左へ垂れたるときは右を長くせぬ、筭、弗の如し、右を垂れたるときは左邊を縮める、升、卵の如し。

借換 祕の字の中一點を略し示と共用とし、榮の字の兩火の中を一點として共用せしむるが如きを借換法といふ。

囿 正體の字には無用のこゝであるが、或は簡捷を喜び、或はしやれ書きを好む者の點畫の流用は昔から多い。

増減 字の結構の困難な場合に點畫を増減することがある。

囿 此れは多少先例がある字でも眞面目な書きものには避くべきである。

應副 字の點畫稀少なるものは其の彼此相ひ映帶せんことを欲す、故に必ず應副相

稱することを得て後に可なり、又た龍、詩、警、轉の字の類は必ず一畫は一畫と對し、相ひ應じ相副ふものなり。と説いてあるが、一字の中の點畫が左右、上下すべて相映帶照應稱副、宜しきを得ければならぬは勿論のことで、今更一法として立つる必要はない。本條は蛇足である。

撐柱 字の心棒になる畫がある、其の畫は力を入れて書かねばならぬ、むしろ遅くとも速すぎるはいかぬ、重すぎても僞かたすぎてはいかぬ。丁、半、手、可、下、弓、弁、草の字の豎畫の類。

朝揖 字の偏旁あるものは皆相顧揖せんことを要す、左右平均するものを分疆といふ。體、輔、順の如き類。三挑勻といふのは豎に三分した勢のあるもので、謝、樹、術の字の如き類、此等は皆左右相ひ顧揖して聯絡せねばならぬ。

困 一字が部分々に分立して無聯絡になつていけない、こは申迄も無い、規則として立てるには無意義に近い。

救應 一筆書いたら第二第三筆は如何に應じて行くか、結構きよくはいかにつけるかと考へねばならぬ。所謂意は筆先に在りとは此の事である。

困 此も結構の法則としては蛇足だ、字を書くものの心掛けを教へたものである。或は解して、やりそこなつた所はどうして次の筆で救ふかと考へるこいふ事だ。そのれにしても結構の法則こいふものにはならぬ。

附麗 字の形體、宜しく相附近すべく相離る可からざるものがある、影、形、飛、勉の字の如し、凡そ文、欠などの旁つづある字は小を以て大に付き、少を以て多に附くの意である。

困 此も愚則である。字にはそんなものがあるこいふだけを算へ立てても結構法の説明にはならない。

回抱 回抱の左に向ふものは曷、丐、易の字など、右へ向ふものは良、鬼、包、旭の字など。

困 此れも結構法に就き何も教へるこころは無い。そんなものがあるこいふまでのこと。

包裹 園、圃の如き字は四圍包裹である、尙、向の字は上が下を包む類である。幽、凶の字は下が上を包む類である、匱、匡は左が右を包み、旬、甸の字は右が左を包む類である。

前法と同じく何の役にも立たぬ分類である、結構の法ではない。

小成大 字以大成小者、如口、下大者也。以小成大、則字之成形、及其小字、此の句極其小故謂之小成大、如孤字唯在末後一、寧字只在末後一、欠字一拔、戈字一點之類也。

此の説明は判らない、何か文句の違ひがあるらしい。孤、寧、欠の字が最後の筆が大切だ云々といふが、其れが小成大といふ謂れが判らない。王、山、堂、木、耳の如き字にしても最後の筆は大切である、末後のみならず、始の中頃のも點畫は皆大切だ。小成大といふ理窟が判らない。
此の條に就いては古來色々の説を爲してあるものがあるが、皆こぢつけである、判らぬものは判らぬにしておくがよい。

小大成形 小字、大字、各々形勢あるを謂ふのである。東坡先生曰く、大字は縝密にして間無きことが難い、小字は寛綽にして餘あらずやうにするのが難いと。若し能く大字は結密に、小字は寛綽ならば善を盡くし美を盡したものだ。

右東坡先生云々あるのが、歐陽詢の傳授でない一證とされてゐる。小大成形は、小字も大字もそれ／＼に程好く形を成れといふのであらう。唐の褚遂良は『小字は大字の如くなれ』といひ、宋の米芾は『凡そ大字は小字の如くならんことを要す、

小字は大字の如くならんことを要す』と言つてゐるが此は無理だ。大字はばらけて縮りがなくなり易く、小字はいちけて、こせつきたがるものだから其弊を救ふために右の如く言つたのであらう。小字を擱げて大字にしては見苦しい、大字を縮寫しては小字としては好いものではない。おの／＼大小に應じて工夫を費さればならぬ。彼の三過筆三折法などいふ書法を蠅頭の細楷に御丁寧に用ゐてあつたら窮屈なこまじやくれた者になつてしまふ。

小大 大小 書法に曰く、大字は促めて小ならしめ、小字は放つて大ならしめよ、自然寛猛宜しきを得ん、譬へば日の字の小なる、之を國の字の大なると同じ大ききには作り難し。一二の字の疎なるをば驕、曉の如き繁畫の字と同じくは書きがたし。

斯う説いてあるが此では一法と立つる價值なし、例の蛇足なり、或は解して、上小下大、上天下小のものを其の相稱はんことを欲するなりと。其にしても蛇足である。一體字畫の繁疎なるものは、繁なるものは稍大に、疎なるものは稍小にして、其れで調和は取れるものである。無理に大を小にし、小を大にしては却つて見苦しくなる。此條は全く無用である。

各自成形 凡そ字を寫すに、其の合せて一字と爲るも亦好く、分つて體を異にするも亦好からんことを欲す。其の能く各自に形を成すに由る。沈括曰く、凡そ二三字合

せて一字と爲る者は須く字々拆つ可からしむ。

此は驚く可き愚説である。二三字が集つて一字を成す場合は、其各自は本來の形勢を譲り合つて集合體の字を好くしなければならぬことは、結構法の主要規則で前に屢々説いてある所だ。馳といふ字は、馬は右側を引込め、堯の字は左の撇を短くする、かう譲合つて始めて二字が抵觸せず、馳の字を作ることが出来る、然るに此を分析して堯、馬が各々普通の字形であれは出来ぬ。註文である。案の字の如きは分けて見れば安の字も木の字も扁平でぶざまになるのが當り前である。此んな莫迦げた規則が混入してゐるのに註釋家はたゞ「古人尊しとばかりに、御無理御尤と有難さうに受け賣りをしてゐる。」

相管領

彼此顧盼して位置を失はざらんことを欲す、上は下を覆へ、下は上を承けよ左右も亦然り。

贅語である。或は解して曰く「上を以て下を管するを管といひ、前を以て後を領するを領と爲す。……一字には一字の起止朝揖顧盼あり、一行には一行の首尾下を接し上を承くるの意あり云々」と、つりあひ好くせよといふだけでは、結構の法則とはならぬ。

應接

字の點畫は其の互に相ひ應接せんことを欲す、兩點は小、八の如き自ら相ひ應接せねばならぬ、三點は糸の如き左點は右へ朝ひ、中は上へ、右は左へ朝はねばならぬ。

四點は然、無の如き兩旁の相應じ、中間は相接せねばならぬ。

然や無の四點が兩旁の兩點相應じ、中間相接せねばならぬと定つたことはない。四點の配置は數様に變化される。此の條も無用の言となるから、或は解して「此の條や前條は一字の結構をいふのではない、皆な全幅を擧げていふのだ、上の字は如何に作つたから此の字は如何に應接するか、右の行は大撇を連用したから此度は輕掠を用ゐようなどと、行々相向ひ字々相承けて俱に意態あらしめ、恰も賓朋雜坐し交もく相應接するが如きいふのである」と。それでは一字の結構法ではなく、章法をいふのである。こちつけ論としては宜しいが前掲の原釋とは違ふ。

禰

歐陽詢の書を學ぶ者は字が狹長になり易い、此の法を以て、結束・整齊・收斂緊密ならしめなければならぬ。

此も此の三十六法が歐陽詢自身が授けた法でない一證である、鍾繇の楷書と傳ふるものは扁平であるが、扁平なのが收斂緊密の趣を得るわけでもない、歐陽詢の字は丈高ではあるが、結束整齊、收斂緊密と評してよい、此の條は無意味である。

左小右大

此の一節は乃ち字の病なり、左右大小相停からむことを欲す、世人の結字は左小にして右が大きくなり易い、下の二節（左高右低）と共に病を著すのである。

左高右低

左短右長

此の二節も字の病である。左が高く右が低い字は單肩

といふ、又た左が短く右が長いのも宜しくない。

■あまり畸形なはいけないに定つてゐる。『左高右低は府史の書のみ』と言つたのがある、支那の屬史にそんな書體があつたさ見える、日本でも時に右下りの字を書くものがある、稀に見る特癖で、右肩上りが普通である。左短右長は甚しいのはいけないが、左長右短よりは見苦しくないものである。

卻好 其の句裏圖湊、勢を失するに至らず、結束停當、皆其の宜しきを得よと謂ふなり。

■結局見よく書けといふのである。見よく書くにはどうすればよいかといふ教へは以上の三十六條中に甚だ少かつた。

結構に關する書法は斯の如きもので、讀み終つて殆ど何の授けられる所も無い様である。だから書法など知らなくたつて何も恐怖することはない。知つてゐたつてエラクもない。くだくしいものを紹介して殆ど徒勞であつたが、これだけ讀んで、何だ此んな事が書法か書訣か、其れなら大に安心だといふことになつて貰へば此の紹介もまた徒勞でないことになる。

習字法

秘訣なし、
唯だ練熟

さて最後に、如何にすれば上手になれるか、如何にして習字を爲せば好いかといふ段になつて來たが、秘術も秘訣も何もない、唯練習するばかりだと、唐の張旭は人の問ひに答へた、いかにも練習が唯一の秘術であらう。

練習するに其の手本を選ばねばならぬ、まづ歴代の書の變遷に一通り眼を通しておくがよい。其の内の氣に入つた字から習ひはじめたら好からう。習つたり看たりするうちに、眼も肥えて來、腕も出來てくる。取りとめもなくやつてゐるうちに自分の字といふものがいつか不知不識育つて來るであらう。

此れは楽しみに字を習ふ人のことである。此の部類の人は篆隸を先にいたづら書きにでも習つて見るがよい。稍年長けた人、地位ある人などは今更子供等と一緒に習字の先生に就くのも莫迦臭いし、また進歩もせぬ、進歩して其の先生ほどの字が書けた所で、所謂書奴で自分の字とは言はれない。おもしろ味も少くないものである。

併し、筆、墨、紙、硯に關する智識が無いと不便である、其等の事は器械的の智識だから其の器械の取扱ひに慣れた書家先生に就いて教へて貰ふ方が早道である。器械の取扱ひに關する具合、加減、調子などいふものは、なか／＼文字には書きあらはし難い、書いたものも少い、書いてあつても解りにくいものである。

小兒たち、其他成人でも實用文字を習はうといふ人は、書家先生に就いて近體文字の或る書風に練熟した方が宜しい。其から後、古代に溯つて研究したがよい。其れにしても篆隸は是非少しなりとも習はないと、字が窮痛になつていけない。

誰にせよ、日本人は假名は特に習つておかぬと不便である。昔の漢學者で書も巧い人が額や幅は立派に書いてあるが消息文になると假名が雜じり、假名は習つてゐないため甚く見劣りのするのがある。今日でも往復文には片假名より平假名が行草書と照應が宜し。

假名の美

假名文字は日本語の性質上、連綿書つづみかきにする方が読みよい、それで支那よりも日本の方が連綿書法は發達してゐる。假名は字數が少い、同じ字が頻に出て來るから、其の變化

を點畫の形態以外、章法に於て工夫された。墨色、墨濃きなどは支那人より日本人の研究が遙かに進歩してゐる。支那人が詩箋に書いた詩は日本人の色紙に書いた歌の様に、見た目に美しい感じを與へるものは無い。

左に包世臣の書いたもの、中から誰にも向きさうな習字法を摘録して見よう。(少し著見で取捨してある)

少數の字を練熟せよ

書を學ばんとすれば、先づ、唐人の楷書で字勢のしつかりした、筆のあたりやぬき具合など、すべて點畫の判然した手本を擇ぶことだ、其れも字數は四五十字ぐらゐ、多くても百字以内でよろしい、餘り多數なのは却つて宜しくない。

此の手本に透明な紙を載せて丁寧に透き寫しをするのである。(透明な紙は、油びき、明薄洋紙など便に用ふべし)百回も習へば大概筆の運びかたも字の形もおぼえられる。それから、此ん度は透き寫しをやめて、手本を見て寫してみたり、或は眼を瞑つて其の字を想ひ浮べて

手本の字は
數少くして
宜しい

精熟法

其の字を額面や看板ほどの大きな形に、又は極めて細かな字にして考へて見たりする、其れが皆眼前に實際書いてあるが如くに、想ひ浮べられる時は、もう習熟したときである。斯ういふ風に練習するには、手本の字数が多過ぎては却つていけないものである。唐碑が此れで手に入つたなら、次に北碑に移るがよい、やはり前法の如く二三十字乃至四五十字の少数を練習する。唐人の字が結體が整頓してゐると、今日の普通用の字體に近いから始め此れから入るのであるが、北碑を習ふのは其に依つて骨勢を堅めようといふのである。

唐碑は虞世南、歐陽詢、褚遂良などから、歐陽通、顏真卿、柳公權などで宜しからう、北碑は中岳華嶽廟碑、張猛龍、鄭道昭、其他北魏の碑に澤山好いのである、始めはあまり甚しく奇僻ならざるものを選んだが好からう。

唐碑と北碑で、此の習ひかたをやれば一通り運筆も結體も骨力も會得される。其から後はもう自由な習ひかたで勝手に諸家の書を博く學んで見るがよい。

行書を學ぶにも、矢張り初めの法で、まづ王羲之の蘭亭序を數十字だけ丁寧に學んで見る。一通り行書の筆使ひが判つたら、もう透き寫しはやめて、自由に淳化閣などの王

博く各家に
渉ること

羲之、王獻之、其外色々の人を習つて見るのである。僅かの字數づゝでよろしいから、一家の特色を合點するまでは、外の手本に移らぬがよい。其のかはり、次の手本に移るときは以前の筆癖など總べて忘れ去つて、全然新たな氣持ちで新しい手本を學ぶことを心掛けねばならない。

草書が一番困難である。此れも先づ初めは透き寫しの法で、智永の千字文から初めるが好い。其から王羲之の十七帖、孰れも字數は多く學ぶには及ばぬ、これで一通り草書の筆使ひが判るから、後は透き寫でなく自由に、手本を選んで臨寫すること、楷行の例に同じい。序に草書も若干書いて見るがよい。

隸、篆も亦た、以上と同じ法で宜しい。

くれぐれも、同じ手本を何時迄も繰り返して習ふのは効果の少いもので、そんなことをしてゐては何時までも一家を成すことは出來ず、書奴即ち他人の書の奴隸となるに過ぎない、或る人の偽筆を書かうといふことを志すので無かつたら、博く諸家に涉つて其の長を採り、自家の陶冶の資料としなければならぬ。

書家傳

○倉頡(黃帝) 倉頡は黃帝の史なり、仰いで奎星員曲の勢を見、俯して龜文鳥跡の象を察し、博く衆美を采つて字を作る、これを古文といふ。

○史籀(周) 史籀は周の宣王の時に史官たり、書を善くし倉頡が古文を摸し損益して之を廣む、漢書藝文志に周宣王の太史大篆十五篇を作ると記せり。

○李斯(秦) 李斯は、楚の上蔡の人なり。荀卿に従ひ學成り西の方秦に入る、始皇天下を併せ斯を以て丞相となす。尙方の大篆、字皆古體其文を測る莫し、斯遂に其繁冗を削り其合宜なるを取り參して小篆を作る。後諸名山の碑に刻し、玉璽銅人に篆する等斯の下筆なり、趙高以下咸な見て伏す。倉頡篇の上七章は李斯の作なり。始皇驛山に登り丞相李斯に命じ大篆を以て銘を山嶺に勒し名けて畫門といふ。

細篆書は季斯の摹寫とす。始皇の碑序皆此體を用ふ、亦繆篆仙人篆といふ、古の有る所李斯善く古文を辨じ改て篆形と爲す。

始皇の六國を併するや、斯乃ち奏して秦文に合はざるものを罷む。是に於て天下之行ふ。畫は鐵石の如く、字飛動するが如く、楷隸の祖と作り不易の法を爲す、その鐘鼎に銘題し符印を作るもの今に至つてこれを用ふ。秦璽は李斯の魚虫篆なり。

○程邈(秦) 程邈字は元岑、下邳の人、縣の獄吏たり、始皇に罪せられて雲陽の獄に繋がる。思を凝らすこと十年、大小篆の方員を益して隸書三千字を作れり、始皇これを善みし用ひて御史とし、その字を用ひて隸人の佐書とす、故に隸書といふ。漢書藝文志には篆書は始皇が程邈をして作らしむるところ、隸書も亦程が獻するところと記せり。

○王次仲(秦) 王次仲は上谷の人、弱冠にして倉頡が舊文を變じて今の隸書を作る。始皇の時官務繁多なり、次仲が文の簡便なるを以て之を召す、至らず、帝怒つて檻送せしむ。遂にして化して大鳥となり飛去れり。

次仲楷字法の局促なるを以てこれを引伸して八字の分を爲す、故に八分と號す。

○揚雄(漢) 揚雄は字は子雲、成都の人なり、年四十餘にして京師に遊び賦を奏して即給事黃門に除せらる、三帝に歴任して官を徒らず、王莽が時轉じて大夫となる、奇字を作り酒を嗜む。元始(平帝の朝)年間天下の小學に通ずる者を徵し各庭中に一百の字を記さしむ。揚雄その有用なるを取り以て訓纂篇順を作り倉頡に續ぐ。又倉頡中に重複の字を易ること凡そ八十九章なり。

○曹喜(後漢) 曹喜字は仲則、扶風平陵の人、章帝の建初年間に祕書郎となり、篆隸

に工なるを以て天下に名を得たり。喜は李斯が筆勢を見て悲歎已まず筆論一卷を作る。喜は懸針法を善くす、後世これを行ひこの書を以て五經の篇目に題す。垂露篆は喜が作る所、以て章表を書して事を奏す。その點綴輕露の如しといへり。喜が小篆の法は垂枝濃直、薤葉の如しともいへり。

○杜度(後漢) 杜度字は伯度、京兆杜陵の人、章帝の時齊相となる、章草を善くす。建初年間章帝その蹟を貴ひ詔して草書を以て事を奏せしむ。蓋し章奏により後世これを章草とはいふなり。彼の章草は時人稱して聖字といへりと。

○崔瑗(後漢) 崔瑗字は子玉、涿郡安平の人、草書勢を著す。瑗は章草を善くし杜度を師とす。點畫の間、調暢せざるなし。王隱これを草賢と稱す。又小篆に妙にして張平子碑あり。唐書藝文志には、崔瑗飛龍篇を撰み篆草勢三卷を合すと記せり。

○許慎(後漢) 許慎字は叔重、汝南召陵の人なり。少にして博學、時に五經無雙と稱せらる。說文解字十四篇を作る。

○張芝(後漢) 張芝字は伯英、熒煌酒泉の人、徙つて弘農華陰に屬す。弟の昶と共に草書を善くす。

芝は崔杜が法を學びこれを變じて今の草書の體勢を成せり。一筆にして成り氣脈通聯行を隔て、斷えず、これを一筆書といふ。

芝が行書は二王の亞なり。彼始めて一筆飛白書を作るといふ。蔡邕が作れる筆勢を見て遂に筆心論五篇を作る。

芝が家の衣帛は必ず字を書してこれを練る、池に臨んで書を學び池水動く黒し、筆を下せば必ず楷則たり。

○張昶(後漢) 張昶字は文舒、伯英が弟にして尤も章草を善くす。書は伯英に類し時人これを亞聖と稱す、極めて八分に巧みに又隸を善くす。

華嶽廟祠堂碑は彼が文にして又彼が書なり、元帝又その二十餘字を刊し二書重なるあり。

○蔡邕(後漢) 蔡邕字は伯喈、陳留圉の人なり、靈帝の熹平四年奏して六經の文字を正定せんことを求めて許さる。邕乃ち自ら書して工をして碑を刻せしめ、これを太學の門外に立てしむ。碑始めて立つやこれを觀覽する者摹寫する者の車乘、日に千餘に及び街路を填塞せり。後に高陽郷侯に封ぜられ、篆勢の著あり。

邕が女蔡文姬が曰く、臣が父八分を造る時神に筆法を授かると、註に云ふ、邕始め嵩山に入り書を石室中に學ぶ、素書を得たり、八角垂芒、史籀李斯を寫すに筆勢を用ふ。讀誦三年遂に其理に通ず。常に一室に居り寢ずして恍然たり、一客ありその状甚だ異なれり、投るに九勢を以てす。

邕は李斯曹喜が法を乗り古今の雜形をなせり。邕聖皇篇を作つて成り、鴻都門に詣りて奉る、時に鴻都門を修飾す、役人の聖帝を以て字を成すを見、心に悦ぶところあり、歸りて飛白の書を作れり。

熹平四年蔡邕、堂谿典、楊賜、馬日磾、張馴、韓說、單颺等六經の文字を正定せり。

○師宜官(後漢) 師宜官は南陽の人、靈帝書を好み天下の書に工みなる者數百人を鴻都門に徵す。八分は宜官を稱して最大とす。即ち一字の徑一丈、小なるは方寸に千言、甚だその能に矜る。性酒を嗜み、或時は空しく酒家に至りその壁に書して售る。觀者雲集して酒を買ふ、多く售れば則ち壁上の書を鏝り去る。後に袁術が將となる。鉅鹿の歌球碑は袁術が立つるところ、これ宜官が書なり。

○梁鵠(後漢) 梁鵠字は孟皇、安定烏氏の人、八分を善くするを以て名を知らる。靈

帝これを重んじ鴻都門下に在り。

師宜官書する毎に輒ち削つてその屑を焚く、梁鵠乃ち版を作りて宜官に酒を飲ましむ。その醉ふを候ひてその削り屑を竊む。鵠遂に書を以て選部尙書に至る。後劉表に屬す、魏の武帝荊州を破り、募つて彼を求む。

武帝帳中に懸け、壁に釘して之を玩ぶに至る。宜官に勝れりとせり。今宮殿の題署多くはこれ鵠が書なり。(衛恒四體書勢)

鵠は師宜官に法とる。師は小字を善くし、梁は大字を善くせり。

○左伯(後漢) 左伯字は子邑、東萊の人、特に八分に工みなり。毛弘等と列して名を漢末に擅にす。又甚能く紙を作る。漢興りて紙有りて簡に代る。和帝の時蔡倫これを作るに工みなり。子邑最もその妙を得たり。

○蔡琰(後漢) 琰字は文姬、蔡邕が女なり、博學にして才辨あり、又音律に妙なり。獻帝の興平年間南匈奴に捕へらる。曹操これを贖ふ。操問て曰く、聞く夫人の家に墳籍多しと、尙能くこれを憶識するや否や、文姬曰く、昔亡父四千餘卷の書を賜へり、今誦憶するところ四百餘篇のみ、操曰く今當に十人の吏をして夫人に就いてこれを寫さしめ

ん、文姫曰く、男女の別は禮として親ら授くべからず、乞ふ紙筆を給せよ、眞草唯命のなままりと。こゝに於て書を作てこれを送る、父に遺誤なし。

蔡琰が胡笳引、自ら十八章を書す、極めて觀るべし。

○鍾繇(魏) 鍾繇字は元常、潁川長社の人なり。定陵侯に封ぜられ太傅に遷り謚して成侯といふ。

繇は胡昭と同じく書を學ぶ十六年未だ嘗て戸を窺はず。子の會と論じて曰く、吾精思書を學ぶ三十年、坐つて人と語る時は指にて座邊數歩の地に書き、臥しては寢具に書き爲めに寢具を穿つに至れりと。

鍾繇蔡邕の筆法を章誼の坐中に見、苦求すれども與へられず、槌を以て胸を打ち血を吐く、太祖五靈丹を以て之を救ふ、誕死して繇其塚を發き盜みて之を得たり。

繇の書に三體あり、一に曰く銘石の書(正書)最妙の者なり、二に曰く章程書(八分)傳祕の書にして小學に教ふる者なり、三に曰く行狎書(行書)通信用の字なり。三法皆世人の善しとする所なり。

鍾繇の草書は衛索の下にあり。

○宋翼(魏) 宋翼は鍾繇が弟子、常に書を作るに算木の如し、繇乃ち之を叱す。翼三年敢て見えず、晉の武帝の太康年間、人あり許下に鍾繇が墓を破る。遂に筆勢論を得たり。翼乃ちこれを読み、この法に依りて學ぶ。名遂に大に振ふ。

○邯鄲淳(魏) 邯鄲淳一名竺、字は子叔、潁川の人、蒼雅蟲篆許氏の字指を善くす。獻帝の初平年間三輔に従つて荊州に客たり。曹操甚だこれを敬ひ異とす。魏の文帝の黃初の初、博士給事中とす。

淳は八體悉く工みなり、曹喜を師とし、尤も古文大篆八分隸書に精し、杜林、衛宏(共光武の人)より以來古文泯絶す、淳に據りて復た著はる。

淳書を以て諸皇子に教ふ。又三字の石經を漢碑の西に建つ。その文蔚煥、三體宣校の説文に復す。篆隸は大同、古字は小異あり。

○衛覬(魏) 衛覬字は伯儒、河東安邑の人なり。太祖寵して司空掾とす。魏既に國を建て、侍中より尙書に徙る。明帝即位して進めて関郷侯に封じ、敬侯と謚す。古文鳥篆隸草を好み善からざるところなし。

古文の傳は邯鄲淳より出づ、伯儒嘗て淳が古文尙書を寫す。還してこれを淳に示す淳

これを識別すること能はず。

○章誕(魏) 章誕字は仲將、太僕の端が子、善く辭章を屬す。建安中に郎中に拜し累進して光祿大夫に至る。邯鄲淳、衛覲と並びて書を善くし名あり。

誕は淳を師とす。明帝の太和年間武都の太守たり、能書を以て留めて侍中に補す、魏氏の寶品の銘題は皆誕が書なりといふ。

誕及び姜詡、梁宣、田彥和は皆張伯英か弟子、並に草書を善くす。誕最優れ又楷書を善くす。南宮既に建つ、明帝誕をして古篆を以てこれに書せしむ。

誕が諸書竝に善し、尤も題署に精し。明帝の時に凌雲臺初めて成る。誕をして榜に題せしむ。

危懼して頭髮皆白し、既に下つて子孫を戒めて曰く、大字楷法を書くことなかれと。

誕が飛白は妙に入れり。誕剪刀篆を作る、又金錯書といふ。

○皇象(吳) 皇象字は休明、廣陵江都の人、幼にして書に工みなり。時に張超、陳梁甫ありて書を能くす。陳は瘦を恨とし張は峻を恨とす。象その間を斟酌して甚だ妙を得たり。中國書を善くする者及ぶ能はざるなり。嚴武が碁、曹不與が畫等と共に人絶とい

へり。

象が官は侍中に至り章草に工みなり。杜度を師とす。右軍の隸書は萬字皆別なり、皇象が章草は萬字皆同じ、各その極に至れるなり。八分は蔡邕に亞ぐ、小篆は能に入る。

皇象吳の大帝碑を書す、江寧府にあり、漢隸に本づくといへども、然も探奇振古三代純樸の氣あり。羊欣は象が草書を善くするを稱し、張懷瓘は唯象が小篆の能に入れるを稱す、獨り象が隸字を作ることはいはず、疑ふべきはこの碑、近ごろ出で、前人未だ見ざるならん。

急就篇は前代の能書家多くは草書を以てこれを寫す。今唯一本相傳するあり、これ皇象が寫すところなり。

○衛瓘(晉) 衛瓘字は伯玉、河東安邑の人、覲が子なり。魏に仕へて菑陽侯に封ぜらる。泰始の初進んで公となり、太子小傳を領し成と謚す。

瓘は學問深博にして文藝に達し、索靖と共に草書を善くす。時人號して一臺二妙とせり。漢末張伯英草書を善くす。論者はいふ、瓘は伯英が筋を得、靖は伯英が肉を得たりと。

璿は伯英が草法を採り、且つ父颯が法を取り、これを參して更に草藁を作れり。璿は柳葉篆を作れり、その跡薤葉に類して眞ならず、筆勢明勁、能く學び得るもの無し。

○衛恒(晋) 恒字は巨山、璿が子なり。草隸書を善くし四體書勢を作る。父の璿嘗ていふ、我は伯英が筋を得たり、恒はその骨を得たりと。恒古文を善くし汲冢の古文を得たり、楚事を論するもの最妙なり、恒常にこれを玩ぶ。

恒飛白を祖述して散隸書を作る。隸體を開張して微かにその白を露はす、飛白より拘束あり、隸書より瀟灑なり。

恒は雲書を作る。筆動いて飛ぶが如く、字張つて雲の如し、衛氏は即ち垂雲の祖なり。

○索靖(晋) 索靖字は幼安、燉煌の人なり。尙書令衛璿と共に草書を善くするを以て名を知らる。璿が筆は靖に勝る、然れども楷法は遠く靖に及ぶこと能はず、靖は安樂亭侯に封ぜられ謚して莊といふ。草書を作るの狀なり。

靖は張伯英が姉の孫、章草を善くす、書は章誕に出で、峻險これに過ぐ。又八分を善

くし章鍾の亞たり、母丘興碑はその遺蹟たり。

靖は伯英が草を傳へて形甚だ異なれり。その書名に矜りその字勢を銀鉤蠶尾といへり。

○王導(晋) 王導字は茂弘、光祿大夫覽が孫なり。元帝瑯邪王たる時導に請ひて安東の司馬となす、帝位に登りて後、武岡侯に封じ、太傅に進め又丞相に拜し、謚して文獻といふ。

導は行と草とを兼ね妙なり、元帝明帝共に書に工みに皆導に推歎せらる。

導善く字を作り前人を規模とす。初め鍾繇衛璿を師とし力學倦まず、鍾繇が宣示帖を携へて以て江を過る。

○郗愔(晋) 郗愔字は方回、司空に拜せられ文穆と謚らる、衆書を善くし庚翼と名を齊くす。その法衛氏に遵ひ尤も草章に長ず、織能中を得、意態窮る無く筋骨亦勝れたり。王僧虔曰く、愔が章草は右軍に亞ぐと。

○王眞(晋) 王眞字は世將、導が從弟にして元帝の嫡の弟なり。少にして能く文を屬し、畫に工みに武陵縣侯に封ぜられ平南將軍となり侍中驃騎將軍を贈られ謚して康とい

王平南は右軍の叔、晋江を渡りてより右軍の前に唯此人を最とす。書は右軍の法なり。

虞章楷を能くし鍾が法を傳ふ。又草隸飛白に工みに張衛が遺法を祖述す。その飛白の志氣極めて古し。時人いふ、王虞が飛白は右軍の亞たりと。

平南索靖が書七月二十六日帖一紙を得、常にこれを寶玩す。懷帝の永嘉年間乃ち四疊して衣中に綴り以て江を渡る。今に疊める跡尙存す。

○王羲之(晋) 王羲之字は逸少、司徒王導の從子なり。隸書を善くし古今の冠たり。右軍將軍會稽内史と爲る。嘗て同志と會稽山陰の蘭亭に宴集し羲之自ら序を作る。山陰の道士鷺を養ふ、羲之往き觀て甚だ悦び、爲に道德經を寫し畢て鷺を籠にして歸る。嘗て門生の家に詣り棊几の滑淨たるを見因て之に書す、眞草相半す。後其父の削り去る所となり、門生驚き惱むこと累日なり。又蕺山の老姥六角竹の扇を持して之を賣る、羲之其扇に各五字を書して曰く、但王右軍の書と言ひ以て百錢を求めよと、人競うて之を買ふ、其の書の世の重んずる所となる皆此の類なり。常に自ら稱す、我書鍾繇に比せば當

さに抗行すべく、張芝の草に比するも猶當さに雁行すべきなり。曾て人に書を與へて云ふ、張芝池に臨み書を學ぶ池水盡く黒し、人をして之に耽らしむる是の如くならば、未だ必ずしも之に後れざるなりと。初め庾翼郗愔等に勝らず、暮年方さに妙なり。常に草書を以て庾亮に答ふ。翼(亮の弟)深く歎伏し王羲之に書を與へて云く、昔伯英(後漢の張芝)の草十紙あり、江を過ぎ亡失す、常に妙蹟の永く絶ゆるを歎ぜり、忽ち足下が家兄に答ふるの書を見、煥として神明の如く頓に舊觀に還ると。羲之卒して金紫光祿大夫を贈らる。諸子父の先旨に遵ひ、固辭して受けず。

羲之少にして衛夫人の書を學び、將さに大に能しと謂はんとす。(筆勢傳に云ふ、羲之三年十二學功日に進み、衛夫人一見して太常王策に語て曰く、此小兒必ず用筆の訣を見ん、近頃其書を觀るに便ち老成の智ありと、因て流涕して曰く此子必ず吾書名を蔽はん)江北に渡るに及んで、名山に遊び李斯曹喜等の書を見、又許下に之き鍾繇梁鵠の書を見、洛下に之き蔡邕の石經三體書を見、又從兄洽の處に於て張昶の華岳碑を見、始て衛夫人の書を學び徒らに年月を費したるを知り、遂に本を改め衆碑を師として學習す。

晋の成帝の時北郊に祀り、祝版を更めしむ。工人之を削るに羲之の筆木に入る七分。

羲之草隸八分飛白章行を善くし備さに諸體に精しく自ら一家の法を成す、千變萬化之を神功に得たり。

逸少諸家の筆論を見、遂に筆陣圖及筆勢論を作る。

○王獻之(晋) 王獻之字は子敬、羲之の第七子なり。草隸に工なり。七八歳の時書を學ぶ、羲之後より其筆を掣するも得ず。歎じて曰く、此兒後當さに復大名あるべし。嘗て壁に書して一丈四方の大字を爲す、羲之甚だ以て能と爲す、觀る者數百人。大元中新たに太極殿を起す、謝安獻之をして榜に題せしめ、以て萬代の寶と爲さんと欲す。而して之を言ふを難かる。試に謂て曰く魏の時凌雲殿の榜、韋仲將誕梯を懸て之を書けりと。獻之色を正して曰く、仲將は魏の大臣なり、其をして是の如くならしむ、以て魏の徳の長からざるを知る有らん。安遂に之に逼らず。安又問うて曰く、君の書、君の家尊に何如。曰く固より當さに同じからざるべし。安曰く外論は爾らず。曰く人那んぞ知るを得んと。尋で建威將軍興太守に除せられ、徵して中書令に拜せらる。侍中を贈り特に光祿大夫に誰み謚して憲と曰ふ。

獻之幼にして父の書を學び、次で張を學び後制度を改變し別に其法を創む。率爾、心を師とし天矩に冥合す。

二王行隸及篆體を重變して八體書を爲す。

羲と獻との書之を今草と謂ふ。結構微妙なるもの之を小草と謂ふ。また游絲草あり。

獻之右軍の法を變じ今體を爲す。字畫秀媚、妙時倫に絶す。

謝奉廟を起し悉く棗材を用ふ。右軍棗を取て之に書し牀に滿つ。奉收めて一大簣を得たり。子敬後往く、謝爲めに右軍の書の甚だ佳なるを説き、而して密かに已に數十棗板を削作して請ふ。子敬之に書す亦甚だ合ふ。奉並に珍録す。奉の後孫履、半を分て桓玄に興ふ。履を用て揚州主簿となす。

一好事の年少あり、故らに精白紗襪を作り著て子敬に詣る。子敬便ち取て之に書す、草正諸體悉く備はる。兩袖及び襌略ほ周ねし。年少王の左右凌奪の色あるを覺り、襪を掣して走る。左右果して之を逐ひ門外に及び、鬪争分裂し、年少纔かに一袖を得たるのみ。

○王羲之(晋) 王羲之の代書人は姓名を詳にせず。羲之官を罷めてより祖先の

書家傳

靈に告げて再び仕へず。その以後殆ど自ら書せず、皆此の代書人を使ふ。世人これを識別すること能はず、筆勢の緩異なるを見て呼で末年の書と爲す。子敬年十七八、全く此人の書に倣ふ、故に遂に長じて之と相似たり。

○張翼(晉) 張翼字は君祖、下邳の人、官は東海の太守に至り隸草を善くす。翼正書は鐘繇を學び、草書は羲之を學び皆精妙を極む。

王右軍嘗て自ら表を書す、晉の穆帝張翼をして題を寫さしめて後に右軍に答ふ。右軍當時これを識別せず、久しうして後これを悟りて曰く、小子幾んど眞を亂さんと欲すと。

○謝安(晉) 謝安字は安石、行書を善くす、建昌縣公に封ぜられ進んで太保に拜せられ太傅を贈らる。謚して文靖といふ。

安は草正を右軍に學ぶ、右軍云ふ、卿はこれ書を解する者なり、然れども書を解することを知る者尤も難しと。

安は書を善くして王獻之を重んぜず、獻之好書を作る毎に必ず賞せられんといふ。安輒ちその紙の後に題して之に答ふ。

○桓溫 桓溫字は元子、宣城の太守彝が子なり。穆帝の升平年間改めて南郡公に封じ、又侍中大司馬を加ふ。太和四年平北將軍を領し、徐兗二州刺史となり丞相を追贈さる。

溫が墨蹟世に見はるゝ者尤も少し、然も頗る行草に長ず、字勢遒勁、王謝の餘韻あり。

○桓玄(晉) 桓玄字は敬道一に靈寶と名く。大司馬溫の庶子なり。元興二年玄詐り表して姚興を平げんと請ふ。初め装を飾らんと欲す、他の處分なし。先づ輕軻をして服玩及び書畫等の物を載せしむ。玄曰く書畫服玩は宜しく恒に左右に在るべし、萬一不意のこと有るも當さに軽くして運び易からしむべし。衆咸な之を笑ふ。玄性貪鄙にして奇異を好む。他人に法書好畫あれば悉く己れに歸せしめんと欲す。逼つて之を奪ひ難ければ皆捕博して取る。

玄嘗て小王を慕ひ草法を善くする。

玄羲之父子の書を愛し、各一帙と爲し左右に置き以て之を玩ぶ。

玄法書を愛重し讌集する毎に輒ち法書を出して賓客に示す。客に寒具(油揚げ)を食ふ

者あり、仍て手を以て書を捉り大に點汚す。後法書を出せば輒ち容をして手を洗はしめ、兼て寒具を除けり。

○衛夫人(晋) 衛夫人名は鑠、字は茂漪、晋の汝陰の太守李矩の妻なり。鍾が法を善くし正書を能くし妙に入る。王羲之之を師とす。

鍾繇筆法を衛夫人に傳へ、衛夫人之を王羲之に傳ふ。

○盧偃(燕) 盧偃は諶が第四子、博學にして隸書を善くし世に名あり、慕容暉に仕へ給事黃門侍郎たり。營丘成周二郡の守となる。

○崔潛(燕) 潛は悦が子、慕容暉に仕へて黃門郎たり。潛兄の渾等が爲め本草を手筆す。延昌の初め著作郎たり、王遵業これを買得て寶とし秘藏す。武平(北齊の年號)年間姚元標書に玉みなるを以て知らる、潛が書を見て崔浩に過ぐとせり。

○謝靈運(南朝宋) 謝靈運は陳郡陽夏の人、康樂公を襲封す。詩書皆獨絶す。文竟る毎に手づからこれを寫す。文帝稱して二寶とす。後永嘉の太守臨川内史となる。一族謝琨謝瞻ともに盛名あり、瞻嘗て喜霽の詩を作る。靈運これを寫し琨これを詠す、太保王弘以て三絶とす。

王獻之が上表多く中書省の雜事中にあり、靈運密かに寫してその眞本を易ふ、人これを疑はず、永嘉の初め文帝これを索む、始めて進む。

靈運が母の劉氏は王獻之が姪なり、故に靈運書を能くして特に王が法多きなり。靈運羲之が眞草を學びともにその妙に至る。草は尤も人の推すところとなる。

○羊欣(南朝宋) 羊欣字は敬元、泰山南城の人なり。泛く經籍を覽て尤も隸書に長ず。年十二にして王獻之甚だこれを愛す。欣嘗て夏の頃新しき絹裙を着て晝寢せり、獻之その裙に書すること數幅にして去れり。欣本より書に工なり、これより彌善し。會稽王世子元顯扇に書せしむ。常に命を奉ぜず、中散大夫に除す。素と黄老を好み常に手づから章を書す。

欣が書一時に重んぜらる、行書尤善し、正字は名を稱せられず。

欣は大令(王獻之)に師資し親しく妙旨を承く、時人いふ。王を買ひて羊を得とも望むところを失はずと。欣嘗て續筆陣圖一卷を撰み、又古今能書人名一卷を撰めり。

○蕭思話(南朝宋) 蕭思話は南蘭陵の人、宋の孝懿皇后の弟の子なり。隸書に工にして善く琴を彈す。後郢州刺史に拜す。征西將軍開府儀同三司を贈られ、謚して穆侯と曰ふ。

思話の書、羊欣の影あり、風流媚好は殆ど當さに彼に減ぜざるべし、恨むらくは筆力弱し。

思話羊欣を學び其體法を得たり。行草勢ひ斷絶せず、上は孔琳之に方べて足らず、下は范曄に方べて餘あり。

○范曄(南朝の宋) 范曄字は蔚宗、順陽の人なり。少にして學を好み善く文章を爲る、隸書を能くし音律に曉なり。左衛將軍太子詹事に累遷す。獄に入るに及び、帝に白團扇の甚だ佳なるあり、曄に送り詩賦の美句を書せしむ。曄旨を受け筆を授て書して曰く、白日の炤炤たるを去り、長夜の悠悠たるを襲ぐと。帝循覽悽然たり。曄自序に曰く、吾書小にして意ありと雖筆勢快ならず、餘竟に成就せず、毎に此名に愧づ。曄蕭思話と同じく羊欣を師とす。後少く呷き故歩を失ふ。彼草隸に工みに小篆最精。

羊欣の眞、孔琳之の草、蕭思話の行、范曄の篆、各一時絶妙なり。

○丘道護(南朝の宋) 丘道護は烏程の人なり。隸書を善くす。司馬珣之の吳興を爲むるや、羊欣の弟倫、臨安令たり。欣吳興を過ぎ弟を見る、珣之乃ち道護の素書、洛陽賦を以て

欣に示す。欣其工を咨嗟し以て己に勝ると爲す。官相國主簿に至る。

道護羊欣と俱に面り王獻之に受く、故に當さに欣が後に在るべし。

○巢尚之(南朝の宋) 巢尚之字は仲遠、魯郡の人、文帝の元嘉年間、始興王濬の侍讀となり。文史を涉獵し上の知るところとなる、明帝の初め累遷して黃門侍郎となり、出で、新安の太守たり。

○孫奉伯(南朝の宋) 孫奉伯は淮南の太守なり、巢尚之、徐希秀と與に詔をうけて二王の書を料簡しその品第を評す。

奉伯が書品は下の上、論に曰く、動もすれば楷則を成し殆ど前良に逼る。

○虞蘇(南朝の宋) 虞蘇明帝に表を上つて古今の妙蹟を論ず、正行草楷紙色標軸眞僞卷數盡く備はらざるなし。表本世に眞蹟行はる。起居舍人李造これを得たり。

虞蘇が法書目錄六卷あり。

○鄭道昭 鄭道昭は北魏滎陽の人、兗州刺史鄭義の子なり。仕へて光州刺史と爲り、自ら中岳先生と稱す。書に工なりしも初め甚だ著れず。清の嘉慶道光の間に至り、雲峰山の諸石刻を發見し、包世臣張琦吳熙載等極めて之を推重し、遂に北碑を習ふ者の宗と

する所となる。世臣謂ふ、其書原乙瑛を本とし、而して雲鶴海鷗の致ありと。並に刁惠公碑、鄭文公（道昭の父）碑、經石峪大字を疑ひ、亦其書する所と爲すと云ふ。楊守敬も亦曰く、道昭の諸碑、遺勁奇偉南朝の瘞鶴銘と異曲同工なり、壁窠の大書此を極則と爲す。

○王僧虔（南齊） 王僧虔は琅邪臨沂の人なり。隸書を善くす。宋の文帝其素扇に書するを見歎じて曰く、唯筆迹の子敬に逾るのみに非ず、器雅も之に過ぐべしと。孝武帝書名を擅にす、僧虔大明（孝武の年號）の世嘗て掘（一作）筆を用ひて書す。明帝の泰始中出て吳興太守と爲る。王獻之書を善くし吳興郡を爲め、僧虔書に工にして又郡を爲む、論者之を稱す。齊の太祖書を善くす、僧虔と書を賭し畢て曰く、誰か第一と爲す。僧虔曰く臣が書第一、陛下亦第一と。上笑て曰く卿善く自ら爲に謀ると謂ふ可し。僧虔に古蹟十一帙を示し、能書人名を求む僧虔民間に有つて帙中に無き者十二卷を得て之を奏す。又羊欣が撰する所の能書人名一卷を上る。世祖位に即き侍中左光祿大夫開府儀同三司に遷る。司空を贈り簡穆と諡す。その著書賦世に傳はる。

昇明二年僧虔尙書令と爲る。嘗て飛白の書を爲り尙書省の壁に題す、當時以て座右銘に比す。

僧虔嘗て自ら尙書令を讓るの表を書す。辭制既に雅、筆迹又麗なり。時人以て王子敬に比す。

虎爪書は僧虔が龍爪書に擬して作れるなり。

○張融（南齊） 張融字は思光、暢が子吳郡吳の人なり。草書を善くし常に自ら其能を美とす。齊の高帝曰く卿の書殊に骨力あり、但二王の法無きを恨む。答て曰く臣に二王の法無きを恨むに非ず、二王に臣が法無きを恨むと。司徒左長史と爲る。

庾元威論書に、草書は張融王僧虔を以て則とせば、體用共に法を得て意氣餘ありと。融が書衆體を兼ぬるも草に於て最も工なり。齊梁の際殆ど彼に過ぐるもの無し。後人或はその古風あるを見、多く誤つて之を寶とし以て後漢の張伯英が書と爲せり。

○蕭子雲（南齊） 蕭子雲字は景喬、齊の豫章の文獻王嶷の子なり。草隸を善くし時の楷法たり。自ら云ふ善く鍾元常、王逸少に倣ひ、而して微しく字體を變すと、其書迹雅にして武帝の重んずる所と爲る。帝嘗て書を論じて曰く、筆力勁駿、心手相應す、巧みなること杜度（後漢）に逾え、美なること崔寔（後漢）に過ぐ、當さに元常と並び馳せて先を爭

ふべしと。其賞せらるゝ此の如し。出て東陽太守と爲る。百濟國より人をして建鄴に至り書を求めしむ。子雲が郡を治め、舟を維ぎ將さに發せんとするに逢ふ。人をして渚に次して之を候はしむ。船を望む三十歩許りにして行々拜して行々前む。子雲之を問はしむ。答て曰く、侍中尺牘の美遠く海外に流る、今日求むる所唯名迹に在り。子雲乃ち舟を停むる三日、三十紙を書して之に與へ、金貨數百萬を得。性吝にして茶餉を外にし好紙に書せず。好事者重く賂遺を加へ以て酬茶を求む。太清元年復た侍中國子祭酒と爲る。梁の武帝大通元年蔣山に一鼎を埋む、文は大通と曰ふ眞書なり。又一鼎を鑄、老子五千言を書し、之を九江中に沈む。並に蕭子雲の書なり。

子雲草行小篆を善くし、諸體兼備す、而して小篆飛白を剏造す意趣飄然たり。是より先武帝言ふ、王獻之は白くして飛ばず、卿が書は飛んで而かも白からず、斟酌して之を爲すべしと。子雲乃ち篆文を以て之を爲す、雅にして帝の意に合ふ。

壁書蕭字記に、子雲の飛白圓卷側掠體法備はると。歐陽率更云ふ、蕭侍中の飛白輕濃中を得、蟬翼素を掩ふが如しと。

子雲の書、筆蹟健瘦、縹絲素鐵。傳ふらく、子雲筆を作りて心に胎髮を用ふ故に纖細

失はず。江南府志に云く、南朝に姥の善く筆を作るものあり、蕭子雲當に之を用ふ、筆心胎髮を用ふと。

子雲に五十二體書一卷あり。

○陶弘景(梁) 陶弘景字は通明、丹楊秣陵の人なり。幼にして異操あり、年四五歳常に荻を以て筆となし灰中に畫して書を學ぶ。長ずるに及んで書を読むこと萬餘卷、琴棋を善くし草隸に工なり。齊の永明十年祿を辭し句曲山に止まり、自ら華陽陶隱居と號し人間の書札には即ち隱居を以て名に代ゆ。梁の武帝早く之と遊び、即位の後も書問絶えず、大事には諮詢す、時人謂て山中宰相となす。大中大夫を贈り貞白先生と謚す。

弘景の書、鍾と王とを師とし其氣骨を探る。時に蕭子雲、阮研等と各々右軍の一體を得たりと稱す。其眞書勁利にして歐虞も往々如かず、隸行能に入る。

隱居の書白ら奇。世に傳ふ、畫版帖及焦山下の瘞鶴銘皆其遺迹なりと。

○徐僧權(梁) 徐僧權は東海の人なり、梁の東宮通事舍人領祕書たり、善書を以て名を知らる。

○庾肩吾(梁) 庾肩吾字は慎之、八歳にして能く詩を賦す。初め晉の安王國常侍た

り、王肩吾等十人に命じ衆籍を抄撰しその果饌を豊かにす。號して高齋學士とす。武康縣侯に封ぜられ中書令を贈らる。

肩吾が書品論に曰く、余少より長ずるまで心をこの藝に留め、手を敏くすること臨池に劣る、意を鋭くすること削板に同じと。

○江總(陳) 江總字は總持、濟陽考城の人なり。後主の禎明三年號權中將軍に進む。隋に入りて上開府たり。總持行草を作り時に獨歩す、詞翰兼妙を以て名を得たり。

○釋智永(陳) 釋智永は右軍七世の孫徽之の後なり。兄孝賓と俱に家を含て入道し俗に永禪師と號す。常に永欣寺の閣上に居り書を臨す。禿筆は、大竹籠に置く、籠一石餘を受く、五籠皆滿つ、凡そ三十年閣上に於て臨し、眞草千文八百餘本を得、浙東の諸寺各一本を施す。

智永永欣寺に住し、人來て書を見め並に題額を請ふ者市の如し。居る所の扉、爲めに穴を穿ち乃ち鐵葉を以て之を裏み謂て鐵門限となす。又筆頭を取て之を瘞め號して退筆塚と爲し自ら銘誌を製す。

智永、遠く逸少を祖とし歴紀專精し、少しく有道の風を尙び半ば右軍の肉を得、兼て

諸體を善くし、草に於て最優、章草草書妙に入り隸書能に入る。

永字八法、崔張鍾王より傳授し、用ふる所萬字を該ね、智永其旨趣を發して虞世南に授く。

○江式(北朝) 江式字は法安、少にして家學を専らとし尤も篆體に工みなり。洛京宮殿の諸門の板題は皆式が書なり。延昌(梁の天監年間)の頃表請して古今の文字四十卷を撰集す。大體は許氏が説文に依りて本とす。上は篆、下は隸なり。正光(梁の普通年間)の頃著作郎を兼ね巴州刺史を贈らる。

○丁道護(隋) 丁道護は官は襄州祭酒從事に至り正書を善くす。その書後魏の遺法を兼ねたり。隋唐の交書を善くする者多きも皆一法に出づ、道護が得るところ最多し。その書は襄陽啓法興國寺碑最精し。歐虞の自ら出るところ、北方は多様なり、しかも隸體有り。

○釋智果(隋) 釋智果は會稽の人なり。永興寺に居る。煬帝甚だこれを喜ぶ。書に工みに石に銘す。常に永師智永に謂つて曰く、和尚は右軍の肉を得たり、智果は右軍の骨を得たりと。果が隸行草皆能に入る。

果が書合するところは古人に減せず、しかも時として僧氣あり。

○唐の太宗 太宗諱は世民、高祖の次子なり、人と爲り聰明英武にして大志あり、諱して文と曰ふ。

太宗の書は之を史陵に受く。

帝右軍の書に於て特に眷賞を留む。貞觀の初め詔を下し購求して殆ど遺逸を盡す。萬機の暇、備さに執玩を加へ、蘭亭樂毅尤も寶重せらる。

貞觀十四年四月二十二日帝自ら眞草書の屏風を作り以て群臣に示す。筆力遒勁一時の絶至となす。十八年二月十七日三品以上を召し宴を玄武門に賜ひ、帝筆を操て飛白の書を作る。衆臣醉に乗じ帝の手中に就て競ひ取る。散騎常侍劉洎御牀に登り手を引き然る後之を得。其得ざる者皆、洎が牀に登るの罪死に當ると稱し、以て法に付せんと請ふ。帝笑て曰く昔婕妤輦を辭するを聞く、今常侍牀に登るを見る。

太宗飛白の書を爲す、鸞鳳蛟龍の四字筆勢靡絶す。司徒長孫無忌、吏部尙書楊師道に謂て曰く、朔旦には舊俗必ず衣及び物を用て相賀す、今卿等に飛白の書を賀すと。

唐の晋祠の銘、温泉の銘は貞觀中太宗の御製並に行書せるものなり。

貞觀十七年鄭國公太子太師魏徵薨す。帝親ら碑文を製し並に爲に石に書す。

太和中宋國公李令問が孫の芳闕に至りて、高祖太宗が衛國公靖に賜ふ所の官告、勅書手詔等十餘卷の内太宗の筆迹四卷を進む。文宗寶惜して措く能はず。其佩筆尙ほ書するに堪へたり。金装木匣製作精巧、帝並に禁中に留め、書工をして摸寫せしめ原本を還せり。

帝嘗て筆法、指意、筆意の三説を作り學者に訓ふ。又嘗て王羲之傳に贊して字學を論ず。

帝翰墨に妙なるも常に戈法に精たり難きを病み、乃ち戩の字を書き其右を空うし、虞永興世南に命じて之を填めしめ以て魏鄭公(徵)に示して曰く、朕世南を學んで其法を盡すに似たり。鄭公曰く天筆の臨むところ萬象その形を逃るゝ能はず、臣が擬すべきに非ず然れども唯戩の字戈法乃ち眞に逼ると。太宗驚嘆す。

○虞世南(唐) 虞世南字は伯施、越州餘姚の人なり。性沈靜寡欲、篤志勤學能く文を屬す。同郡の沙門智永王羲之の書を善くす、世南師とし其體を妙得す。隋の大業の初祕書郎を授けられ、太宗引て秦府參軍、弘文館學士と爲す。嘗て命じて列女傳を寫し以て屏

風に装せしむ。時に本無し、世南之を暗疏し一字を失はず。貞觀七年祕書監に轉じ、爵を賜ひ永興縣子とす。太宗嘗て稱す、世南に五絶あり一に曰く德行、二に曰く忠直、三に曰く博學、四に曰く文辭、五に曰く書翰。銀青光祿大夫を授け、諡して文懿と曰ふ。

太宗隸に工なり、虞世南を師とす、常に戈法の難きを思ふ。一日戯字を書し其旁を書かず、世南筆を取て之を填む。以て魏徵に示して曰く、朕世南を學び其法を盡すに似たり、卿之を看よ。公曰く天筆の臨む所萬象其形を逃るる能はず、臣が書の擬すべき所に非ず、仰て聖作を観るに惟戯字の戈法頗る眞に逼ると。上深く公の藻識たるを歎す。

世南曰く余嘗て夢に筆を呑む、後張芝が指にて道の一字を爲くるを夢み、方さに其書を悟れるなりと。

世南嘗て夜具の中にありて腹に書を畫す、末年尤も妙なり。

世南孔子廟堂碑の石本を以て進呈す。太宗特に王羲之の黄銀印一頓を賜ふ。世南の書の當時に貴重せらるる此の如し。

世南嘗て筆髓を作る。學者多く宗とす。

世南、歐陽詢、褚遂良に傳へ、遂良薛稷に傳ふ之を貞觀の四家と爲す。

○歐陽詢(唐)

歐陽詢字は信本、潭州臨湘の人。敏悟人に絶し、博く經史を貫く。隋に仕へて太常博士と爲る。高祖微なる時數々與に遊び、位に即くや累りに擢でられて給事中に至る。詢初め王羲之の書を倣ひ、後險勁之に過ぐ、因て自ら其體に名く。尺牘傳ふるところ人以て法となす。高麗嘗て使を遣して之を求む。帝曰く彼其書を觀る固より形貌魁梧。世南嘗て行て素靖(晋人)が書する所の碑を見る、之を觀て去る數歩にして後返る、疲るるに及び乃ち布坐して其傍に宿するに至る、三日にして乃ち去を得、貞觀の初太子卒更令を歴て渤海男に封ぜらる。

詢八體盡く能くするも篆體尤精、飛白冠絶古人より峻し。眞行の書王獻之より別に一體を成し、草書迭蕩流通、之を二王に視ふるに爲に色を動かすべし。

詢の正書は翰墨の冠たり。

詢、右軍が獻之を教ふる指歸圖一本を見、三百餘を以て之を購ひ歸て賞玩月を経、喜びて寐ねず。

○歐陽通(唐)

歐陽通字は通師、詢の子なり。儀鳳中、中書舍人に累遷す。天授の初司禮卿判納言事に轉ず。通早く孤なり、母教ゆるに父の書を以てす。其墮るを懼れ、嘗

て錢を遣り父の遺蹟を買はしむ。通乃ち刻意臨做以て售るを求む。數年にして書詢に亞ぎ、父子名を齊うし大小歐陽體と號す。通晚年自ら衿重し、狸毛を以て筆を爲り、覆ふに兎豪を以てし、管皆象犀、是に非ざれば未だ嘗て書せず。

その筆力勁險盡く家風を得たり。

○魏徵(唐) 魏徵字は玄成、魏州曲城の人。少うして孤、大志あり書術に通貫す。李密に從て京師に來り、祕書丞に擢んでらる。貞觀中侍中と爲り、鄭國公に進み、拜して特に知門下省事太師に進み、諡して文貞と曰ふ。帝後朝に臨んで歎じて曰く、朕この頃人をして其家に至らしめ、書一紙を得、始め半葉。公卿侍臣之を笏に書し、知ては必ず諫む。

貞觀中王右軍等の眞蹟を搜訪す。帝魏徵、虛世南、褚遂良等をしてその眞偽を定めしむ。又魏楷等をして更にその後に署名せしむ。

○房玄齡(唐) 房玄齡字は喬(或は白く房)齊州臨淄の人、彥謙の子なり。幼にして警敏善く文を屬し、兼て草隸を善くす。進士に擧げられ、羽騎尉を授く。太宗河北を徇へる時行軍記室參軍たり。位に即き中書令と爲り、邢國公に封ぜられ、尙書左僕射に進み、更

に魏に封ぜられ、太子太傅知門下省事に終はる。

諡して文昭と曰ふ。玄齡常に諸子の驕侈を恐れ、古今の家誠を集め書して屏風を爲り各其一具を取らしめて曰く、意を此に留めば以て躬を保つに足らんと。

その行草風流秀穎なり。

○杜如晦(唐) 杜如晦字は克明、京兆杜陵の人なり。少うして英爽、書を喜び風流を以て自ら任す。隋の澄陽尉たり。秦王引て府兵曹參軍と爲す。兵部尙書に歴遷し、蔡國公に封ぜられ、位を尙書右僕射に進め、諡して成と曰ふ。

楷隸草法、唐初の杜如晦、高士廉亦深く意あり。

○李靖(唐) 李靖、本の名は藥師。雍州三原の人。姿貌瓌璋、少にして文武才略あり。隋の大業の末、馬邑即丞たり。武德三年功を以て開府を授けらる。貞觀中尙書右僕射に拜し、位を衛國公に進めらる。諡して景武と曰ふ。

歐陽修、劉侍讀に與ふる書に曰く、承示千文甚だ佳なり、此は是李靖の字、唐人集て千文と爲せるなり。

李靖が書、豪武自ら將たり。未だ布衣の時、西嶽に奉り、隋の亂に厭き之を神明に咨

るの辭を書す、その書亦佳にして、石刻廣西にあり。

○殷令名(唐) 殷令名は陳郡の人なり。唐の濟度寺は即令名の手蹤にして後代の程式と爲す。

令名其子仲容と皆能書を以て名を一時に擅にす。筆法精妙、歐虞に減せず。

○殷仲容 殷仲容は武后深く其才を愛し、官中州刺史に至る。

仲容篆隸を善くし、題署最精なり。汴州安業寺の額に書す。京師の哀義、開業の資聖寺、東京の太僕寺、靈州の神馬觀の額皆精妙曠古なり。

唐の流杯亭待宴詩、李嶠の序、殷仲容の書なり。德宗の貞元中、陸長源汝州刺史と爲り、以爲らく嶠の序、仲容の書絶代の寶なり。乃ち之が爲に亭を造り碑を立て、自らその事を碑陰に記せり。

○楊師道(唐) 楊師道字は景猷。清警にして才思あり。高祖に歸し上儀同を授け、備身左右と爲す。安徳郡公に封ぜらる。貞觀中工部尙書、太常卿に歴遷す。師道草隸を善くし詩に工なり。謚して懿と曰ふ。

師道虞公を師法とす。

○褚遂良(唐) 褚遂良字は登善、杭州錢塘の人散騎常侍亮の子なり。博く文史に涉り

尤隸書に工なり。父の友歐陽詢甚だ之を重んず。太宗嘗て侍中魏徵に謂て曰く、虞世南の死後、人の以て書を論ずべきもの無し。徵曰く遂良が筆を下すや遒勁甚だ王逸少の體を得たり。太宗即日召して侍書せしむ。太宗嘗て御府の金帛を出し王羲之の書蹟を購求す。天下争うて古書を齎し闕に詣て以て獻す。當時能く其眞僞を辯する者莫し。遂良備さに出づる所を論じ一も誤ること無し。官中書令に拜せらる。高宗位に即き河南郡公に封ぜられ、出て同州刺史と爲る。永徽三年徵して吏部尙書に拜せられ、同中書門下三品たり。六年潭州都督に左遷せらる。顯慶二年桂州都督に轉じ、又愛州刺史に貶せられ、官に卒す。

遂良の書少きとき則ち虞世南を服膺し、長じて則ち羲之を祖述す。其書甚だ其媚趣を得たり、隸行亦嘗て史陵(隋人)に師授す。

遂良の書多法なり。嘗て鍾繇の體を學びて古雅絶倫、或は逸少の法を師として瘦硬餘あり。章草の間に至ては、婉美華麗皆妙品の尤なる者なり。

褚河南の書、西漢に似たり銅簡等の書に減せず。

○薛純陀(唐) 薛純陀は祕書省正字なり。筆力餘あり、點畫尙を失はず。隸體多し。氣象奇偉。猶古人の體法あり。

集古錄に曰く、純陀の書筆法あり、道勁精悍、吾家の蘭臺の意に減せず。其當時必ず知名の士たらん。

貞觀十二年勅を奉じ砥柱銘を書す。當時虞世南、褚遂良の如く能書と號する者皆避けて之を讓る。その後柳公權その書を愛し、その次第を失はんことを恐れ、則ち又別に石に書けり。

○顔元孫(唐) 顔元孫字は聿修、昭甫の子。少うして孤なり、舅殷仲容の家に養はる。最も草隸を善くす。仲容は能書を以て天下の宗とする所たり。人の請ふところの牋几に盈れば輒ち元孫に代書せしむ。得る者欣然、之を能く辨する莫し。玄宗諸家の書蹟數十卷を出して曰く、聞く公書を能くすと、爲に其眞偽を定むべし。公分別して以て進む。玄宗大に悦ぶ。干祿字書を著し世に行はる。

元孫、貞觀中經籍を刊正し、因て字體を數紙に録し以て讐校楷書に示す。時に顔氏の字様と等す。

○蕭翼(唐) 蕭翼は魏州莘縣の人なり。貞觀中太宗未だ蘭亭を得ず。僧辨才が所に在るを知り侍臣に謂て曰く、若し爲に一智略の士を得ば、謀計を設けて之を取らんと。房玄齡曰く、監察御史蕭翼才藝を負ひ權謀多し、此選に充つ可し。太宗遂に詔して翼を見る。翼微服して湘潭に至り辨才が院を過ぎ、留宿して詩を賦し因て翰墨を談論す。翼曰く、弟子の先門二王の楷書の法を傳ふ、弟子又幼來耽玩す、今數帖あり自ら隨ふと。出して辨才に示す。辨才曰く未だ佳善ならず、貧道一眞蹟あり蘭亭と曰ふ。翼伴り笑て曰く、數々亂離を経たり、眞蹟豈在らんや。辨才自ら屋梁上の檻内より之を出す。翼故らに瑕を擧げ指斥して曰く、纒揚書なりと。翼に示すの後、翼の諸帖と並べて几案の間に置き、辨才座を出づ。翼遂に取り得て都に至り奏御す。員外郎に拜す。

○李懷琳(唐) 李懷琳は洛陽の人なり。國初の時好んで偽迹を爲る。其大急就は王書及び七賢の書と稱し、薛直衡隋人の作叙、竹林叙事、衛夫人の咄々人に逼るの書、稽康が絶交書なども亦彼の偽迹なり。太宗の時、文林館待詔たり。

○趙模(唐) 唐の高士廉堊兆記は許敬宗の撰、趙模の正書なり。字畫甚だ工なり。模、書を善び臨倣に工みなり。始め羲獻を習ひ集成千文を學ぶ。其合するところ懷仁

に減ぜず。

○韓道政(唐) 韓道政は太宗の時の人なり。帝供奉揚書人を命ず、趙模、韓道政、馮承素、諸葛貞等四人各蘭亭數本を搨り、以て皇太子諸王近臣に賜ふ。

○馮承素(唐) 馮承素、將仕郎にて弘文館に直す。貞觀十三年宮中より樂毅論の眞蹟を出し、承素をして模寫せしめ、長孫無忌、房玄齡、高士廉、侯君集、魏徵、楊師道等六人に賜ふ。並に筆勢精妙、備さに楷則を盡す。

承素臨する所の蘭亭蕭散樸拙なり。

○諸葛貞(唐) 唐の太宗、馮承素、諸葛貞に勅して樂毅論及び雜帖數本を搨せしめ、長孫無忌等六人に賜へり。

○湯普徹(唐) 太宗嘗て揚書人湯普徹等をして蘭亭を搨せしめ、房玄齡已下八人に賜ふ。普徹竊して以て出づ、故に外に在り之を傳ふ。

○陸柬之(唐) 陸柬之は蘇州吳の人、陸景融の伯父にして善書の名家なり。官太子司議郎たり。

柬之は虞世南の甥にして少きとき舅氏に學ぶ。

柬之は虞祕監に受け、虞祕監は永禪師に受け、皆師法あり。

東之書の專家を以て歐褚と名を齊うし、隸行は妙に入り草も能に入る。隸行今に於て殆んど遺迹を絶つ。其草書を觀るに意古く筆老けたり。まことにその名虚しく得たるにあらず。

東之の書、頭陀寺碑、急就章、龍華寺額、武丘東山碑最時に聞ゆ。

○陸彦遠(唐) 陸彦遠は東之の子、贊善大夫なり。

彦遠時に小陸と謂ふ、父の書法を傳へ以て張旭に傳ふ。

○斐行儉(唐) 斐行儉字は守約、鋒州聞喜の人、貞觀年間明經に擧げられ、後に吏部尙書に拜せられ檢校右衛大將軍を兼ね。聞喜縣公に封ぜられ幽州の都督を賜らる。謚して獻といふ。中宗即位して再び揚州大都督を贈る。

行儉草隸に工みなり、帝嘗て絹素を以て文選を寫さしめてこれを覽る。その法を祕愛し賚物良厚なり。行儉常に曰く、褚遂良は精筆佳墨にあらざれば書せず、筆墨を擇ばずして妍捷なる者は余と虞世南とのみと。その撰むところ選譜草字雜體、數萬言を述ぶ。行儉章草行章草に工みに並に能に入る。

東觀餘論に曰く、行儉が書世罕にこれを傳ふ。嘗て一帖の兵法を寫せるを見るに字甚だ怪放なり、劉無言は云ふ行儉が書ける千文亦工みなりと。

○敬客(唐) 敬客は高宗の時の人なり。唐王居士磚塔銘は顯慶三年上官靈芝の撰、敬客の正書なり。

○孫師範(唐) 孫師範は高宗の時の人。唐孔宣尼碑は乾封二年崔行功の撰、孫師範の八分書なり。

○孫過庭(唐) 孫過庭字は虔禮、富陽の人。博雅にして文章あり、草書は二王の法に遵ひ用筆に工みなり、雋拔剛斷尙異好奇、眞行の書は草に亞げり。嘗て運筆論を作る、また書の指趣を得るなり。

過庭書論を著す、宋の高廟情を藝文に垂れ嘗て謂へらく、この譜妙にして草法備はれりと手に暫くも置かず、その石本唯禁中太清樓に刻するところ最も精絶とす。

○薛稷(唐) 薛稷字は嗣通、蒲州汾陰の人なり。進士の第に擢んでられ辭章を以て自ら名あり。景龍の末諫議大夫昭文館學士と爲る。初め貞觀永徽の間虞世南褚遂良書を以て家を専らにし、後能く繼ぐもの莫し。稷の外祖魏徵の家多く虞褚の書を藏す。故に鈿

精臨倣し、結體遒麗遂に書を以て天下に名あり。睿宗の時晉國公に封ぜられ、太子少保禮部尙書を歴たり。

薛稷好古博雅尤も隸書に工なり。

その書楷公を學び尤高く、綺麗媚好、膚肉師の半を得たり。河南の高足と誰ふ可く、時の珍とする所と爲る。時に稱す、楷を買ひ薛を得るも其節を失はずと。

薛稷の書に於ける歐虞褚陸の遺墨を得て至つて備はれり。故に法に於て據とす可し。

その書、慧普寺の三字、方徑三尺、筆畫雄健、通泉壽聖寺の聚古堂にあり。

杜甫がその書畫壁を觀るの詩に云ふ。仰ぎ看る垂露の姿、崩れず亦審せず、鬱々たり三大字、蛟龍岌として相纏ふと。

薛李邕、賀知章に傳ふ、同じく開元の間に鳴る。

○鍾紹京(唐) 鍾紹京字は可大、虔州の人なり。初め司農錄事と爲り、書札に工なるを以て鳳閣に直す。則天武后の時、明堂門額、九鼎の銘及び諸宮殿の門榜皆紹京の題する所なり。景龍年中中書令に拜し越國公に封ぜらる。後少詹事となり、年八十餘にして卒す。

紹京の碑は薛稷を師とす。

紹京書畫を嗜み、王羲之王獻之褚遂良の眞蹟の如き、家に藏する者數十百卷に至る。然れども自ら書すること、微怯にして前輩に及ぶに足らずと云ふ。

張昌宗天下の圖書を搜訪し、紹京が古今を妙識するを以て、奏請して祕書に直す。寶匣奇蹟徧覽せざる莫し。明皇藩邸に在り其書を愛重す。

○王知敬(唐) 王知敬は懷州河内の人なり。善く隸を書す。武后の時仕へて麟臺少監と爲る。

知敬善く書を著し殷仲容と肩を齊うす。天后詔して一人一寺の額を書せしむ、仲容資聖に題し知敬清禪に題す、俱に獨絶となす。

知敬草及行に工みに、尤章草を善くし能に入る。

知敬隸草行を善くす。評者謂く、麒麟の將に騰らんとするが如く、鸞鳳の翔らんと欲するが如しと。

○盧藏用(唐) 盧藏用字は子潛、幽州范陽の人。進士に擧げられて調を得ず、兄の徵明と共に終南少室二山に隱る。武后の長安年間召して左拾遺を授け尙書右丞に至る。藏

用草隸大小篆八分に工みに士その多能を貴ぶ。

藏用が書は幼にして孫が草を尙び、晚く逸少が八分を師とし規矩の法あり。

○薛曜(唐) 薛曜は奉宸大夫、汾陰縣開國男なり。武后の三教珠英は張昌宗、李嶠、崔湜、閻朝隱、徐彥伯、張說、沈佺期、宋之問、富嘉謨、喬品、員半千、薛曜等の撰なり。遊石淙詩摩崖最も險勁を以て名あり。封祀壇碑は登封元年武三思の撰にして薛曜の正書とす。

○宋璟(唐) 宋璟は邢州南和の人。少にして耿介大節あり、博學にして文翰に工みに進士に擧げられて鳳閣舍人に累轉す。開元の初刑部尙書に拜し、吏部尙書兼侍中に遷る。累て廣平郡公に封じ開府儀同三司を授け、尙書右丞相に遷る。諡して文貞と曰ふ。

開元の初、姚崇、宋璟を得、之に委せて政を爲す。璟嘗て尙書を手寫して一篇を逸する無し。圖を爲り以て玄宗に獻じ之を内殿に置き出入觀者咸く記して心に在り、毎に古人の至言を歎す、後代及ぶ莫し。

○呂向(唐) 呂向字は子回、涇州の人なり。少にして陸渾山に隱る。草隸に工みにして能く一筆百字を環寫し繁へる髮の如し。世に連綿書と號す。玄宗の開元十年召されて

翰林に入り、集賢院校理を兼ね、工部侍郎に累遷す。

唐法現禪師碑は天寶元年李通の文、呂向の正書なり。

○李邕(唐)

李邕字は泰和、揚州江都の人なり。少にして名を知らる。李嶠、張廷珪

と邕が文高く氣方直なるを薦む。召して右拾遺に拜せらる。開元中汲郡北海太守を歴たり。代宗の時祕書監を贈らる。邕の文天下に名あり。時に李北海と稱す。

李邕の文章、書翰正直辭辨義烈皆人に過ぐ、時に六絶と謂ふ。

邕翰墨に精し、行草の名尤著る。初め右軍の行法を學び、既に其妙を得、復乃ち舊習を擺脫し筆力一新す、李陽冰之を書中の仙手と謂ふ。裴休其碑を見て云ふ、北海の書を觀其風采を想見すと。

北海分隸固にして道逸なり。

唐人の説に、李邕前後碑を撰する八百首と。邕が傳を按ずるに、邕尤も碑頌に長じ、中朝の衣冠及び天下の寺觀、多く金帛を齎し其文を求む。邕が碑今尙遺るもの、左羽林將軍藏懷亮碑(州)、開元寺碑(州)、嶽寺大照和尚普寂碑(京)、李府君碑(京)、普光寺碑(州)、娑羅木碑(州)、大雲禪寺碑老子孔子顏回贊(州)、泰望山法華寺碑(州)、嶽麓山寺

記大律故懷道閣黎碑(州)、石室記(州)、有道先生葉公碑東林寺碑(州)、左武衛尉將軍李

思訓碑、雲麾將軍李秀碑、鄂州刺史盧府君碑とす。

唐の追魂碑は李邕の書にして、松陽の永寧觀に在り。葉法善、邕の書を求むれども得ず、夜其魂を追ひ之を書せしむ。

○盧鴻一(唐) 盧鴻一字は浩然、もと范陽の人、家を洛陽に徙す。少にして學業あり頗る籀篆楷隸を善くす。嵩山に隱る。開元の初再び徵されて至らず。六年徵に赴き東都に至り、謁見して詔を拜せず、諫議大夫を授けらる、鴻一固辭す。放て山に還らしめ、隱居の服並に其草堂一所を賜ふ、恩禮甚だ厚し。

唐普寂禪師碑は開元十二年盧鴻一の撰並に八分書なり。

唐盧鴻草堂十志圖詩作十體書あり。

○唐の玄宗 玄宗諱は隆基、睿宗の第三子なり。性英斷多藝にして八分書を善くす。

帝八分書を善くす、將さに相を命ぜんとするや先づ御體を以て姓名を書し案上に置く。

帝八分章草に工にして豊茂英特なり。張說麗正殿學士となり詩を獻す、帝自ら彩箋に

八分書を以て讚せり。

帝開元中親ら孝經に註し並に序を製し、八分を以て之を題し國學に立てしむ。

唐の鶴鶴頌は天寶中帝の撰し且行書せるもの、天台山桐柏觀頌は天寶元年玄宗の正書し篆額せるものなり。

開元十五年司馬承禎王屋の居る所を以て陽臺觀と爲し帝自ら額に題せり。

開元十六年帝自ら廷臣を擇び諸州の刺史と爲す。宰相諸王御史以上に詔し盛に洛水のほとりに祖道せしむ。高力士に命じ詩を賜ひ座右に題せしむ、帝親ら書し且筆紙を給し自ら賦せしむ。

開元十七年宋璟を尙書右丞相と爲し、張説を左丞相と爲し、源乾曜を太子少傅と爲す、皆同日の拜命なり。詔して百官を尙書省の吏堂に會し酒饌を賜ひ、帝自ら三傑の詩を賦し親書して賜ふ。

張説嘗て自ら其の父、贈丹州刺史隋の碑文を製す、帝之を聞き其碑額に親書して之を賜ふ曰く嗚呼積善之墓と。又説の爲に神道碑文を製し御筆の謚を賜ひて文貞といふ。

帝城南に獵し盧懷慎の別業を過ぐ、中書侍郎蘇頲を遣し其碑文を爲らしめ帝親書す。

開元中盧奐陝州刺史たり。帝京師に幸し陝城に次す、頓に奐の政蹟を審にし題贊して去る。

太子賓客韓思復卒す、帝自ら其碑に題して有唐忠孝韓長山之墓といふ。

紅樓中帝の題詩あり。草と八分と一篇毎に一體とす。

宋の道士柴通元の居、承天觀は即ち唐の軒遊宮にして、帝の詩石及び書する所の道德經二碑あり。

○韓擇木 韓擇木は昌黎の人、工部尙書右散騎常侍に至る。

韓愈昌黎集に曰く、愈が叔父大曆(代宗の年號)の世に當つて文辭拔群たり。中朝天下の、その先人の功行を銘述し信を來世に取らんと欲する者、皆韓氏に歸す。時に李陽冰獨り篆書を能くし同姓叔父擇木八分を善くす。問はずしてその人を知るべし。

擇木八分を以て名あり石刻存するもの尙多し、然かも滎陽王妃朱氏の墓誌獨り正書と爲す、筆法清勁愛すべし。

隸學の妙は唯蔡邕一人、擇木乃ち能くその遺風を追ひ風流閑媚世に蔡邕が中興といふ。

○宋儋(唐) 宋儋字は藏諸、廣平の人なり。高尚にして仕へず、戸部侍郎宇文融薦めて祕書省校書郎となす。鍾が體を作つて側戻放縱、その迹は名に副はず。開元中舉場の中、後輩多くこれを師とす。

儋が筆墨精勁、子瞻嘗て曰く、それ人この狡獪を解せざれば書は便ち見るに足らず、儋は楷隸行草を善くせり。

○張懷瓘(唐) 張懷瓘は開元中翰林院供奉なり、書斷三卷、評書藥石論一卷を著す。懷瓘高く自ら矜飾し謂へらく、眞行は虞褚に比すべし、草は數百年間に獨歩せんと欲すと。眞行小篆八分を善くせり。

○張旭(唐) 張旭字は伯高、蘇州吳の人なり。酒を嗜み毎に大醉して呼叫狂走し乃ち筆を下せば或は頭を以て墨に濡して書す、既に醒め自ら視て以て神と爲す、復得べからざるなり、世張顛と呼ぶ。初め仕へて常熟尉となる。老人あり陳牒して判を求む、宿昔又來る、旭その煩を怒り之を責む。老人曰く公の筆の奇妙なるを觀、以て家に藏せんと欲するのみ。旭因て彼が所藏を問ふ、盡く其父の書を出す。旭之を視るに天上の奇筆なり

是より其法を盡す。旭自ら言ふ、始め公主擔夫の道を爭ふを見、又鼓吹するを聞て筆法意を得、始め公孫大娘の劍を舞ふを視て其神を得たりと。後人の書を論するや、虞歐褚陸皆異論あり、旭に至てはその短をそしる者なし。其法を傳ふる者崔邈顏真卿のみと云ふ。文宗の時詔して、李白の歌詩、斐旻の劍舞、張旭の草書を以て三絶と爲す。

張旭の草書世の重んずる所となる。人あり家貧し、因て居をトして旭と隣を爲す、再簡を旭に致し返充を得、遂に市に鬻きて富を獲たりと。

歷代名畫記に曰く、張顛草を善くするを以て名を得。余當て小楷樂毅を見るに虞褚の流なり。

唐郎官石記は張旭の書なり。旭は草書を以て名を知らるも此字の眞楷愛す可し。

後漢の崔子玉、鍾王以下の傳授を歴て永禪師に至る、而して張旭に至り始め八法を弘め、次て五勢を演じ、更に九用を備ふ。

陸彥遠、父東之の書法を傳へ以て張旭に傳ふ。旭は彥遠の甥なり。

旭の法を傳ふるもの其人多し、太傅韓滉、吏部徐浩、顏真卿、魏仲犀の如し。又清河の崔邈に傳ふ。

○賀知章(唐) 賀知章字は季眞(又曰く維摩)、越州水興の人なり。性曠夷善く談説す。進士に擢んでらる。開元中集賢院學士たり、祕書監に遷る。官を棄て徒歩郷里に歸る。知章晩節尤も誕放邀嬉、里巷自ら四明狂客祕外監と號す。醉ふ毎に輒ち辭を屬し筆書くを停めず、咸た觀る可きものあり。草隸を善くす。好事者筆硯を具へて之に従ふ、意愜ふ所あれば復拒まず。然れども一紙纔かに十數字、世傳へて以て寶と爲す。天寶の初請うて道士と爲る。肅宗禮部尙書を贈る。

述書賦注に曰く知章毎に興酣なれば筆を命じ好んで大字を書す、或は三百言或は五百言、詩筆唯命のまゝなり。幾紙あるやを問ふ、十紙と報すれば紙盡くる時語亦盡く、二十紙三十紙、紙盡くれば語亦盡く。その好處造化と相争ふ、人工の到る所に非ざるなり。

知章嘗て張旭と人間に遊び、凡そ人家廳館の好牆壁及屏幃を見れば、忽ち機を忘れ興發し、落筆數行、虫篆鳥飛の如く古の張索といへども如かざるなり。

知章が草書の詩、筆力遒健風尙高遠なり。

○李陽冰 李陽冰字は少溫、趙郡の人なり。兄弟五人皆詞學を負ひ小篆に工みなり。

初め李斯の嶧山の碑を師とし、後に仲尼が吳の季札の墓誌を見、便ち變化開闔、虎の如く龍の如く、勁利豪爽、風行雨集、文字の本悉く心胸に在り。識者之を倉頡の後身と謂ふ。

小篆を善くし自ら言ふ、斯翁の後直に小生に至る、曹喜蔡邕など言ふに足らざるなりと。

李は最も書學に精し、其豪の駿、墨の頸、當時の人之を筆虎といへり。

陽冰、好く石に書す、魯公の碑陽冰多く其額に題す。嘗て書を李大夫に貽り石に刻して篆を作り、備さに六經を書し、明堂に立て、號して大唐石經とせんと願ふ。志成就せず。舒元輿曾て彼の眞蹟を得、六幅、素上にあり。虫蝕鳥歩の痕跡を見る、鐵石を屈して屋壁に陥入するが如し。贊に曰く、斯(李斯)去つて千年冰唐時に生る、冰復去らば後に來る者は誰ぞ、今後千年人有りとも誰か能く之を待たん、後千年人無くんば篆は斯に止むなりと。

唐の碧落碑、字法奇古なり、李陽冰書に於て未だ嘗て人に許さず、然るに其書を愛して、碑下に寢臥すること數日去る能はず。

陽冰肅宗の朝に在りて書する所是時年尙少し、故に字畫差々疎瘦。大曆以後の諸碑に至ては、皆暮年篆する所、筆法愈々淳勁なり。

唐の翰林禁經八卷李陽冰の撰、書勢筆法の禁する所を論ず、因て以て書に名く。陽冰字學を推原し、嘗て筆法論を作り以て其の點畫を別つ。

三才圖會に曰く張旭之を李陽冰に傳へ、李は徐浩、顏真卿、鄔彤、章玩、崔邈に傳ふ。

○張從申ちやうじゆうしん 張從申は正行書に工なり、結字緊密近古無きところなり。その書するところの碑は李陽冰多くこれが篆額をなす、時人二絶と稱す。

唐の法慎律師碑は揚州の龍興寺にあり。李華が文、從申が書、陽冰が篆額なり。律師は淮南の愚俗が素より信重するところ、この碑を四絶碑とす。

大曆後徐季海（浩）已に老い、獨り從申江淮の間に高歩す。同安碑を三絶といふ。

○寶泉ほうせん（唐） 寶泉字は靈長、詞藻雄贍、草隸精深なり。碑誌詩篇賦頌章表凡そ十餘萬言を著す。天寶獻するところの大同三殿賦翰賦は諷興を以て諫諍するもの、宗となす。晩年また述書賦を著す、總て七千六百四十言、精しく旨要を窮め詳かに秘義を辨じたり。

唐茅山三洞景照法師章公碑は寶泉が書なり。

○顏真卿がんしんけい（唐） 顏真卿字は清臣、琅邪臨沂の人、祕書監師古五世の從孫、少にして孤なり。博學にして辭章に工なり。開元中進士に擧げられ制科に擢んでらる。天寶の末出でて平原太守となり、刑部尙書太子太師に歷遷し、司徒を贈り文忠と諡す。真卿朝に立ち色を正し、剛にして禮あり、天下その姓名を以て稱せず、専ら魯公と曰ふ。正草書を善くし筆力遒婉、世寶として之を傳ふ。

公貧うして紙筆に乏し、黄土掃牆を以て學を習ひ字を書す。楷書を攻めて絶妙なり。李華嘗て魯山の令元德秀の墓碑を作る。顏真卿の書、李陽冰の篆額なり。後人争うて之を摸寫し號して四絶碑と爲す。

乾元二年顏真卿御書を乞ふの表に云ふ。臣真卿天下放生池碑銘一章を述べ、又當州に於て石を採り、兼て拙を力めて自書す、遂に一本を絹寫し史元琮に附して奉進し、兼て御書の題額を乞ふ、前書に縁れば點畫稍細く、恐らく久しきを経るに堪へず、臣今謹んで石に據り壁窠にて一本を大書す、表に隨て奏進すと。

顏書を以て自ら娛む。晩年常嘗石を載せて以て行き、磨いて之を藏す、事に遇へば以て書す、隨所に其鑄するところの石を留む。

魯公喜んで大字を書す、たゞ千祿字書の注最小字と爲す、其體法麻姑壇記と同じからず。

魯公石に書するを嗜む、大は幾んど咫尺、小も亦方寸。碑刻遺迹存する者最多し。中興頌を觀れば則ち閔偉發揚、其功德の盛を狀す。家廟碑を觀れば則ち莊重篤實、其家を承くるの謹を見す。仙壇記を觀れば則ち秀類超舉其志氣の妙を象る。元次山銘を觀れば則ち淳涵深厚其業履の純なるを見る。點は墜石の如く、畫は夏雲の如く、鈎は屈金の如く、戈は發弩の如く、縱横象あり、低昂態あり、義獻より以來未だ公の如き者有らざるなり。

眞卿嘗て筆法十二意を作り、備さに師資の學を盡す。其正書以て世に垂るるに足る。張旭の草書筆法を得て後崔邈顏眞卿に傳ふ。眞卿柳公權、懷素、鄧彤、韋玩、張從申に傳へ、以て楊凝式に至る。

○徐浩(唐)

徐浩字は季海、越州の人嶠之の子。少にして明經に擧げられ草隸に工み

なり。文學を以て張説の貴重する所となる。肅宗位に即き召して中書舍人に拜す。時に天下事殷に、詔令多く浩に出づ。浩詞を屬する贍給、又楷隸に工なり。肅宗其能を悦び兼尙書左丞を加ふ。玄宗位を傳ふるの誥冊皆浩之を爲る。兩宮の文翰に參し寵遇與に比を爲すもの罕なり。代宗の時更部侍郎、集賢殿學士を歴、太子少師を贈らる。

始め浩が父嶠之書を善くし法を以て浩に授くるや益工なり。嘗て四十二幅の屏を書し八體皆備はる。世其法を狀して、怒貌石を抉り渴驥泉に奔るといへりと。

徐浩に書譜一卷、古跡記一卷あり。

浩正書八分眞行を善くす。唐の世書に工なる者多し、しかも三代名を嗣ぐ者を求むるに惟徐氏のみと云ふ。(父嶠之長男嶠又書名あり)

徐吏部之を皇甫閔に傳ふ。

○袁滋(唐) 袁滋字は德深、陳郡汝南の人、貞元中に中書侍郎平章事に拜す、太子少保を贈らる。篆籀書に工みに雅にして古法あり。

唐の尙書省新修記は元和八年許孟容が撰、鄭餘慶が正書、袁滋が篆なり。唐の軒轅鑄鼎原銘は虢州刺史王顔の撰、華州刺史袁滋が籀書なり。

○韓愈(唐) 韓愈字は退之、昌黎の人、進士の第に登り元和の初め國子博士となり後に國子祭酒兵部侍郎となる。諡して父といふ。

孟郊(東野)を送るの序一首、生紙に寫して裝飾を加へず、皆楷字を以て字を注する所あり、自解に急にして而して更寫を俟つ能はざるを謝せり。

集古錄に曰く、退之が題名せるもの二、皆洛陽にあり、その一は嵩山に在り、天封宮石柱上にこれを刻す、その一は福先寺の塔下にあり、當時所見の墨蹟はその後何人が石に摸刻せるやを知らずと。

盧肇韓吏部に授け教ふといふ。

○柳宗元(唐) 柳宗元字は子厚、河東の人なり。少にして精敏絶倫、文章を爲るに卓偉精緻、一時輩行推仰す。博學宏辭科の進士に第し授書郎を授けらる。貞元中監察御史と爲り、禮部員外郎に擢んでられ、永州司馬に貶せらる。元和十年柳州刺史に徙る。南方進士たる者數千里を走り宗元に從ひ遊びて指授を経たる者、文辭を爲るに皆法あり。世柳柳州と號す。

子厚書を善くす。當時其書を重んじ、湖湘以南の士人皆之を學ぶ。子厚頗る自ら其書

に矜る。今世に見ゆるものたゞ般舟和尚碑と彌陀和尚碑とのみ。

宗元嘗て筆精賦を作り、書法の妙を盡す。

柳は房直溫に傳ふ。

○柳公權(唐) 柳公權字は誠懸、京兆華原の人なり。元和の初、進士に擢第す。褐を釋き祕書省校書郎たり。穆宗位に即き召し見て公權に謂て曰く、吾佛寺に於て卿の筆蹟を見之を思ふこと久しと。即日右拾遺に拜し、翰林侍書學士に充つ。穆宗嘗て公權に問ふ、筆何ぞ善を盡す、對て曰く、筆を用ゐる心に在り、心正しければ則ち筆止し。帝容を改む、其の筆諫を知ればなり。穆、敬、文の三朝を歴て中禁に侍書す。武宗位に即き河東郡公に累遷し、咸通の初、太子少師たり。公權初め王書を學び、遍く近代の筆法を閲し、體勢勁媚自ら一家を成す。當時公卿大臣の家の碑版に、公權の手筆を得ざれば、人以て不孝となす。外夷入貢すれば皆別に貨貝に署して曰く、これ柳の書を購ふなりと。上都西明寺の金剛經碑、備さに鍾王歐虞褚陸の體ありて最得意となす。文宗夏日學士と聯句し、公權をして殿壁に題せしむ。字方圓五寸、帝之を視て歎じて曰く、鍾王復生るも以て加ふるになきなりと。

宣宗召して殿に升せ、御前に三紙を書す、軍容使西門季玄硯を捧げ、樞密使崔巨源筆を渡す。一紙眞書十字、曰く、衛夫人傳筆法於王右軍。一紙行書十二字、曰く、永禪師眞草千字文得家法。一紙草書八字、曰く、謂語助者焉哉乎也。帝乃ち錦綵罽毼等の銀器を賜ひ、仍謝狀を自書せしめ眞行に拘はる勿らしむ。帝最之を奇惜す。公權志書學に耽り生を治むる能はず、勳戚家の碑版を作り、問遺歲時に鉅萬なるも、多く主藏の竊む所となる、唯筆硯圖畫は自ら之を秘藏す。

公權正書及び行皆妙品の最たり、草も能を失はず。蓋し其法顔より出で加ふるに遺勁豊潤を以てし、自ら一家をなせり。

○唐玄度(唐) 唐玄度は文宗の時に待詔たり、九經字樣一卷を著す。開成二年太學に石壁九經を立つ、文帝翰林勅字官唐玄度をして復び字體を校せしむ。

玄度小學に精しく、原字の畫を推して指歸あらしめ十體となす、曰く古文、大篆、小篆、八分、飛白、薤葉、懸針、垂露、鳥書、連珠なり。古今の繩墨を網羅して遺す無し。

玄度十體中飛白書を作る、散隸と相近し。但繩墨繫學の勢を増す、又全く楷法を用

ふ。

○杜牧(唐) 杜牧字は牧之、京兆萬年の人なり。善く文を屬し、進士に第し、復賢良方正に擧げらる。會昌中、中書舍人に累遷す。牧の詩に於けるや情致豪邁、人號して小杜となし、以て杜甫と別つと云ふ。

牧行草を作る、氣格雄健其文章と相表裏す。

牧の書、張好好の詩深く六朝人の風韻を得たり。顔柳以後を見るに、溫飛卿(庭筠)と牧之との如き亦名家なり。

○釋懷素(唐) 懷素字は藏眞。自叙に云ふ。懷素長沙に家し幼にして佛に事へ、經禪の暇頗る筆翰を好む。然れども未だ遠く前人の奇迹を覩る能はず、所見甚だ淺きを恨む。遂に笈を擔ひ錫を抜き西のかた上國に遊び、當代の名公に謁見して其事を錯綜し、遺編絶簡往々に遇ひ、豁然として心胸略ぼ凝滯無し、魚箋絹素塵點する所多し、士大夫以て怪となさず。顔刑部眞卿は書家者の流、筆法を精極し、水鏡の辨許して末行はざるに在り。又尙書司勳郎盧象、小宗伯、張正言曾て歌詩を作るを以て、故に之に叙して曰く、開士懷素は僧中の英、氣槩通疎、性靈豁暢、精心草聖、積む歲時あり、江嶺の間

其名大に著る。吏部侍郎韋公陟其筆力を見、勗めて以て成すあらしむ。今禮部侍郎張公謂、其不羈を賞し引て以て遊處す。兼て事を好む者同じく歌を作り以て之を贊す、動もすれば卷軸に盈つ。夫れ草藁の作漢代に起り、杜度崔瑗始て妙を以て聞ゆ、伯英に及んで最も其美を擅にす。羲獻竝に降り、虞陸相承け、口決手授以て吳郡の張旭に至る。長史姿性顛逸古今に超絶すと雖、而して模楷精詳特に眞正と爲す。眞卿早歲常に接遊し、即屢々激昂を蒙り教ふるに筆法を以てするも、資質劣弱又物務に嬰り懇習する能はず、以て成る無きに迄る。一言を追思するも何ぞ復得べけん。忽ち師作の縦横不肆、迅疾人を駭かすを見、舊觀に還るが如し。向きに師をして親しく善誘を承け、亟かに規模を掲へるを得しめば、則入室の賓、子を含て奚れに適かん。

懷素草書を好み、自ら言ふ草聖三昧を得たりと、棄筆堆積、山下に埋め號して筆塚と曰ふ。

懷素疏放細行に拘らず、時に酒酣に興發すれば、寺壁里牆衣裳器皿に遇ひ之に書せざる無し。貧にして紙の書すべき無し、嘗て故里に於て芭蕉萬餘株を種ふ以て書を揮灑するに供す、足らざれば乃一盤に漆して之に書す、又一方板に漆して之に書す、再三に至

り板皆穿つ。

懷素酒を嗜み以て性を養ひ草書は以て志を暢ぶ。凡そ一日九醉す、時人これを醉僧の書といふ。

○釋懷仁(唐) 懷仁は太宗の時の人、聖教序を製する時、都城の諸釋弘福寺の懷仁に委ねて右軍の行書を集めて石に勒す、年を累ねて方に就る。逸少の眞蹟皆その中に萃まる。

○釋行滿(唐) 行滿は武後の時の人、乙速孤府君碑は載初元年苗仲客の撰、行滿の書なり。その書勁健法あり。

○釋高閑(唐) 高閑は烏程の人、克く書字に精し、宣宗嘗て召入れて遂に紫衣を賜ふ。湖州開元寺に歸りて終る。高閑嘗て好んで晉川の白紵を以て眞草を書す、世の楷法たり閑が書その學は張旭より出づ。唐に在りて名を得甚だ顯はる。

閑千文を楮紙上に草書す。高閑が書、令狐楚が詩、眞蹟石本湖州に在り。

○釋靈光(唐) 靈光字は登封、姓は吳氏永嘉の人なり。多く古調の詩を作り、草隸に長ず。陸希聲が豫章に謫せられたるを聞き往きてこれに謁し、五指撥燈の訣を授けら

る、書體遒健轉腕迴筆常人の知るところにあらず、昭宗詔して御榻の前に書せしむ。紫方袍を賜ふ。

○徐鉉(宋) 徐鉉字は鼎臣、揚州廣陵の人、十歳にして能く文を屬し、南唐の李昇父子に仕へ、李煜に隨つて入覲(宋へ)す。太祖命じて率更令とす。太原を征するに従ひ軍中の書詔堆積するを、鉉筆を執つて滯ることなし。在散騎常侍に遷る。鉉小學に精しく李氏小篆を好みその妙に至る。隸書また工みなり。嘗て詔を受け、句中正、葛湍、王惟恭等と同じく説文を校す。鉉弟の鍔とともに八分小篆を能くす。江南にありて文翰を以て知られ二徐と號せらる。

鉉字學に精し、蓋し陽冰より後は篆法中絶す、然かも鉉は危亂の間にあつて能くその法を存し、歸して眞主に遇ひ字學復た興る。その功淺からんや。初め骨力は陽冰に及ばざるを思ひたりといへども、然かもその精熟奇絶點畫皆法有り。入朝するに及んで麟山の摹本を見、自ら謂へらく師を天人の際に得たりと。我が舊迹を搜し求め殆どこれを破棄し盡せり、得るところを評すれば妙品に入れるなり。
籀深く小篆法を得たり、篆千文の刻石南昌にあり。

○李建中(宋) 李建中字は得中、その先は京兆の人、その祖の稠、地を避けて蜀に入る。建中は眞宗の景德中金部員外郎に進む、性簡靜榮利に恬淡にして、前後三たび求めて西京留司御史臺を掌る。洛中の風土を愛し園池を構へ號して靜居といふ。吟咏を好み山水に遊ぶことに多く題を留め、自ら巖夫民伯と稱す。書札を善くし行筆尤も工みにして多く新體を構へ、草隸篆籀八分もまた妙なり、人多く摹習し争ひ取つて以て楷法とす。嘗て郭忠恕が汗簡集を手寫す、皆科斗文字なり、詔して嘉獎す。

建中昇進を希はず、求めて西京留司御史を掌りたるを以て、今に至るも李西臺と稱す。草隸篆籀八分皆工みに眞行尤も精し。

李西臺が書は張從申を學べり。嘗て古文孝經を得て研翫臨學、遂にその勢を盡せり。

○蘇易簡(宋) 蘇易簡字は太簡、梓州銅山の人、太宗の朝進士に擧げられ翰林學士より給事中參知政事に遷る。雅にして筆札を善くし文房四譜、續翰林志を著す。

○鄭文寶(宋) 鄭文寶は仲賢、太宗の朝進士に擧げられ兵部員外郎に至る。能く詩を作り篆書を善くし鼓琴に工みなり。仲賢徐鉉が小篆を師とし、嘗て千文を篆して鉉に示す。その字は中指の爪の如く少し。

徐鉉嘗て曰く、篆は小に難く大に易し、鄭子が小篆李陽冰も及ばず、大篆の如きは同じかるべきのみと。

○王著(宋) 王著字は知微、唐の相方慶が後なり。僞蜀の明經に及第し、宋に仕へて隆平主簿を授けらる。善く書を究め筆迹甚だ媚にして頗る家法あり。太宗委ぬるに篇韻を審査することを以てす。嘗て中便王仁睿をして御札を持して著に示さしむ。著曰く、未だ善を盡さざるなりと。太宗臨學益勤む、又以て著に示す、著答ふるところ前の如し仁睿その故を詰る、著曰く、帝王始めて書を攻むるに驟かに善と稱せば則ち復た心を留めざらんと。これを久しうして復た著に示す、曰く功已に至れり、臣が能く及ぶところにあらずと。

太宗古今の書を購ひ、王著をしてその精粗を辨じて定めしめ、法帖十卷とす(淳化閣帖)

○郭忠恕(宋) 郭忠恕字は恕先、河南洛陽の人、童子及第に擧げられ尤も篆籀に工みなり。後周の廣順中召されて宗正丞となり國子書學博士を兼ね。宋の太宗即位して國子監主簿を授け、歷代字書を刊定せしむ。佩觿集三卷を著す。

忠恕尤も篆隸に工なり、嘗て人あり龍山に鳥迹篆を得たり、忠恕一見して轍う誦すること宿習の如し。世人は彼の小篆を知れども、その楷法尤も精しきを知らず。忠恕に小字說文字源あり、世に行はる。

漢の五代重修高祖廟碑は忠恕が八分書なり、字畫頗る軟弱、その晩年の懷嵩樓記の墨蹟の筆力老勁なるこの碑の比にあらず。

宋の三體陰符經は忠恕が書なり。忠恕が筆法徐鉉に匹す。然して公英の正書

○向敏中(宋) 向敏中字は常之、開封の人、太宗の朝に進士に擧げられ、咸平四年同平章事に昇り集賢殿大學士兼祕書監に充てらる。敏中筆札に工みに、その蹟は曾宏父が鳳墅續法帖中に雜り見ゆ。

○畢士安(宋) 畢士安字は仁叟、代州雲中の人、宋の太祖の朝進士に擧げられ、楊延璋が幕府にあつて書奏を掌る。眞宗即位して工部侍郎樞密院直學士に拜せらる、更に平章事を拜し文簡と諡す。年老い目衰へて讀書手をやめず、自ら對校し或は自ら繕寫し又意を詞翰に精かにす。

宋の王禹偁令狐絢が毛詩音義を收得す。乃ち會昌三年(唐の武宗)に寫すところ、數行の殘

缺は後人の添ふるもの、その筆迹は乃ち畢士安が補ふところなり。因て詩を作つて曰く
偶收毛鄭古詩義、認得歐虞舊筆蹤。

淳化祖石帖後に畢丞相士安黃字の書あり、子孫保享等云々百字餘なり。

○歐陽脩(宋) 歐陽脩字は永叔、廬陵の人、四歳にして孤なり、母の鄭これに學を誨ふ。家貧にして荻を以て地に畫き書を學ぶに至る。進士に擧げられ試南宮第一たり。禮部侍郎、參知政事を歴て神宗の朝に太子少保に進み、致仕して文忠と謚す。始は醉翁と號し後に六一居士と號す。古を好み學を嗜み、凡そ周漢以降の金石遺文斷編殘簡を拾集し集古録といへり。

東坡集に曰く文忠公は尖筆乾墨を用ひて方闊の字を作る、神采秀發、膏潤無窮、後人これを見ればその清眸豐頰睜如たり。

又曰く公の書は筆勢險勁、字體新麗、自ら一家を成せりと。

文忠の書、工を極めずして然かも古今の書を論ずるを喜ぶ、故晚年また少しく進めり。その字を作るその人と爲りの如し、外は優游たるが如くにして中は寔に剛勁なり。

嘉祐八年(仁宗)勅を奉じて兵命寶を篆し、治平三年(英宗)勅を奉じて皇帝尊號之寶を篆す。

す。

宋の孫明復が墓碑は歐陽脩の書なり。

○蔡襄(宋) 蔡襄字は君謨、興化仙遊の人、進士に擧げられ西京留司推官たり、英宗の時端明殿學士を拜し杭州に知たり、吏部侍郎を贈らる。書に工みに當時第一たり、仁宗尤もこれを愛し元舅西王の碑文を製し、命じて書せしむ。溫成后の父の碑を書せしめらるゝに及び即ち曰く、これ待詔の職たるのみと、詔を奉ぜず。孝宗の乾道年間に至りて謚を忠惠と賜ふ。

君謨が眞行草皆優に妙品に入る。篤好博學一時に冠卓す。少にして務めて剛勁、氣勢あり、晩年淳淡婉美に歸す、然かも頗る自ら惜重し、輕々しく書を人に與ふことをせず。

蘇子美兄弟(蘇舜欽と蘇舜元共)の後、君謨が書當世に獨歩す、筆に師法あり、行書第一小楷第二、草書第三と歐陽脩はいへり。

東坡集に曰く、君謨が眞行草隸、意の如くならざるなし、その遺力餘意變じて飛白となる愛すべし、然かも學ぶべからず。近年書は君謨を以て第一とす、而かも論者或は然

らずとす。殆んど書を知らざる、者の言なりと。

君謨草を作り自らいふ、蘇才翁(元舜)が屋漏法を得たりと。

古人散筆を以て隸書を作る、これを散隸といふ。近年蔡君謨又た散筆を以て草書を作りこれを散草といひ、或は飛草といふ。その法皆飛白より生じまた自ら一家をなせり。蘇頌魏公集に曰く、君謨が飛草、風雲龍蛇の變を盡すと。

蔡忠惠公の大字は端重沈著、本朝法書第一とすべし。洛陽橋紀は吐谷渾が詞と共に大書の冠冕なり。

君謨は始め周越の書を學び、その變體は顔平原より出でたり。

書學は漢の蔡邕より唐の崔鉉に至るまで、皆親しく相授受す。唯蔡襄毅然として獨り起てり、間世豪傑の士と謂ふべし。

蔡忠惠公畫錦堂記を書す、一字毎に數字を書し、その作に合する者を探でこれを存し、名づけて百衲碑といふ。

○王安石(宋) 王安石字は介甫、撫州臨川の人、神宗即位して翰林學士とす。後に舒國公に封ぜられ、改めて荆に封ず、謚して文といひ舒王に追封す。

荆公の書法奇古にして晉宋間の人の筆墨に似たり、その書無法の法を得たり、然も學ぶべからず。

半山莊臺上に文公の書多し、公は楊凝式を學べり、人の知るもの少し。

張邦基が漫錄に曰く、公の書清勁峭拔、飄々として凡ならず、世にこれを橫風疾雨といふ。黃魯直は王濛を學べりといひ、米元章は楊凝式を學べりといふ。余を以て觀れば乃ち天然此の如し。

公が行字を作る多くは淡墨疾書、未だ嘗て經意せず。

陳善杭州志に曰く、安石は沈遼が筆法を學びその清勁を得たりと。

○司馬光(宋) 司馬光字は君實、陝州夏縣の人、仁宗の寶元の初年に進士甲科に中り通志八卷を作る、英宗これを悦び命じて局祕閣に置きその書を續ぐ、神宗これを資治通鑑と名づく、元祐元年尙書左僕射に拜せられ、門下侍郎を兼ね、溫國公を贈られ文正と謚す。

溫公の隸法清勁その人と爲りに似たり。所謂左準繩古規矩、聲は律をなし身は度をなすものなり。その書を見てその風采を想見すべきなり。